

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年8月31日
【中間会計期間】	自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日
【会社名】	エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー (HSBC Bank plc)
【代表者の役職氏名】	最高財務責任者 デイビッド・ワッツ (David Watts, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8 (8 Canada Square, London E14 5HQ, U.K.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 芦 澤 千 尋
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 芦 澤 千 尋 弁護士 廣 瀬 亮 太
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

- 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「当行」または「発行会社」とは、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーをいう。
「当行グループ」とは、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーおよびその子会社をいう。
「HSBC」または「HSBCグループ」とは、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー（以下「HSBCホールディングス・ピーエルシー」ということがある。）およびその子会社をいう。
「英国」または「連合王国」とは、グレート・ブリテンおよび北部アイルランド連合王国をいう。
- 別段の記載のない限り、本書中の「ポンド」は英国スターリングポンドを、「円」は日本円を指す。2023年8月3日（日本時間）現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの日本円に対する仲値は、1ポンド＝182.41円であった。本書において記載されているポンドの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
- 別段の記載のない限り、損益計算書に関して記載された説明は、2023年6月30日に終了した6ヶ月間と前年の同期間を比較したものである。貸借対照表に関して記載された説明は、2023年6月30日現在と2022年12月31日現在のポジションを比較したものである。
- 本書に記載されている戦略的優先事項、財務目標、投資目標および資本目標、ならびに環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）に係るHSBCグループの目標、取組みおよび抱負に貢献することのできる当行の能力を含め、本書には、当行の財務状態、業績および事業に関する将来の見通しが記載されている。

歴史的事実ではない記述（当行の意見および見込みに関する記載を含む。）は、あくまで将来予測情報である。「可能性がある」、「であろう」、「必要がある」、「期待している」、「目標としている」、「予期している」、「意図している」、「予定している」、「考えている」、「目指している」、「見積もっている」、「潜在的」、「合理的に可能」といった用語やこれらの否定形やその他の変化形、これらに類似した表現は、将来予測情報を表現することを意図している。これらの記述は、現在の計

画、情報、データ、見積りおよび予測に基づくものであり、したがって、これらに過度に依拠すべきではない。将来予測情報はそれらが発せられた日のみにおけるものである。当行は、将来の見通しに係る記載が行われた日より後に発生もしくは存在する事由または状況を反映することを目的として将来の見通しに係る記載を改訂または更新する約束を行っていない。書面および／または口頭による将来予測情報は、米国証券取引委員会に対する定期報告書、募集要項や目論見書、プレスリリースやその他の文書のほか、当行の取締役、役員または従業員が、金融アナリストを含む第三者に対して行う口頭での陳述にも含まれる場合がある。将来予測情報は、固有のリスクや不確実性を伴っている。

読者においては、いくつかの要因によって、實際上、将来予測情報において予想または示唆されていた結果とは異なる結果が生じる場合がある（大きく異なる場合も考えられる。）ことに注意が必要である。かかる事例を以下に記載するが、これらに限定されない。

- ・ (i) コンセンサス予測に織込み済みのものを上回る景気後退の発生、継続または深刻化、長期化するインフレ圧力および雇用水準や顧客の信用力の変化（ロシアとウクライナの戦争によるものを含むが、これらに限定されない。）等、当行が事業を展開する市場での一般的な経済状況の変化、(ii) ロシアとウクライナの戦争およびそれが世界経済や当行が事業を展開する市場に及ぼす影響により、（とりわけ）当行の財務状態、業績、見通し、流動性、資本状態および信用格付に重要な悪影響が及ぶ可能性がある、(iii) 当行の予想信用損失（以下「ECL」という。）測定の基礎となる市場予測および経済予測からの逸脱（ロシアとウクライナの戦争およびインフレ圧力によるものを含むが、これらに限定されない。）、(iv) 外国為替レートおよび金利の水準の変動およびボラティリティ、(v) 株式市場の変動、(vi) ホールセール資金調達および資本市場における流動性の欠如により、当行が融資ファシリティに基づく義務を履行し、または新規貸付、投資および事業に融資を行う能力に影響が及ぶ可能性がある、(vii) ロシアとウクライナの戦争（その継続および激化を含む。）およびこれに伴う制裁措置や貿易制限の発動、サプライチェーンの制限および混乱、エネルギー価格および主要コモディティ価格の継続的な上昇、人権侵害の主張、ならびにその他の潜在的な緊張分野とともに英国および欧州連合（以下「EU」という。）に広がっている中国と米国間の外交的緊張等、社会不安や法的不確実性を生じる欧州およびアジア等その他の地域における地政学的緊張または外交上の動向により、規制リスク、レピュテーション・リスクおよび市場リスクが生じ、当行グループに悪影響が及ぶ可能性、(viii) ESGリスク、特に気候リスク、自然関連リスクおよび人権リスクの管理や軽減のため、ならびに世界的な温室効果ガス実質ゼロへの移行の支援のために行われる政府、顧客、当行およびHSBCグループの行動の有効性（これらはいずれも、直接的に、また顧客を通じて間接的に当行に影響を及ぼし得るものであって、結果的に財務上および非財務上の潜在的影響が生じる可能性がある。）、(ix) 国内の不動産市場における流動性の欠如および下方への価格圧力、(x) 金融市場への流動性供給に関する中央銀行の政策についての不利な変更、(xi) 過剰債務国の国家信用力に対する市場の懸念の高まり、(xii) 公的または民間の確定給付型年金への拠出状況の不利な変更、(xiii) 信用供与の継続可能性に関する消費者の認識を含め、顧客の資金調達ニーズや投資ニーズに関する社会的変化、(xiv) 当行が関知しないところで第三者が当行を違法行為の導管として利用することを含め、カウンターパーティー・リスクへのエクスポージャー、(xv) HSBCグループのIBOR救済戦略の効果に関連するものを含め、引き続き当行を執行リスクにさらし、一部の財務リスクおよび非財務リスクの上昇を招く特定の主要な銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）の廃止、リスク・フリー・レートに近い金利指標の開発および既存のIBOR契約のリスク・フリー・レートに近い金利指標への移行、ならびに(xvi) 当行がサービスを提供している市場分野での価格競争。
- ・ (i) 当行が事業を展開する主要市場における中央銀行およびその他の規制当局による金融政策、金利政策およびその他の政策を含め、政府の政策および規制の変更ならびにこれらによる結果（ロシアとウクライナの戦争によるインフレへの影響により講じられた措置を含むが、これらに限定されない。）、(ii) 世界の主要市場の金融機関に対するより厳しい規制の実施に関連した、金融機関の規模、活動範囲および相互接続性を変更する取組み、(iii) 銀行の貸借対照表におけるレバレッジの解消および現在のビジネス・モデルやポートフォリオ・ミックスから得られる収益の減少を招く可能性のある、資本基準および流動性基準の改定、(iv) 事業構成やリスク選好の変更を目的とした課税や税金の賦課を含め、当行に適用される税法や税率の変更、(v) 消費者市場にサービスを提供する金融機関の実務、価格設定または責任、(vi) 資産の収用、国有化、没収および外国人の所有に関する法律の変更、(vii) 英国とEUが貿易協力協定を締結したにもかかわらず、特に金融サービスの規制に関しては不確実な状況および政治的不和が続いている英国とEUの関係、(viii) 英国ボンドの価値を変動させ得る英国のマクロ経済政策および財政政策の変更、(ix) 投資家の意思決定に大きな影響を及ぼす可能性のある政府の一般的な政策変更、(x) 追加的なコンプライアンス要件を含め、規制当局の審査、措置または訴訟による費用、影響および結果、(xi) ノンバンクの金融サービス会社との競争激化を含め、当行が事業を展開している市場での競争の影響。
- ・ (i) 当行が、適切に貸倒または延滞の発生等直面するリスクを特定し、（口座管理、ヘッジおよびその他の手法を通じて）かかるリスクを管理する等、当行およびHSBCグループに固有の要因、(ii) 当行の財務、投資および資本に関する目標達成能力、ならびにHSBCグループのESG目標、取組みおよび野心的目標の達成次第で、当行が戦略的優先事項から期待される何らかの利益を得られなくなる可能性、(iii) モデルの制限または失敗（高インフレ圧力および金利の引上げが、財務モデルの性能や使用に及ぼす影響を含むが、これらに限定されない。）により、当行がモデルの制限に対処するために追加資本の保有、損失の負担、および／または判断に基づくモデル後の調整等の補完コントロールの使用を求められる可能性、(iv) 財務諸表の根拠となる当行の判断、見積りおよび前提の変更、(v) 規制上のストレス・テストの要件を満たすことのできる当行の能力の変化、(vi) 当行またはその子会社に付与された信用格付の引下げが、当行の資金調達費用の増加または資金調達の可能性の低下を招き、当行の流動性および純利息マージンに影響が及ぶ可能性、(vii) サイバー攻撃による脅威を含め、当行のデータ管理、データ・プライバシー、情報および技術インフラの信頼性および安全性の変化により、顧客へのサービス提供能力に影響が及び、財務上の損失、事業の中断、および／または顧客サービスやデータの喪失を招く可能性、(viii) 独立した検証の行われていない可能性のある内部管理情報を含め、データの正確性および有効利用、(ix) 保険顧客行動および保険金請求率の変化、(x) 当行が債務を履行するための、子会社からの借入金や配当への依存、(xi) HSBCグループの報告の枠組みおよび会計基準の変更により、当行の財務諸表の作成方法に及ぼす重大な影響およびそれが継続する可能性、(xii) 当行の業務に固有の第三者リスク、不正行為リスクおよびレピュテーション・リスクについての当行の管理能力の変化、(xiii) 規制当局による制裁措置および／または風評被害もしくは金銭的損失を招く可能性がある従業員の不正行為、(xiv) 技能要件、働き方および人材不足の変化により、上級管理職や多様で熟練した人材を採用し、維持する当行の能力に影響が及ぶ可能

性、（xv）規制当局の期待の高まりに合わせて持続可能な金融商品および気候関連商品を開発する当行の能力の変化や、当行の融資活動から気候への影響を測定する当行の能力の変化（データ制限や方法論の変更によるものも含む。）により、当行グループがHSBCグループの気候関連の抱負、目標およびコミットメントを達成する能力に影響が及ぶ可能性や、グリーンウォッシュ（実態を伴わないのに、あたかも環境に配慮した取組をしてるように見せること。）・リスクが高まる可能性。効果的なリスク管理は、とりわけ、ストレス・テストやその他の手法を通じて、当行が使用する統計モデルでは捕捉できない事象に当行が備えることができるか、業務、法務、規制および訴訟上の問題に当行が対処できるか、また「第一部、第3－2 事業等のリスク」の「トップリスクおよび新興リスク」で特定されているその他のリスクおよび不確実性に依存している。

6 当行は、本書において、課税、法令および規制についていかなる助言もするものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当該半期中において、2023年4月5日提出の有価証券報告書に記載された英国における会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	2023年 上半期	2022年 ¹ 上半期	2021年 上半期	2022年度	2021年度
期中(百万ポンド)					
税引前当期純利益／（損失）（報告ベース）	2,860	203	815	(959)	1,023
正味営業収益(予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) ²	5,460	2,943	3,357	4,646	6,120
親会社に帰属する当期純利益／（損失）	2,193	175	737	(408)	1,041
期末日現在(百万ポンド)					
親会社に帰属する株式資本合計	23,756	23,204	23,719	23,875	23,584
資産合計	723,237	708,925	623,963	717,353	596,611
リスク加重資産 ³	105,463	121,885	110,769	114,171	104,314
顧客に対する貸付金(減損引当金控除後)	88,708	94,840	93,210	72,614	91,177
顧客からの預金	229,274	224,991	200,649	215,948	205,241
自己資本比率(%)³					
普通株式等Tier 1 資本比率	18.7	14.9	16.1	16.8	17.3
Tier 1 比率	22.4	18.1	19.6	20.2	21.0
総資本比率	33.8	28.3	30.2	31.7	31.7
レバレッジ比率 ⁴	5.5	4.9	3.8	5.5	4.1
業績、効率性およびその他の比率(%)					
平均普通株主資本利益率（年換算） ⁵	21.4	1.1	7.0	(3.1)	4.3
平均有形自己資本利益率（年換算） ⁶	21.2	1.1	6.8	5.5	6.1
平均有形自己資本利益率（戦略的取引を除く）（年換算）	8.6	1.1	—	—	—
費用率(報告ベース) ⁷	45.9	86.0	81.1	115.2	89.2
顧客からの預金に対する顧客に対する貸付金の比率	38.7	42.2	46.5	33.6	44.4

- 1 2023年1月1日より、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）第4号「保険契約」に代わりIFRS第17号「保険契約」を採用したため、2022年6月30日に終了した上半期または2022年6月30日現在の比較データは修正再表示されているが、その他の比較数値は修正再表示されておらず、したがって比較することではない。
- 2 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、収益とも言及される。
- 3 特段の記載のない限り、規制上の自己資本比率および所要自己資本は、その時点で有効な資本要求に関する規制に係る経過措置に基づいたものである。これらには、IFRS第9号「金融商品」の規制上の経過措置が含まれている。EU規則および指令（テクニカル基準を含む。）という用語は、（該当する場合には）2018年欧州連合離脱法（英国法に基づくその後の改正を含む。）に基づき英国法に内国法化されたものとして、英国の該当規則および／または指令という用語に読み替えられるものとする。
- 4 レバレッジ比率の測定では、英国健全性監督機構（以下「PRA」という。）の英国レバレッジ規則に沿って、中央銀行の債権は除いている。
- 5 平均普通株主資本利益率は、親会社に帰属する当期純利益を株主資本合計の平均で除したものと定義されている。
- 6 2023年1月1日付で、当行グループは当行グループの財務報告の枠組みを更新し、重要な項目の影響を除外する「調整済」の経営成績は報告しないこととなった。「調整済」の経営成績に係る比較データはいずれも修正再表示されていない。
- 7 費用率（報告ベース）は、営業費用合計を正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）で除したものと定義されており、「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グローバル事業別重要項目の補足的分析」で提示された重要項目を含む。

2【事業の内容】

当該半期中において、事業の内容について重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当該半期中において、関係会社の状況について重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

	2023年6月30日現在
ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング（WPB）	4,972
コマーシャル・バンキング（CMB）	1,710
グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GBM）	3,500
コーポレート・センター	3,999
合計	14,181

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する記述は、2023年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当該半期中において、HSBCのパーパスおよびアンビションならびにESGの概要に重大な変更はなかった。戦略については、以下のような一定の進捗があった。

エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの戦略およびコミットメントの進捗状況

当行グループの欧州におけるアンビションは、補完的かつ的を絞ったウェルス業務の提案を含め、顧客にとって好ましい国際金融パートナーとなるというHSBCグループのアンビションを支持して、国際ホールセール銀行業務に専念することにある。

当行は、顧客と国際市場とを結び付けることにより、顧客のために機会の世界を切り開くことで顧客にサービスを提供している。欧州は世界最大の貿易圏であり、アジアは欧州にとって最大規模の最も成長している域外貿易相手である（国連貿易開発会議（UNCTAD）、国際通貨基金（IMF）、2022年）。当行グループは、こうした機会の活用に適した立場にあり、HSBCグループにとって中心的な役割を果たしている。

2021年2月にHSBCグループは、当行グループの強みの重視、大規模なデジタル化、成長のための活性化および温室効果ガス実質ゼロに向けた移行に力を注ぐために、当行グループの戦略を適応させた。以下には、2023年上半期における当行グループのコミットメントおよび戦略的取組みの最新の進捗状況を記載する。

今後の欧州全体で引き続くインフレ圧力、各国中央銀行の高金利およびウクライナでの戦争の継続的な影響に鑑み、当行グループは引き続き、当行グループを取り巻く環境の監視を続ける。

当行グループの強みの重視

変革プログラムを通じて当行グループは、よりの確な戦略的焦点を持つスリム化および簡素化された銀行を構築しようとしている。当行グループは、国際的な顧客のニーズに合わせて体制を再設計し、顧客が必要とする商品力およびサービス力を維持している。当行グループは、2030年までに業務およびサプライ・チェーンで温室効果ガス実質ゼロを達成するという気候問題に関するHSBCグループのアンビションの実現を支援する所存である。

HSBCコンチネンタル・ヨーロッパ（以下「HBCE」という。）は、HSBCグループのEU内の全信用機関をHSBCグループの指定EU中間親会社であるHBCEが所有するという要件を満たすために、必要なすべての承認を受けることを条件として、2023年下半期にエイチエスビーシー・プライベート・バンク（ルクセンブルク）エスエーの取得を完了する予定である。

簡素化された銀行を構築するという当行グループの戦略に沿って、当行グループは、2023年6月にHSBCトリンカウス・アンド・ブルクハルト・ゲーエムベーハーの業務およびチームをHBCEのドイツ支店に移管した。

また当行グループの欧州におけるプライベート・バンキングの業務モデルを支援するために、当行グループはHSBCプライベート・バンク（スイス）エスエー（以下「PBRs」という。）のガーンジー支店を設立し、HBCEグループのガーンジーでのプライベート・バンキング業務を当行のガーンジー支店からPBRsのガーンジー支店に移管した。

フランスのリテール業務売却の実施手続は継続中である。買い手との交渉は進捗し、2023年6月には売却条件の変更が発表された。同取引は規制当局の承認および取引案の調整についての関係労働協議会の協議を条件として、2024年第1四半期に完了の予定である。詳細については、後述の「第6－1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

当行グループのギリシャ事業の戦略的見直し後、2022年5月にHSBCコンチネンタル・ヨーロッパのギリシャ事業をパンクレタ・バンク・エスエーに売却する契約に署名した。同取引は2023年7月に完了した。

また、当行グループのロシア事業の戦略的見直し後、当行の完全子会社であるエイチエスビーシー・ヨーロッパ・ビーブイは、規制当局の承認を条件として、その完全子会社であるエイチエスビーシー・バンク（アールアール）（有限責任会社）を売却する契約を締結した。

2023年7月、HSBCオーバースーズ・ホールディングス（ユケー）リミテッド（以下「HOHU」という。）および当行の両社取締役会は、バミューダでのHSBCグループの主要業務銀行であるHSBCバンク・バミューダ・リミテッドを、必要なすべての承認を受けることを条件として、HOHUから当行に移管する案を承認した。同移管は、2023年下半期中に完了する予定であり、当行の財務のレジリエンスを向上させるとともに、資本の法的所有権と配置を経営陣の監督下に置くことでHSBCグループの構造を簡素化することが期待されている。

大規模なデジタル化

当行グループは、当行グループの戦略の中心である、グローバル事業のデジタル化に引き続き投資している。

欧州域内では、ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング（以下「WPB」という。）事業におけるデジタル化および変革が引き続き主要な柱である。当行グループは外国為替機能を中核的なバンキング・アプリ（モバイルX）に統合する等して、引き続き国外居住の顧客体験の向上および簡略化に努めている。国外居住者の国際決済のための取引制限額も引き上げ、当行グループの国外居住顧客の取引の99%が完全デジタル化された。

当行グループは、グローバル決済ソリューションズ（以下「GPS」という。）業務における当行グループの中核的な強みを維持していく。2023年上半期には、当行グループは、ルクセンブルクにおいてSEPA（単一ユーロ決済圏）ダイレクト・デビット・サービスを無事スタートさせ、欧州内でのクロスボーダー決済のためにISO（国際標準化機構）規格のCHAPS（決済機関間自動決済システム）の第一段階に着手した。引き続きGPS業務では流動性管理ダッシュボードの機能を強化し、顧客のキャッシュフロー予測を策定および管理する能力は向上した。2023年下半期においては、送金人へのプラットフォーム経由の返金機能や海外送金の追跡機能を顧客に提供する等、顧客に対しHSBCnetのセルフ・サービス機能の強化に力を注いでいく。

欧州のグローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイナンス（以下「GTRE」という。）業務における当行グループの戦略は、持続可能で収益性の高い成長を実現しつつ、取引をより簡潔、迅速および安全にすることにある。2023上半期において、当行グループは、当行グループのデジタル・チャンネルであるHSBCnetを強化して、ユーザーのデジタル・インタラクションおよびデジタル・ジャーニーを改善した。また、貿易金融のソリューションを提供する銀行にとらわれないプラットフォームの利用を選択する顧客の支援も続けた。ドイツおよびイスラエルでは、銀行保証の発行および保管のために第三者のデジタル・ソリューションを導入した。2023年上半期には、エイチエスビーシー・ヨーロッパ内のすべてのチャンネルを通じた貿易取引の88%がデジタル方式で行われており、当行グループは、顧客によるデジタル・ソリューションの採用が増加している状況を引き続き目の当たりにしている。

デジタル資産およびデジタル通貨については、当行グループは、グローバル・バンキング・アンド・マーケット事業において戦略的トークン化プラットフォームであるHSBC Orionの導入で大きな進展を遂げた。2023年1月、HSBC Orionは世界初のポンド建トークン化債券のローンチに利用された。HSBC Orionではデジタル債券の届出および発行が可能で、発行市場および流通市場での取引支援にも対応しており、デジタル資産のより幅広い採用を推進している当行グループのアンビションに一致している。当行グループは、同プラットフォームが債券発行にさらに利用され、他の金融商品にもその利用が広がるものと期待している。

外国為替業務において当行グループは、投資家が金融市場とデジタルでつながる方法が増すような自然言語処理を利用するAIマーケットを通じた電子取引商品をさらに強化した。顧客は、金融市場の分析をカスタマイズし、市場に関する最新の洞察を閲覧し、外国為替のプライシングを含むリアルタイムおよび過去のデータにアクセスし、プラットフォームから直接取引を執行することができる。

成長のための活性化

当行グループの従業員の強化および活性化は、活気に満ちた企業文化を創造するためには重要である。当行は、1) 事業の変化および成長、2) 活気に満ちた企業文化の創造、3) ダイバーシティおよびインクルージョン（以下「D&I」という。）の3本の主要な柱によって裏付けされた当行グループの人材戦略を引き続き遂行している。

上級幹部^(注1)は、HSBCグループのバリューを下支えする模範となるような行動をとるように奨励されている。毎年行われるバリューズ360サーベイにより、上級幹部は自身の現在の働き方および今後に向けての改善点が理解できるように同僚からフィードバックを受けている。

当行グループのD&Iの課題に対する当行執行委員会の支援を受けて、当行グループは引き続き多様でインクルーシブな環境作りに力を注いでいる。また数々のイベントを通じて、従業員にD&Iについての議論を深めてもらっている。2023年5月、2,000名超の従業員が当行グループの「インクルーシブ・ヨーロッパ・ライブ」週間に参加した。このイベントには、職場での異なる世代間の支援、働く親、ソーシャル・モビリティ（社会階層間の変化）等幅広い話題についての議論が含まれていた。

当行グループは引き続き、当行グループの上級幹部の性別の多様性の向上に務めており、2023年上半期には25.2%であった。しかしながら、2023年通年で当行グループの性別の多様性の目標値は26.8%であることから、まだやるべきことはあり、性別の多様性は今もなお当行執行委員会の優先事項である。

2022年、HSBCグループは当行グループがサービスを提供するコミュニティをより良く表す民族性に関する戦略を設定した。英国では、グローバル職位構造で階級3以上の職位に就く黒人の割合は、通年の目標値が2.9%であるところ、2023年上半期は2.6%であった^(注2)。

^(注1) グループ執行委員会（以下「GEC」という。）、GECの直属CEOおよびHSBCグループ全体の各国CEOを指す。

^(注2) 当行グループの2022年度の民族性に関する最終目標であった2.6%と、ターゲットであった2.9%には英国リングフェンス・バンクおよび非リングフェンス・バンクが含まれている。

温室効果ガス実質ゼロに向けた移行

2023年後半に公表が予定されているHSBCグループの温室効果ガス実質ゼロに向けた移行に関する計画は、実質ゼロへの戦略的アプローチ、科学的根拠に基づく投融資先の排出量目標、およびそれらの運用をまとめるものとなる。同計画には、HSBCがその業務プロセス、方針、リスク管理およびガバナンスに気候問題に関する考察をどのように盛り込むかについても詳述される予定である。

当行は、燃料炭の段階的廃止の方針および2023年下半期中の最新エネルギー方針の範囲内で、当行グループの全顧客のための移行計画の査定を完了する予定である。

HSBCグループは、温室効果ガス実質ゼロおよび持続可能な未来に向けた移行の過程で顧客を支援するというHSBCグループのアンビションの一環として、2030年までにサステナブル・ファイナンスおよび投資に750十億米ドルから1兆米ドルを提供し促進することを目指している。当行は、2023年上半期においてこのアンビションのために17.6十億米ドルを拠出し、2020年1月1日からの拠出金の総額は約122.9十億米ドルとなった。

上記を除き、当該半期中において、経営方針、経営環境および対処すべき課題等に重大な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

本項に含まれている将来に関する記述は、2023年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

リスクの概要

当行グループは継続的にリスクを特定、評価、管理および監視している。リスク要因およびストレス・テスト・プログラムの結果に関する情報に基づくこのプロセスにより、一定の財務リスクおよび非財務リスクが分類されることとなる。これらのリスクの評価が変更された場合、当行グループの事業戦略はもとより、潜在的にはそのリスク選好が調整されることもある。

当行グループの銀行業務リスクには、信用リスク、トレジャリー・リスク、市場リスク、気候リスク、レジリエンス・リスク、規制コンプライアンス・リスク、金融犯罪・詐欺リスクおよびモデル・リスクが含まれる。当行グループはまた、保険リスクにもさらされている。

これら銀行業務リスクに加えて、当行グループは、その財務成績、レピュテーションおよび長期ビジネス・モデルの持続可能性に重大な影響を及ぼし得るトップリスクおよび新興リスクを特定している。

当行グループのリスクに対するエクスポージャーおよびそれらのリスク管理については、以下に詳述する。

リスク	軽減措置
外的要因	
地政学・マクロ経済リスク	当行グループの業務およびポートフォリオは、政情不安、内乱、軍事衝突に関連するリスクにさらされており、これらにより当行グループの業務が混乱し、当行グループの従業員が物理的リスクにさらされ、および／または当行グループの資産も物理的損害を被るおそれがある。進行中のロシアとウクライナの戦争をはじめとする地政学的緊張も依然として高いものの、世界的なサプライ・チェーンの混乱は収まった。欧州および英国の経済が、高インフレの継続および金利上昇に加え、米国およびスイスの銀行業界における危機に伴う著しい市場ボラティリティをはじめとする様々な課題に直面していることから、かかるリスクは2023年上半期に高まった。こうした状況を背景に、欧州地域の経済回復は鈍化している。
信用リスク	当行グループは、ポートフォリオの詳細な検証を定期的を実施し、英国における景気後退圧力およびロシアとウクライナの戦争による二次的影響を含め、現在のマクロ経済事象および地政学的事象の結果、ストレスにさらされるおそれのある顧客およびセクターに対する与信枠を積極的に管理している。当行グループは、生活費危機および金利上昇が顧客に及ぼす影響とともに、当行グループの主要市場全体のインフレ圧力の評価および管理に引き続き焦点を当てている。特に、不動産、建設、請負、卸売、消費財、小売およびレバレッジのポートフォリオを重視してきた。当行グループは、経済活動の減速により、財政難に陥る可能性のあるポートフォリオまたは顧客を特定するためにストレス・テストおよびその他のセクター検証を実施し、監視活動の頻度および深度を高めてきた。

サイバー攻撃の脅威およびシステムへの不正アクセス	▶	当行グループは、技術的障害および内部・外部の脅威による悪意のある行為に起因するサービスの中断またはデータの損失のリスクに直面している。当行グループは、進行中の地政学的事象および脅威の状況変化を引き続き監視している。当行グループは、当グループのテクノロジー運用を保護しつつ、急速に進化するサーバー脅威環境に対処するため、継続的な改善プログラムを実施している。
進化する規制環境リスク	▲	規制コンプライアンス・リスク環境は、地政学的緊張や米国およびスイスの銀行業界の危機の高まりに加え、欧州の規制当局による監視の強化もあり、ますます複雑化している。戦略実施、変革、資本管理、業務上のレジリエンス、再生・破綻処理、規制当局への報告および消費者保護も引き続き重視されている。2023年中、当行グループは、顧客に良い結果をもたらす、一貫して顧客を支援するために行動できるよう、新たな消費者義務の要件および新たな行動規範規則を充足することに努めている。継続的に良い結果をもたらすための取組みも継続していく。当行グループは引き続き、規制の動向およびより広範な業界の動向を注意深く監視しつつ、適切な場合は規制当局とも連帯している。
金融犯罪・詐欺リスク	▶	当行グループは、顧客、従業員および第三者が関与する犯罪行為により金融犯罪リスクにさらされている。金融犯罪リスク環境は、ますます複雑化する地政学的課題、マクロ経済の見通し、進化する制裁規制、急速なテクノロジーの発展、国家のデータ・プライバシー要件および詐欺の巧妙化により、引き続き進化している。その結果、当行グループは、規制当局による執行の可能性およびレピュテーション・リスクに引き続き直面するとみられる。例えば、取引監視の向上を目的とした新たなテクノロジーの開発は、急速に進んでいる。
環境・社会・ガバナンス (ESG) リスク	▲	当行グループは、気候変動、自然および人権に関連するESGリスクにさらされている。かかるリスクは、世界全体における規制動向の展開の速さおよび規模とともに、利害関係者がESG問題に関連する金融機関の行動および投資判断をますます重視していることにより高まっている。のこうした進化する期待に応えられなかった場合、風評被害を含め、財務費用および非財務費用が発生する可能性がある。
デジタル化および技術的進歩	●	技術開発および規制改正の結果、銀行業界への新規参入のみならず、競合企業による新たな製品・サービスの提供が可能になった。新たなテクノロジーは、機会とともに新たなリスクももたらす可能性がある。このため、当行グループには、リスクを理解の上、適切な統制で管理しつつ、商品を適応させることで顧客に最高のサービスを提供して、顧客および人材を惹き付けて維持するためにも、新たなデジタル機能を活用したイノベーションを継続するという課題が課されている。
内部要因		

人的リスク	▶ 当行グループは、様々な組織変更が新たな運用モデルへの移行に伴う業務の増加と相まって、キャパシティ・リスクおよびケイパビリティ・リスクにさらされている。これらは、雇用不安、インフレ圧力の高まりおよび社会情勢とともに、従業員の経済的および精神的な健全性に影響を及ぼしている。特定された注目分野は、依然として厳しい監視下に置かれている。当行グループは、採用活動および従業員の離職水準を監視しており、各事業部門および機能部門は、ビジネス需要を充足するための効果的な人員予測の確保を目的とした人員計画を策定している。
ITシステム・インフラストラクチャーおよびレジリエンス	▶ 当行グループは、サービスの混乱を最小限に抑えて、顧客体験を向上させるため、行内およびクラウド上の双方におけるITシステムおよびネットワーク復旧力の監視および向上を継続している。事業戦略を支援するため、当行グループは、徹底した管理の強化ならびに統制およびシステム監視能力を構築および配備に引き続き焦点を当てている。当行グループは、技術的財産の複雑性の軽減および単一の戦略的プラットフォームへの中核的な銀行システムの統合を引き続き追求している。
執行リスク	▲ 当行グループ全体の変革の効果的な優先順位付け、管理および/または実現に失敗した場合、戦略目標を達成する当行グループの能力が影響を受ける。2023年中に計画されている変更の複雑性および規模に鑑み、当行グループは、変更に関するポートフォリオおよび取組みが、当行グループの顧客、従業員、規制当局、投資家および地域社会にとって正しい結果をもたらし続けるよう、変更執行リスクを引き続き監視、管理および監督していくことを目指している。
モデル・リスク	▲ モデル・リスクはビジネス上の意思決定にモデルに関するレジリエンスが含まれる場合は何時でも発生する。当行グループは、財務および非財務双方の文脈の他、顧客の選択、商品の価格設定、金融犯罪取引の監視、信用力の評価および財務報告等、様々なビジネス・アプリケーションでモデルを使用している。進化する規制上の要件は、特に資本モデルを重視しながら、銀行業界全体でモデル・リスクを管理する方法を大きく変化させている。イングランド銀行のモデル・リスクに関する新たなガイダンスでは、当行全体のモデル・リスク管理を一層重視することが求められている。主要な重点分野の一つは、当行グループの成果が規制当局の期待に応えられるよう、当行グループが欧州地域内の規制当局との対話を強化することである。生成AIおよび大規模言語モデルを含め、急速に変化するテクノロジー環境は、モデル・リスク統制の強化に対するニーズに影響を及ぼしている。

データ・リスク	▲	当行グループは、顧客にサービスを提供し、業務を遂行するために、多くの場合、デジタル体験およびプロセスにおいてリアルタイムでデータを活用している。当行グループは、統制環境を引き続き強化していることから、データ・リスクをますます重視している。こうしたデータが正確または適時でない場合、顧客にサービスを提供し、レジリエンスある運営を行い、規制上の要件を遵守する当行グループの能力に影響を及ぼす可能性がある。当行グループは、非公開データの秘密性を保持し、データ・プライバシーおよび国境を越えたデータ移転に適用のある規制を遵守しなければならない。また、顧客のために持続可能な成果を提供するため、データを保護、接続およびロック解除するデータ戦略を実施することも重視している。
---------	---	---

第三者リスク管理	▲	当行グループは、当行グループと同様に外部市場要因の影響を受けるとみられる様々な第三者から商品およびサービスを調達している。このため、特に当行グループの業務上のレジリエンスに悪影響を及ぼし得る主要な活動については、当行グループが、ますます複雑化する第三者のサプライ・ネットワークを含め、第三者の選択およびガバナンスのための適切なリスク管理の方針およびプロセスを整備することは重要となる。第三者に関連するリスクを管理できない場合、顧客を支援しつつ、規制当局の期待に応える当行グループの能力に影響を受ける可能性がある。
----------	---	--

- 2023年に導入された新規のリスク
- ▲ 2023年中に高まったリスク
- ▶ 2022年と同水準に留まったリスク

リスク管理

当行グループは、当行グループのカルチャーおよび価値観に基づいた、組織全体およびあらゆる種類のリスクを対象とした包括的なリスク管理方法を用いることを目指している。これは、財務リスクまたは非財務リスクの別を問わず、重大なリスクの管理で当行グループが採用している主要な原則および実務を含め、当行グループのリスク管理の枠組みに定められている。

EUおよび英国の困難な経済情勢は、2023年において当行グループの顧客および組織に影響を及ぼしている。インフレ圧力の高まりが続く中、欧州中央銀行（ECB）およびイングランド銀行（BoE）は利上げを継続し、ユーロ圏の経済成長は引き続き鈍化している。英国においては、経済回復が特に弱含みである。当行グループの主要市場では、2024年になるまで金融政策が緩和される見込みは薄い。インフレがより顕著に鈍化するか、または景気後退懸念が表面化すれば、事態が変わる可能性はある。

ロシアとウクライナの戦争による継続的な影響も続いている。当行グループは、その影響を監視しており、対抗措置としてロシアに課されてきた経済制裁および貿易制限に引き続き対応している。特にロシアに重大な制裁および貿易制限を課してきたのは、英国、米国およびEU等の諸国である。資産逃避に加え、こうした制裁および貿易制限に対抗して、ロシアも一定の移行措置を講じてきた。戦争が経済に及ぼす影響は、世界経済がおおむね制裁体制に適応してきたことで減少した。特に欧州は、ロシアへのエネルギー供給依存を減らすため、エネルギー源の多様化を進めている。例えば、第三国による制裁回避に焦点を当てた追加的な制裁措置およびロシアによる対抗措置は、規制リスク、レピュテーション・リスクおよび市場リスクを高め、当行グループ、その顧客および当行グループが事業を展開する市場に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループのロシア事業は、主に他国に本店を置く多国籍企業の顧客向けであり、新規の事業または顧客を受け入れてはいないため、減少傾向にある。戦略的見直しに伴い、当行の完全子会社であるエイチエス

ビーシー・ヨーロッパ・ビーバイは、規制当局および政府の承認を条件として、その完全子会社である有限責任会社のエイチエスビーシー・バンク（アールアール）を売却する契約を締結した。

当行グループは、早期警戒指標および健全かつ積極的なリスク選好度管理等の対策、そして取締役会および主要な利害関係者との間の定期的なコミュニケーションを確保することにより、経営陣の決定の情報原として使用されるデータの質および適時性の向上に引き続き焦点を当てた。

気候リスク

気候リスクは、気候変動およびグリーン経済への移行の結果として発生し得る財務的影響および非財務的影響に関連している。気候変動は、直接的または当行グループの顧客との関係を通じて当行に影響を及ぼす可能性がある。これには、HSBCグループの温室効果ガス実質ゼロという抱負の結果として発生する潜在的リスクも含まれ、当行グループがその事業活動に関して利害関係者の誤解を招いたとみられた場合またはHSBCグループが掲げる温室効果ガス実質ゼロという目標を達成できなかった場合には、不評被害の懸念の他、法務当局および／または規制当局の処分を招く虞もある。当行グループがさらされている最も重大な気候リスクは、当行グループの銀行業務ポートフォリオ内の法人および個人の顧客に対する融資活動に関連している。当行グループは、HSBCグループ全体のリスク管理の枠組みに沿って事業全体で気候リスクを管理するようにしており、既存のリスクの種類に気候に関する懸念事項を組み込んでいる。

当行グループは、気候リスクの影響を引き続き監視しており、当行グループのアプローチを主要なリスク分野および事業分野全体に一層定着させている。

当行グループ気候リスク管理に対するアプローチの詳細については、2023年4月5日提出の有価証券報告書の「気候リスク」を参照のこと。

当行グループのリスク選好度

当行グループのリスク選好度は、望ましい将来のリスク・プロファイルを定め、戦略的な財務計画プロセスに関する情報を提供するものである。これは、計画された事業活動については、許容可能なリスク水準内に留めるようにしながらも、想定されたリスクに対して適切な収益バランスを保てるよう、戦略的な意思決定を導く客観的な基盤を提供している。リスク選好度は、上級経営陣が非財務リスクに対するエクスポージャーを監視しながら、成長資金を調達するための資本、資金および流動性を最適に配分できるよう支援している。

資本および流動性は、ストレス・テストにより情報提供される将来に関する記述とともに、今後も当行グループのリスク選好の枠組みの中心である。当行グループは、気候変動リスクを意思決定に反映させ、気候リスク選好の事業計画への組み込みを開始するために、企業と対話を重ねながら、気候リスク選好度の設定を継続している。

トップリスクおよび新興リスク

当行グループのトップリスクおよび新興リスクに関する報告では、リスクの顕在化を防止するため、またはリスクの影響を限定するために、追加的措置が必要か否かを判断する際にこれらのリスクについて検討できるよう、将来のリスクを特定している。

トップリスクとは、今後1年間の当行グループの財政状態、評判またはビジネス・モデルに重大な影響を及ぼし得るリスクをいう。一方、新興リスクとは、未知の要素が大きく、1年超の期間を経て形成される可能性のあるリスクをいう。トップリスクのいずれかが発生した場合、当行グループに重大な影響を及ぼす可能性がある。

当行グループの一連のトップリスクおよび新興リスクについては、上級ガバナンス・フォーラムが定期的に検証している。当行グループは、特定されたリスクを引き続き注意深く監視しており、必要に応じて経営陣が確固たる措置を講じられるようにしている。

当行グループは、当行グループのトップリスクおよび新興リスクの一覧を検証した。一部のリスクは、IBORからの移行を含め、通常の事業リスク管理実務に戻ったとみなされ、削除された。一方、デジタル化・技術進歩リスクは、銀行業界への影響の高まりを反映して追加された。

なお、当行グループの現在のトップリスクおよび新興リスクの概要については、前2頁に要約されている。

IBORからの移行

英国健全性監督機構（以下「FCA」という。）が2017年7月に、2021年より後はパネル銀行に対してロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）を提示するよう説得または要求しないと発表したことを受け、当行グループは、既存契約におけるIBORから準リスク・フリー代替レート（以下「RFR」という。）または代替的参照レートと連動する商品への移行に積極的に取り組んできた。

英国ポンド建て、スイス・フラン建て、ユーロ建ておよび日本円建てのLIBORに加え、ユーロ圏無担保翌日物平均金利（以下「EONIA」という。）および2つの米ドル建てLIBORの公表は、2021年末より停止された。その後、残りすべての米ドル建てLIBORの公表も2023年6月30日より停止された。これらのベンチマークを参照する既存契約を支援するため、FCAは、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（IBA）に対し、代替「シンセティック」手法を用いて3ヶ月物英国ポンド建てLIBORを2024年3月31日まで、1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物の米ドル建てLIBORを2024年9月30日まで公表するよう強制した。当行グループは、上記の期限に沿って「シンセティック」LIBORを参照する限定的な数の既存契約の更改のため、引き続き顧客を支援している。

IBOR改革の影響を受ける金融商品

	代替指標に未移行の金融商品（主要指標別）	
	米ドル建てLIBOR 百万ポンド	その他 ¹ 百万ポンド
2023年6月30日現在		
非デリバティブ金融資産²		
顧客に対する貸付金	2,563	101
金融投資	221	-
その他	105	110
非デリバティブ金融資産合計	2,889	211
非デリバティブ金融負債		
劣後債務	393	-
その他	522	-
非デリバティブ金融負債合計	915	-
デリバティブ想定契約額		
外国為替	232,922	7,530
利息	754,281	165,225
その他	-	-
デリバティブ想定契約額合計	987,203	172,755
2022年12月31日現在		
非デリバティブ金融資産²		
顧客に対する貸付金	4,350	101
金融投資	1,072	-
その他	554	35
非デリバティブ金融資産合計	5,976	136
非デリバティブ金融負債		
劣後債務	1,287	-
その他	560	-
非デリバティブ金融負債合計	1,847	-
デリバティブ想定契約額		
外国為替	243,872	103

利息	1,399,561	155,848
その他	-	-
デリバティブ想定契約額合計	1,643,433	155,951

- 1 代替指標に未移行のその他の主要な廃止予定指標金利（カナダ銀行間取引金利（CDOR）、英国ポンド建てLIBOR、メキシコ銀行間均衡金利（TIIE）、銀行間貸付スワップ金利（SOR）、THBFIX、MIFORおよびSIBOR）を参照する金融商品で構成される。2023年上半期中には、南アフリカの規制当局がヨハネスブルグ銀行間取引金利（JIBAR）の公表停止を発表した。よって、当期中、JIBARも「その他」に含まれている。
- 2 総帳簿価額には、予想信用損失引当金が含まれていない。

上記表の数値は、当行グループが英国、フランスおよびドイツをはじめとする国においてIBOR改革の影響を受けた重大なエクスポージャーを有する当行グループの主要グループ会社に関するものである。数値は、差し替えられるIBOR指標に対する当行グループのエクスポージャーの程度を示している。数値はまた、以下の金融商品に関するものである。

- ・ 契約上、代替指標に移行予定の金利指標を参照する金融商品
- ・ 2023年7月3日に発効した業界フォールバック条項の適用を受ける契約（デリバティブ・エクスポージャーの約99%）、または代替レートに移行したが、米ドル建てLIBORの公表停止後の最初の金利決定まで米ドル建てLIBORで固定されている契約（貸付金の約80%超）等、追加的な移行リスクのない米ドル建てLIBORを参照する契約。
- ・ 参照する金利指標の予定廃止日より後に契約上の満期日が到来する金融商品
- ・ 当行グループの連結貸借対照表において認識されている金融商品

金利指標改革：IFRS第9号および国際会計基準（IAS）第39号「金融商品」の改正

当行グループは、ヘッジ会計に適用されるIFRS第9号およびIAS第39号の第一次変更（以下「フェーズ1」という。）および第二次変更（以下「フェーズ2」という。）の双方を適用済みである。フェーズ1およびフェーズ2の変更の影響を受けるヘッジ会計関係は、貸借対照表上、「公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「顧客に対する貸付金」、「発行済負債証券」および「銀行からの預金」として計上される。IBOR改革の影響を受けたデリバティブの想定元本は、ヘッジ会計関係の指定を受けたものを含め、上記の「IBOR改革の影響を受けた金融商品」で開示されている。

ヘッジが他のヘッジ会計基準を充足している場合は、金利指標の差し替えのみを理由として、ヘッジ会計が中止されることはない。

以下の表の「その他」の欄に含まれるIBORの一部については、移行が必要か否かの判断が必要であった。これは、計算の改善の他、IBOR運営機関がかかるIBORの廃止の有無および時期について完全に明らかにしていない場合にフォールバック条項の挿入が必要なIBORが存在したからである。

ヘッジ会計関係の指定を受けた金利デリバティブの想定元本は、当行グループが管理するリスク・エクスポージャーの程度を示してはいないが、市場全体のIBOR改革の影響を直接受けるとみられ、フェーズ1の変更の範囲内であり、以下の表に示されている。なお、IBOR改革の影響を受けるヘッジ会計関係の指定を受けた通貨間スワップは重要ではないため、以下に表示されていない。

IBOR改革の影響を受けるヘッジ商品

	ヘッジ商品					
	IBOR改革の影響を受ける商品				IBOR改革の影響を受けない商品	想定元本 ³
	ユーロ ¹ 百万ポンド	米ドル 百万ポンド	その他 ² 百万ポンド	合計 百万ポンド		
公正価値ヘッジ	7,190	-	80	7,270	20,944	28,214
キャッシュフロー・ヘッジ	8,767	-	-	8,767	30,552	39,319
2023年6月30日現在	15,957	-	80	16,037	51,496	67,533
公正価値ヘッジ	7,581	225	105	7,911	18,738	26,649

キャッシュフロー・ヘッジ	7,359	-	-	7,359	22,136	29,495
2022年12月31日現在	14,940	225	105	15,270	40,874	56,144

- 1 IBOR改革の影響を受けるユーロ建て金利デリバティブの想定契約額は、主にEURIBORを金利指標とするヘッジで構成されている。
- 2 IBOR改革の影響を受けるその他の金利指標は、移行の影響を受けると予想されるが、廃止日が公表されていないデリバティブで構成されている。
- 3 適格ヘッジ会計関係の指定を受けた金利デリバティブの想定契約額は、貸借対照表の日付現在において未実行の取引の想定額を示しており、リスクのある金額を示すものではない。

2023年上半期における主な展開

当行グループは、本項に記載するその他の主要なリスクとともに、マクロ経済および地政学の不確実性に関連するリスクを積極的に管理した。加えて、当行グループは、以下の分野においてリスク管理の強化を図った。

- ・ 当行グループは、財務報告プロセスを含め、国際財務報告基準（IFRS）第9号のプロセスに係るガバナンスおよび監視を引き続き定着させた。
- ・ 当行グループの気候リスク・プログラムを通じて、当行グループは、気候が資本に及ぼす影響の評価方法の強化を含め、組織全体で気候に関する懸念事項を引き続き取り入れ、気候リスクに対するエクスポージャーを管理するためのリスク指標の開発を継続した。
- ・ 当行グループは、第三者リスクに関する方針を引き続き強化するとともに、非財務リスク全体で第三者リスクを監視および管理する方法も強化した。当行グループのプロセス、枠組みおよび報告の能力も、業務上のレジリエンスを維持し、新規の進化する規制上の要件を充足できるよう、重要な第三者の管理および監視の向上に向け強化させた。
- ・ 当行グループは、不審な活動を特定し、金融犯罪を防止する能力を向上させるため、業界トップのテクノロジーおよび高度な分析能力を新規市場に導入した。当行グループは、規制改正の監視も継続している。

信用リスク

概要

信用リスクとは、顧客またはカウンターパーティが契約上の義務の履行を怠った場合の財務上の損失リスクである。信用リスクは、主に直接融資、貿易金融およびリース業務で発生するが、保証およびデリバティブ等、その他一部の商品でも発生する。

2023年上半期における信用リスク

2023年6月30日現在の顧客に対する貸付金の総額は105十億ポンドであり、2022年12月31日現在に比べ14.1十億ポンド増加した。これには、不利な外国為替の変動2.1十億ポンドが含まれていた。外国為替の変動を除外すると、かかる増加は、個人顧客に貸付金の18十億ポンドの増加によるものであった。法人顧客に対する貸付金の残高は0.1十億ポンド増加した。かかる増加の主な要因は、フランスのリテール銀行業務を売却目的保有資産に再分類したことによる戻入れであった。かかる増加は、銀行に対する貸付金の1.8十億ポンドの減少により、一部相殺された。

2023年6月30日現在の顧客に対する貸付金に関連する外国為替の変動を除外したECL引当金は、2022年12月31日現在に比べ38百万ポンド増加した。

これは主に、以下の要因によるものであった。

- ・ 法人顧客に対する貸付金の減少22百万ポンド。うち、13百万ポンドはステージ1およびステージ2、9百万ポンドはステージ3によるものであった。
- ・ 個人顧客に対する貸付金の増加61百万ポンド。うち、10百万ポンドはステージ1およびステージ2、51百万ポンドはステージ3によるものであった。

2023年上半期のECL費用は、回収金を含め、58百万ポンドであった。これは主に、ステージ2およびステージ3の費用の増加、経済の不確実性の高まりならびにインフラ圧力によるものであった。

信用リスクの概要

以下の開示は、IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の帳簿価額(総額ベース)／元本金額および関連するECL引当金を示したものである。

以下の表では、業界セクター別の貸付金を分析したものであり、信用リスクが管理されているエクスポージャーの集中を表している。

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金額 百万ポンド	ECL引当金 ¹ 百万ポンド	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金額 百万ポンド	ECL引当金 ¹ 百万ポンド
顧客に対する貸付金(償却原価で計上)	89,823	(1,115)	73,717	(1,103)
- 個人	23,403	(113)	6,013	(55)
- 企業および商業	53,762	(887)	55,004	(937)
- 銀行以外の金融機関	12,658	(115)	12,700	(111)
銀行に対する貸付金(償却原価で計上)	15,157	(45)	17,152	(43)
償却原価で測定されるその他の金融資産	271,209	(50)	269,755	(137)
- 現金および中央銀行預け金	116,461	-	131,434	(1)
- 他行から回収中の項目	1,931	-	2,285	-
- 売戻契約－非トレーディング目的	77,246	-	53,949	-
- 金融投資	7,490	-	3,248	-
- 前払金、未収収益およびその他資産 ²	66,671	(4)	55,634	(3)
- 売却目的保有資産 ⁶	1,410	(46)	23,205	(133)
貸借対照表上の帳簿価額合計(総額ベース)	376,189	(1,210)	360,624	(1,283)
貸付金およびその他の信用関連のコミットメント	134,690	(44)	126,457	(67)
- 個人	1,858	-	2,116	-
- 企業および商業	62,342	(36)	68,441	(62)
- 金融機関	70,490	(8)	55,900	(5)
金融保証 ³	5,263	(19)	5,327	(20)
- 個人	17	-	23	-
- 企業および商業	3,278	(18)	3,415	(19)
- 金融機関	1,968	(1)	1,889	(1)
オフバランスシートの元本金額合計 ⁴	139,953	(63)	131,784	(87)
	516,142	(1,273)	492,408	(1,370)

	公正価値 百万ポンド	ECL引当金 (備忘項目) ⁵ 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	ECL引当金 (備忘項目) ⁵ 百万ポンド
その他の包括利益を通じた公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定される負債証券	30,718	(24)	29,248	(24)

1 ECL合計額は、ECL合計額が金融資産の帳簿価額(総額ベース)を超えない限り、金融資産に係る損失引当金に認識される。この場合、ELCは、引当金として認識される。

2 IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品のみを含む。下記「第6－1 中間財務書類」の連結貸借対照表に表示される「前払金、未収収益およびその他資産」は、金融資産および非財務資産の両方を含む。

3 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

4 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合を仮定したリスクにある最大額を表している。

5 FVOCIで測定される負債証券は、ECL引当金を備忘項目として、引き続き公正価値で測定される。ECLの変動は、連結損益計算書の「予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動」に認識される。

6 売却目的保有資産に係る帳簿価額(総額ベース)およびECL引当金の詳細については、「第6－1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的保有処分グループ負債」を参照のこと。

以下の表は、当行グループの信用リスクのステージ別および業種別内訳、ならびに関連するECLカバレッジ比率の概要を示したものである。各ステージに計上される金融資産の特徴は、以下のとおりである。

- ・ ステージ1：これらの金融資産は、減損しておらず、かつ、信用リスクも著しく増加していないが、12ヶ月のECL引当金が認識されている。
- ・ ステージ2：最初の認識以降、これらの金融資産につき信用リスクが著しく増加しており、全期間ECLも認識されている。
- ・ ステージ3：減損の客観的証拠があり、したがってこれらの金融資産は債務不履行または信用減損とみなされており、全期間ECLも認識されている。
- ・ 購入または組成された信用減損金融資産（POCI）：大幅な割引で購入または組成された金融資産は、全期間ECLが認識された既発生の信用損失を反映しているとみなされる。

2023年6月30日現在のステージ分布別信用リスク（FVOCIで測定される負債証券を除く。）および業種別のECLカバレッジ比率の概要

	帳簿価額(総額ベース) ²					ECL引当金					ECLカバレッジ比率 %				
	ステージ1 百万 ポンド	ステージ2 百万 ポンド	ステージ3 百万 ポンド	POCI ³ 百万 ポンド	合計 百万 ポンド	ステージ1 百万 ポンド	ステージ2 百万 ポンド	ステージ3 百万 ポンド	POCI ³ 百万 ポンド	合計 百万 ポンド	ステージ1 %	ステージ2 %	ステージ3 %	POCI ³ %	合計 %
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）	76,669	10,631	2,521	2	89,823	(60)	(128)	(927)	-	(1,115)	0.1	1.2	36.8	-	1.2
- 個人	20,370	2,772	261	-	23,403	(13)	(20)	(80)	-	(113)	0.1	0.7	30.7	-	0.5
- 企業および商業	44,992	6,781	1,987	2	53,762	(43)	(95)	(749)	-	(887)	0.1	1.4	37.7	-	1.6
- 銀行以外の金融機関	11,307	1,078	273	-	12,658	(4)	(13)	(98)	-	(115)	-	1.2	35.9	-	0.9
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	15,013	79	65	-	15,157	(4)	(24)	(17)	-	(45)	-	30.4	26.2	-	0.3
償却原価で測定されるその他の金融資産	270,955	153	101	-	271,209	(5)	(3)	(42)	-	(50)	-	2.0	41.6	-	-
貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメント	126,101	8,455	134	-	134,690	(9)	(27)	(8)	-	(44)	-	0.3	6.0	-	-
- 個人	1,826	29	3	-	1,858	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	56,673	5,563	106	-	62,342	(8)	(20)	(8)	-	(36)	-	0.4	7.5	-	0.1
- 金融機関	67,602	2,863	25	-	70,490	(1)	(7)	-	-	(8)	-	0.2	-	-	-
金融保証 ¹	4,675	524	64	-	5,263	(1)	(2)	(16)	-	(19)	-	0.4	25.0	-	0.4
- 個人	15	2	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	2,868	347	63	-	3,278	(1)	(1)	(16)	-	(18)	-	0.3	25.4	-	0.5
- 金融機関	1,792	175	1	-	1,968	-	(1)	-	-	(1)	-	0.6	-	-	0.1
2023年6月30日現在	493,413	19,842	2,885	2	516,142	(79)	(184)	(1,010)	-	(1,273)	-	0.9	35.0	-	0.2

1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

2 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合を仮定したリスクのある最大額を表している。

3 購入または組成された信用減損金融資産（以下「POCI」という。）

初期の段階で特定されない限り、すべての金融資産は、延滞日数（DPD）が30日となりステージ1からステージ2に振り替えられた時点で、信用リスクが著しく増加したとみなされる。以下の開示は、延滞日数が30日未満のものおよび30日以上のものに区分された、ステージ2の金融資産の経年変化を示したものであり、よって経年変化（延滞日数30日）によりステージ2に分類された金融資産およびより早い段階（延滞日数30日未満）でステージ2に分類された金融資産を示している。

ステージ2の延滞分析（2023年6月30日現在）

	帳簿価額(総額ベース)			ECL引当金			ECLカバーレージ比率 %		
	うち:		うち:	うち:		うち:	うち:		
	延滞日数 1日から	延滞日数 30日	延滞日数 1日から	延滞日数 30日	延滞日数 1日から	延滞日数 30日	延滞日数 1日から	延滞日数 30日	
	ステージ 2 百万ポンド	29日 ^{1,2} 百万ポンド	以上 ^{1,2} 百万ポンド	ステージ 2 百万ポンド	29日 ^{1,2} 百万ポンド	以上 ^{1,2} 百万ポンド	ステージ 2 %	29日 ^{1,2} %	以上 ^{1,2} %
顧客に対する貸付金 (償却原価で計上)	10,631	215	304	(128)	(3)	(2)	1.2	1.4	0.7
- 個人	2,772	137	36	(20)	(2)	(1)	0.7	1.5	2.8
- 企業および商業	6,781	78	248	(95)	(1)	(1)	1.4	1.3	0.4
- 銀行以外の金融機関	1,078	-	20	(13)	-	-	1.2	-	-
銀行に対する貸付金(償却原価 で計上)	79	-	2	(24)	-	-	30.4	-	-
償却原価で測定されるその他の 金融資産	153	-	3	(3)	-	(2)	2.0	-	66.7

1 ステージ2における最新の延滞勘定は上記に示される金額に含まれていない。

2 上記の延滞日数にかかる金額は契約ベースであり、支給された顧客救済支払猶予による利益を含む。

2022年12月31日現在のステージ分布別信用リスク（FVOCIで測定される負債証券を除く。）および業種別のECLカバレッジ比率の概要（続き）

	帳簿価額(総額ベース)/元本金額 ²					ECL引当金					ECLカバレッジ比率 %				
	ステージ1 百万 ポンド	ステージ2 百万 ポンド	ステージ3 百万 ポンド	POCI ³ 百万 ポンド	合計 百万 ポンド	ステージ1 百万 ポンド	ステージ2 百万 ポンド	ステージ3 百万 ポンド	POCI ³ 百万 ポンド	合計 百万 ポンド	ステージ1 %	ステージ2 %	ステージ3 %	POCI ³ %	合計 %
当行グループ															
顧客に対する貸付金(償却原価で計上)	63,673	7,817	2,224	3	73,717	(51)	(145)	(907)	-	(1,103)	0.1	1.9	40.8	-	1.5
- 個人	5,293	615	105	-	6,013	(9)	(15)	(31)	-	(55)	0.2	2.4	29.5	-	0.9
- 企業および商業	46,671	6,479	1,851	3	55,004	(40)	(123)	(774)	-	(937)	0.1	1.9	41.8	-	1.7
- 銀行以外の金融機関	11,709	723	268	-	12,700	(2)	(7)	(102)	-	(111)	-	1.0	38.1	-	0.9
銀行に対する貸付金(償却原価で計上)	16,673	414	65	-	17,152	(6)	(21)	(16)	-	(43)	-	5.1	24.6	-	0.3
償却原価で測定されるその他の金融資産	267,770	1,662	323	-	269,755	(14)	(17)	(106)	-	(137)	-	1.0	32.8	-	0.1
貸付金その他信用関連コミットメント	116,994	9,300	163	-	126,457	(13)	(32)	(22)	-	(67)	-	0.3	13.5	-	0.1
- 個人	2,004	107	5	-	2,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	60,659	7,625	157	-	68,441	(12)	(28)	(22)	-	(62)	-	0.4	14.0	-	0.1
- 金融機関	54,331	1,568	1	-	55,900	(1)	(4)	-	-	(5)	-	0.3	-	-	-
金融保証 ¹	4,715	528	84	-	5,327	(1)	(2)	(17)	-	(20)	-	0.4	20.2	-	0.4
- 個人	20	2	1	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	2,946	387	82	-	3,415	(1)	(1)	(17)	-	(19)	-	0.3	20.7	-	0.6
- 金融機関	1,749	139	1	-	1,889	-	(1)	-	-	(1)	-	0.7	-	-	0.1
2022年12月31日現在	469,825	19,721	2,859	3	492,408	(85)	(217)	(1,068)	-	(1,370)	-	1.1	37.4	-	0.3

- 1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。
 2 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合を仮定したリスクにある最大額を表している。
 3 購入または組成された信用減損金融資産（以下「POCI」という。）

ステージ2の延滞分析（2022年12月31日現在）（続き）

	帳簿価額(総額ベース)			ECL引当金			ECLカバレッジ比率 %		
	うち： 延滞日数 1日から ステージ2 百万ポンド	うち： 延滞日数 29日 ^{1,2} 百万ポンド	うち： 延滞日数30日 以上 ^{1,2} 百万ポンド	うち： 延滞日数 1日から ステージ2 百万ポンド	うち： 延滞日数 29日 ^{1,2} 百万ポンド	うち： 延滞日数30日 以上 ^{1,2} 百万ポンド	うち： 延滞日数 1日から ステージ2 %	うち： 延滞日数 29日 ^{1,2} %	うち： 延滞日数30日 以上 ^{1,2} %
当行グループ									
顧客に対する貸付金(償却原価で計上)：	7,817	93	331	(145)	(2)	(2)	1.9	2.2	0.6
- 個人	615	43	9	(15)	(2)	(1)	2.4	4.7	11.1
- 企業および商業	6,479	50	296	(123)	-	(1)	1.9	-	0.3
- 銀行以外の金融機関	723	-	26	(7)	-	-	1.0	-	-
銀行に対する貸付金(償却原価で計上)	414	-	8	(21)	-	-	5.1	-	-
償却原価で測定されるその他の金融資産	1,662	25	12	(17)	-	(2)	1.0	-	16.7

- 1 ステージ2における最新の勘定は、上記の金額で表示されない。
 2 上記の延滞金額は契約に基づくものであり、付与された顧客救済支払猶予による給付金も含まれている。

ステージ2の内訳

以下の表は、ステージ2の顧客に対する貸付金の帳簿価額（総額ベース）およびECL引当金の内訳を示したものである。信用リスクが大幅に増加した場合、エクスポージャーは以下のとおりステージ2に区分される。

2023年4月5日提出の有価証券報告書の「第6－1 財務書類－財務諸表注記」の注記1.2「重要な会計方針の要約」に記載のとおり、定量的区分は、適用のある報告日現在のデフォルト確率（以下「PD」という。）指標が、リテール業務およびホールセール業務のエクスポージャーについて設定された定量的閾値を超過している帳簿価額（総額ベース）およびECL引当金を示している。

定性的区分には主に、顧客リスク格付（以下「CRR」という。）の悪化、要注意先およびリテール業務に関する経営陣の判断の調整が計上されている。

2023年6月30日現在の顧客に対する貸付金¹

当行グループ	帳簿価額(総額ベース)				ECL引当金				合計に占めるECL引当金の割合 %
	銀行				銀行				
	企業および		以外の	合計	企業および		以外の	合計	
	個人	商業	金融機関		個人	商業	金融機関		
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
定量	2,346	4,026	801	7,173	(19)	(46)	(11)	(76)	1.1
定性	420	2,512	257	3,189	(1)	(49)	(2)	(52)	1.6
延滞日数30日ボックス トップ ²	6	243	20	269	-	-	-	-	-
ステージ2の合計	2,772	6,781	1,078	10,631	(20)	(95)	(13)	(128)	1.2

2022年12月31日現在の顧客に対する貸付金¹

当行グループ	帳簿価額(総額ベース)				ECL引当金				合計に占めるECL引当金の割合 %
	銀行				銀行				
	個人	企業および 商業	以外の 金融機関	合計	個人	企業および 商業	以外の 金融機関	合計	
百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
定量	557	3,310	379	4,246	(12)	(71)	(2)	(85)	2.0
定性	56	2,874	319	3,249	(3)	(51)	(5)	(59)	1.8
延滞日数30日バック									
ストップ ²	2	295	25	322	-	(1)	-	(1)	0.3
ステージ2の合計	615	6,479	723	7,817	(15)	(123)	(7)	(145)	1.9

1 残高が信用リスクの著しい増加を判断するための上記3つの基準のうち1以上を充足している場合、対応するエクスポージャー（総額ベース）およびECLが表示の区分の順に割り当てられる。

2 延滞日数（以下「DPD」という。）。

売却目的保有資産

2023年6月30日現在の売却目的保有資産の残高には、2023年7月に完了したギリシャの支店業務の売却および計画されているロシア事業の売却が含まれていた。

2023年上半期中、計画されていたフランスのリテール銀行業務の売却については、確実性が低下し、売却目的の定義を充足しなくなった。

信用に関する開示において報告されている「ローンおよびその他信用関連コミットメント」および「金融保証」にも、「売却目的保有資産」として分類される金融資産に係るエクスポージャーおよび引当金が含まれている。

償却原価で測定される顧客および銀行に対する貸付金

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	貸付金合計 (総額ベース) 百万ポンド	貸付金に対する減損引当金 百万ポンド	貸付金合計 (総額ベース) 百万ポンド	貸付金に対する減損引当金 百万ポンド
報告数値	104,980	(1,160)	90,869	(1,146)
「売却目的保有資産」に報告されている貸付金	427	(45)	21,325	(131)
合計	105,407	(1,205)	112,194	(1,277)

2023年6月30日現在の貸付金（総額ベース）は427百万ポンド、関連するECL減損引当金は45百万ポンドであった。

売却目的で保有される貸付金の残高は引き続き、減損引当金控除後の償却原価で測定されるため、その帳簿価額は公正価値とは異なることがある。

かかる貸付金の残高は、関連する処分グループの一部であり、そのすべてが帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち低い額で測定される。これらの資産の帳簿価額とそれらの売却価格との差額は、関連する売却グループ全体の全般的損益の一部である。

2023年6月30日現在の売却目的保有資産に分類される銀行および顧客に対する貸付金の帳簿価額および公正価値の詳細については、「第6－1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的保有処分グループ負債」を参照のこと。

「売却目的保有資産」に報告される顧客および銀行に対する貸付金の総貸付金および減損引当金

	フランスのリテール銀行業務 百万ポンド	その他 ¹ 百万ポンド	合計 百万ポンド
総貸付金			
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）：	-	283	283
個人	-	224	224
企業および商業	-	59	59
銀行以外の金融機関	-	-	-
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	-	144	144
2023年6月30日現在	-	427	427
減損引当金			
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）：	-	(44)	(44)
個人	-	(34)	(34)
企業および商業	-	(10)	(10)
銀行以外の金融機関	-	-	-
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	-	(1)	(1)
2023年6月30日現在	-	(45)	(45)

総貸付金			
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）：	20,852	342	21,194
個人	18,835	253	19,088
企業および商業	1,975	89	2,064
銀行以外の金融機関	42	-	42
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	-	131	131
2022年12月31日現在	20,852	473	21,325
減損引当金			
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）：	(76)	(51)	(127)
個人	(73)	(38)	(111)
企業および商業	(3)	(13)	(16)
銀行以外の金融機関	-	-	-
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	-	(4)	(4)

2022年12月31日現在	(76)	(55)	(131)
---------------	------	------	-------

1 計画されているギリシャの支店業務およびロシア事業の売却に関連する売却目的保有資産で構成される。

測定に関する不確実性およびECL推定値の感応度分析

ECLの認識および測定を行うにあたっては、重要な判断および推定を要する。当行グループは、経済予測に基づき複数の経済シナリオを策定の上、こうした仮定を、将来の信用損失を推定するために信用リスク・モデルに適用し、結果に確率加重してECLの不偏推定値を決定している。経営陣の判断の調整は、後発事象、データおよびモデルの限界、モデルの欠陥ならびに専門家の信用判断に対処するために用いられる。

2023年6月30日現在、経営陣は、大部分の市場において不確実性の減少を認識した。経営陣は、中心シナリオには低迷する世界経済環境が十分に反映されており、当行グループの各主要市場につき、このシナリオに割り当てられた確率加重を増加させ、標準的な加重である75%に戻すべきであるという見解を示していた。

手法

現在の経済環境を捉えつつ、潜在的結果の範囲に関する経営陣の見解を明確化するために、2023年6月30日現在では4つの経済シナリオが使用されていた。各シナリオは、各四半期の新たな予測および推定に基づき最新化されている。

上振れシナリオ、中心シナリオおよび下振れシナリオは、外部コンセンサス予測市場データおよび経済結果の全範囲の分布予想から導き出されている。

4つ目のシナリオである下振れシナリオ2は、深刻な下振れリスクに対する経営陣の見解を示している。

ECL算出のために策定された経済シナリオは、HSBCグループのトップリスクおよび新興リスクに沿ったものである。

2023年6月、英国の政策金利予想の大幅な変更を受けて、英国の中心シナリオが更新され、主要な経済変数および金融変数も差し替えられた。英国の外部シナリオ経済変数も、こうした中心シナリオの調整に伴い変更された。

経済シナリオの概要

中心シナリオでは、世界経済予測が2023年第1四半期以降改善した。西欧および北米の国民総生産（GDP）および雇用は、インフレおよび金利の上昇のみならず、米国の複数の銀行の破綻に対しても回復力があることが証明された。香港および中国でも、パンデミック後の経済活動再開により、予想より早い成長および期待の改善がみられ、これらは現在、予測に反映されている。

予想よりも成長が堅調であることは、インフレが想定よりも遅いペースで低下していることを意味する。多くの市場においても、インフレ予想は引き上げられてきた。追加的な金融引き締めも予想されているが、大部分の市場の金利はピークに達しているまたはそれ近いと考えられている。ただし、英国および中国は例外である。

英国では、金利が2023年下半年に上昇すると予想されている。ただし、金利引上げの速度および規模は依然として不確実であり、下振れリスクがさらに発生する可能性もある。

上振れシナリオおよび下振れシナリオは、多数の主要なマクロ金融リスクが顕在化する可能性を織り込むように設計されている。インフレの上昇、金融・財政引締政策および地政学リスクの高まりは、見直しに対する主要な下振れリスクとなっている。上振れシナリオにとっては、インフレの速やかな低下、金利の引下げおよび米中間の貿易・投資協力の強化が経済成長を加速させるとみられる。

ECLの計算に使用されたシナリオについては、以下に記載する。

コンセンサス中心シナリオ

HSBCグループの中心シナリオでは、2022年に比べ2023年には、GDP成長率が低下し、当行グループの主要市場全体で失業率が上昇すると仮定している。

世界のGDP予測は、家計消費の回復力に支えられ、2023年第1四半期に予想よりも高い成長率であったことから、過去数四半期において上方修正されてきた。にもかかわらず、インフレ上昇により可処分所得の浸食および投資の抑制が続いていることから、2023年下半年期および2024年初旬の見通しは依然として低調である。

中心シナリオでは、インフレが2023年中に徐々に低下し、中央銀行の目標範囲に回帰するのは2025年になると仮定している。

中心シナリオではまた、世界のGDPが2023年に2.0%成長すると仮定している。世界の平均GDP成長率は、予測期間において2.6%になると見込まれており、これはパンデミック発生前の5年間の平均GDP成長率である2.8%を若干下回っている。

主要な市場全体について、中心シナリオでは以下のとおり仮定している。

- ・ 英国では、なおも続くインフレおよび賃金の上昇により、金利予想が大幅に変更された。金利の最終的な水準が実質的に上昇することは、マインド、可処分所得および投資に対する影響が高まることを示唆する。当行グループは、2023年下半年期に始まり、2024年も続く英国の景気後退を織り込んだ中心シナリオにこれを反映することを目指してきた。
- ・ 他の西欧諸国では、金融引締政策に加えて、インフレ上昇が企業の利益および家計の実質可処分所得を圧迫することから、2023年下半年期の経済成長は鈍化すると予想されている。金融情勢の逼迫は、与信増加の足枷になるとみられる。
- ・ 当行グループの主要市場の殆どにおいては、経済成長の鈍化により、失業率が2022年の水準から徐々に上昇すると予想される。
- ・ 2023年における当行グループの主要市場のインフレは、コア・インフレおよび食糧価格の高止まりにより、上昇するとみられる。インフレは、今後2年間で中央銀行目標値に収束すると予想される。
- ・ 主要市場の政策金利は、インフレを目標値に回帰させるための過去18ヶ月にわたる急激な引締めサイクルにより、2023年下半年期にピークに達するとみられる。政策金利は緩やかに引き下げられるが、パンデミック前よりも高い水準で落ち着く。英国の政策金利は、2023年末まで引き上げられ、長期にわたり高水準が続くと予想される。
- ・ ブレント原油価格は、2023年に1バレル当たり平均77米ドルになり、その後需要の減少により再び下落するとみられる。予想期間中の原油価格は、1バレル当たり平均69米ドルになると予想される。

中心シナリオは、5月時点で利用可能なコンセンサス予測および6月に更新された市場ベースの見通しに基づき策定された。英国についても、GDP、失業率および政策金利等の重要な英国変数が6月下旬に更新された。

以下の表は、コンセンサス中心シナリオに割り当てられた主要なマクロ経済変数を示している。

コンセンサス中心シナリオ

	英国	フランス
GDP（年平均成長率、％）		
2023年	0.0	0.5
2024年	(0.6)	1.0
2025年	1.0	1.5
2026年	1.6	1.6
2027年	1.4	1.5
5年間平均 ¹	0.8	1.3
失業率（％）		
2023年	4.2	7.4
2024年	4.7	7.4
2025年	4.5	7.2
2026年	4.4	7.3
2027年	4.5	7.0
5年間平均 ¹	4.5	7.2
住宅価格（年平均上昇率、％）		
2023年	(1.3)	0.7
2024年	(5.7)	0.6
2025年	(1.9)	3.1
2026年	3.2	3.8
2027年	2.7	3.7
5年間平均 ¹	(0.6)	2.5
インフレ率（年平均上昇率、％）		
2023年	7.5	5.3
2024年	2.8	2.6
2025年	1.8	1.9
2026年	1.9	1.9
2027年	2.1	1.9
5年間平均 ¹	2.5	2.3

1 5年間平均は、2023年第3四半期から2028年第2四半期までの予想期間20四半期にわたり計算した。

コンセンサス上振れシナリオ

コンセンサス上振れシナリオでは、中心シナリオに比べ、成長が堅調であり、失業率が低く、インフレも早く低下すると仮定している。同シナリオにおいては、住宅等の資産価格も急激に上昇する。その他の上振れリスクの要因には、地政学的緊張の緩和および金融緩和が含まれる。

以下の表は、コンセンサス上振れシナリオの主要なマクロ経済変数を示している。

コンセンサス上振れシナリオ（2023年第3四半期－2028年第2四半期）

	英国		フランス	
GDP水準（％、開始からピークまで） ¹	8.7	（2028年第2四半期）	10.1	（2028年第2四半期）
失業率（％、最低） ²	3.0	（2025年第2四半期）	6.2	（2025年第2四半期）
住宅価格指数（％、開始からピークまで） ¹	5.7	（2028年第2四半期）	17.1	（2028年第2四半期）
インフレ率（前年比％増減、最低） ³	1.0	（2024年第2四半期）	1.4	（2024年第3四半期）

1 20四半期の予測期間中のシリーズ最高水準までの累積変化。

2 同シナリオにおける最低予想失業率。

3 同シナリオにおける最低予想前年比変化率（％）。

下振れシナリオ

下振れシナリオでは、多数の主要な経済リスクおよび財務リスクの高まりおよび顕在化について検討する。インフレ上昇および金融政策による対応は、世界の成長にとって今もなお主要な懸念材料である。新型コロナウイルスのパンデミックおよびロシアとウクライナの戦争によるサプライ・チェーンの混乱は緩和され、多くの市場において消費者物価指数の低下に寄与したが、コア・インフレは依然として高い。これは、賃金上昇圧力を高める逼迫した労働市場および需要の回復を反映している。これはひいては、金利の急騰、金利の最終水準の上昇、最終的には不況を含め、中央銀行の政策対応がより強硬となるリスクを高める。

金利の急激な上昇により、企業および家計の借り手は、債務返済費用の急増に直面しており、既に資産評価は再評価されている。政策立案者も、米国の複数の地方銀行が破綻したことで、金融がさらに引き締められる可能性を懸念しており、活動を制限する別の要因となっている。企業も借換えが困難となり、需要低迷で資金バッファーが減少していることから、倒産率およびデフォルト率が急激に上昇するおそれもある。

コンセンサス下振れシナリオにおいては、サプライ・チェーンの混乱を悪化させ、世界的にエネルギーおよびその他のコモディティの価格上昇を招く、地政学リスクのたかまりにより、経済活動が中心シナリオと比べかなり低迷している。同シナリオでは、当行グループの主要市場である経済国が中程度の不況に見舞われ、失業率も上昇し、資産価格が下落すると仮定している。

以下の表は、コンセンサス下振れシナリオにおける主要なマクロ経済変数を示している。

コンセンサス下振れシナリオ（2023年第3四半期－2028年第2四半期）

	英国		フランス	
GDP水準（％、開始から谷間まで） ¹	(3.2)	(2025年第3四半期)	(0.4)	(2024年第2四半期)
失業率（％、最高） ²	6.2	(2024年第4四半期)	8.5	(2024年第1四半期)
住宅価格指数（％、開始から谷間まで） ¹	(16.6)	(2025年第2四半期)	(1.3)	(2024年第2四半期)
インフレ率（前年比％増減、最高） ³	7.0	(2023年第3四半期)	5.6	(2023年第3四半期)

¹ 20四半期の予測期間中のシリーズ最低水準までの累積変化。

² 同シナリオにおける最高予想失業率。

³ 同シナリオにおける最高予想前年比変化率（％）。

下振れシナリオ2

下振れシナリオ2は、世界的な大不況を仮定し、経済リスク分布の裾部分に関する経営陣の見解を反映したものである。同シナリオは、複数のリスクの同時発生を織り込んでいる。同シナリオは、サプライ・チェーンのさらなる困難を招く、地政学的緊張の激化を特徴としている。これにより、インフレに対する上振れ圧力が高まり、中央銀行は中心シナリオよりも金利を引き上げようとすることになる。しかし、その後、インフレ圧力が弱まる前に、需要は激減し、失業率も上昇する。

以下の表は、下振れシナリオ2における主要なマクロ経済変数確率を示している。

コンセンサス下振れシナリオ2（2023年第3四半期－2028年第2四半期）

	英国		フランス	
GDP水準（％、開始から谷間まで） ¹	(7.7)	(2024年第4四半期)	(7.1)	(2024年第3四半期)
失業率（％、最高） ²	9.0	(2024年第4四半期)	10.0	(2025年第3四半期)
住宅価格指数（％、開始から谷間まで） ¹	(40.8)	(2025年第3四半期)	(12.1)	(2025年第4四半期)
インフレ率（前年比％増減、最高） ³	10.3	(2023年第4四半期)	9.9	(2023年第4四半期)

¹ 20四半期の予測期間中のシリーズ最低水準までの累積変化。

² 同シナリオにおける最高予想失業率。

³ 同シナリオにおける最高予想前年比変化率（％）。

シナリオ加重

景況ならびに不確実性およびリスクの水準を検証するにあたり、経営陣は、世界的要因および各国固有の要因の双方を考慮した。これにより経営陣は、個々の市場における不確実性に対する見解に合わせてシナリオ確率を割り当てた。

2023年第2四半期においては、中心シナリオに付随する確実性の水準は、これまでの四半期に比べ高まったと評価された。また、以下の点も指摘された。

- ・ 外部経済予測のばらつきが縮小した。
- ・ 多数の主要なリスク要因も安定化した。
- ・ 現行の中心シナリオ予測は、GDP成長率低下予測を十分に反映している。

その結果、これまで、当行グループの各主要市場につき、中心シナリオに割り当てていた確率加重を減少させてきたが、確率加重を増加させ、標準的な加重である75%に戻すことに決定した。

主要市場における上振れの可能性は、現在のインフレ傾向および金融政策動向により制限されているとみられる。よって、経営陣は、当該市場において5%のみを上振れシナリオに割り当てた。残りの20%の加重は、インフレおよび金融政策により課される継続的な下振れシナリオを反映して、2つの下振れシナリオ全体に割り当てられた。

英国の場合、金利予測の変更による不確実性については、シナリオ変数の変更で対応した。よって、英国の中心シナリオに割り当てられた加重は、標準的な加重と一致する。

以下の表は、各シナリオに割り当てられた確率を示している。

シナリオ加重 (%)

	標準的な加重	英国	フランス
2023年第2四半期			
上振れシナリオ	10.0	5.0	5.0
中心シナリオ	75.0	75.0	75.0
下振れシナリオ	10.0	15.0	15.0
下振れシナリオ2	5.0	5.0	5.0
2022年第4四半期			
上振れシナリオ	10.0	5.0	5.0
中心シナリオ	75.0	60.0	60.0
下振れシナリオ	10.0	25.0	25.0
下振れシナリオ2	5.0	10.0	10.0

重要な会計に関する推定および判断

IFRS第9号に基づくECLの計算では、2023年6月30日現在の重大な判断、仮定および推定を伴う。これらには、以下が含まれていた。

- ・ 急激な経済状況の変化および経済予測分布の拡大を前提とした、経済シナリオの選択。
- ・ これらのシナリオがECLに及ぼす経済的影響（特に、特定のセクターにおける金利およびインフレ圧力の影響。）の推定。

経済シナリオをECLの計算に反映させる方法

将来的経済指針をホールセール業務およびリテール業務の貸付金およびポートフォリオに係るECLの計算に適用する手法については、2023年4月5日提出の有価証券報告書を参照のこと。モデルは、ECL推定値に関する経済シナリオを反映させるために使用される。これらのモデルは、主にこれまでに観測された事項およびデフォルトとの相関に基づいている。

経済予測およびこれらの予測に対するECLモデルの反応は、ある程度の不確実性の影響を受けている。また、モデルは、必要な場合に経営陣による判断の調整で引き続き補完されている。

経営陣による判断の調整

IFRS第9号に基づく経営陣の判断の調整とは一般的に、最新の事象、モデルおよびデータの限界および欠陥、ならびに経営陣による検討および精査の際に適用される専門家の信用判断を説明するための顧客レベル、セグメント・レベルまたはポートフォリオ・レベルのいずれかにおけるモデル化されたECLの増減をいう。これらには、モデルの入力値および出力値の精緻化、経営陣の判断に基づくECLの調整の使用、モデル化が困難な影響の高水準の定量分析が含まれる。経営陣の判断の調整の影響は、残高およびECLの双方について検討され、適切な場合は、ステージの割当変更も考慮される。これは、内部調整の枠組みに沿ったものである。

ホールセール業務およびリテール業務における経営陣による判断の調整は、内部検証・異議申立委員会の一部として提示され、重大な場合には、第二の防衛線による検証の対象となる。これは、IFRS第9号のガバナンス・プロセスに沿ったものである。当行グループは、経営陣の判断の調整を定期的に監視しつつ、可能な場合は適宜、モデルの再調整または再開発を通じて経営陣の判断の調整への依存を軽減する目的で、内部ガバナンスを整備している。

経営陣の判断の調整が必要となる要因は、新たなリスクの登場により、経済環境とともに変化し続けている。

2023年6月30日現在のECL（報告数値）を推定するために行われた経営陣の判断の調整については、以下の表に記載する。

2023年6月30日現在のECLに対する経営陣の判断の調整¹

	リテール業務 百万ポンド	ホールセール業務 百万ポンド	合計 百万ポンド
銀行、国家、政府機関およびリスクの低いカウンターパーティ	(14)	11	(3)
法人向け貸付の調整	-	(187)	(187)
個人向け貸付のインフレ関連調整	7	-	7
その他のマクロ経済関連の調整	2	-	2
その他の個人向け貸付の調整	12	-	12
合計	7	(176)	(169)

2022年12月31日現在のECLに対する経営陣の判断の調整¹

	リテール業務 百万ポンド	ホールセール業務 百万ポンド	合計 百万ポンド
銀行、国家、政府機関およびリスクの低いカウンターパーティ	(16)	(2)	(18)
法人向け貸付の調整	-	(100)	(100)
個人向け貸付のインフレ関連調整	8	-	8
その他のマクロ経済関連の調整	3	-	3
その他の個人向け貸付の調整	7	-	7
合計	2	(102)	(100)

¹ 表に記載の経営陣の判断の調整はそれぞれ、ECLの増加（または減少）を示している。

ホールセール・ポートフォリオにおいては、経営陣の判断の調整により、モデル化されたECLが176百万ポンド（2022年12月31日現在：102百万ポンド）減少した。

- 銀行、国家、政府機関およびリスクの低いカウンターパーティに対する調整により、モデル化されたECLは11百万ポンド増加（2022年12月31日現在：2百万ポンド減少）した。これは主に、制裁によるロシアの銀行のエクスポージャーに関するマネジメント・オーバーレイ（モデルによって取り込みきれいていないと考えられるリスク要因を経営陣の定性的な判断により織り込むこと。）によるものであったが、輸

出信用機関の保証により担保された銀行エクスポージャーおよびソブリン・エクスポージャーの月次調整により、一部相殺された。

- ・ 法人信用リスク・エクスポージャーの調整により、引当金が187百万ポンド（2022年12月31日現在：100百万ポンド）減少した。かかる調整には、引当金（特に、信用リスクを軽減させる輸出信用機関の保証を反映するための引当金。）を減少させたその他の調整181百万ポンドおよびモデルの限界による追加的な信用判断調整6百万ポンドが含まれていた。

リテール業務のポートフォリオにおいては、経営陣による判断の調整により、2023年6月30日現在でECLが7百万ポンド（2022年12月31日現在：2百万ポンド）増加した。

- ・ インフレ関連の調整によりECLは7百万ポンド（2022年12月31日現在：8百万ポンド）増加した。かかる調整は、各国固有のインフレ・リスクがモデルの出力値により完全に捕捉できない場合になされた。
- ・ その他のマクロ経済関連の調整によりECLは2百万ポンド（2022年12月31日現在：3百万ポンド）増加した。かかる調整は主に、将来のマクロ経済状況に関連する各国固有のリスクに関連するものであった。
- ・ その他すべてのデータ、モデルおよび経営陣の判断の調整を反映し、その他の個人向け貸付金の調整によりECLは12百万ポンド（2022年12月31日現在：7百万ポンド）増加した。
- ・ 銀行、国家、政府機関およびリスクの低いカウンターパーティの調整によりECLは14百万ポンド（2022年12月31日現在：16百万ポンド）減少した。かかる調整は、ポートフォリオの一部に係る報告日および起算日間のデフォルト確率（PD）の再調整に関連するものであった。

ECL推計値の経済シナリオ感応度分析

経営陣は、ECLガバナンス・プロセスの一環として、代わりに各シナリオに100%の加重を適用して、選択されたポートフォリオにつき上記の各シナリオ下のECLを再計算することにより、経済予測に対するECL推定値の感応度を検証した。加重は、信用リスクの著しい増加の判断およびその結果としてのECLの測定の双方に反映される。

上振れシナリオおよび下振れシナリオにおいて算出されたECLは、ECL推定値の上限と下限を示すと解されるべきではない。異なる経済シナリオに基づき将来発生し得る債務不履行の影響は、貸借対照表の日付現在の貸付金に係るECLを再計算することにより捕捉される。

100%の加重が割り当てられた場合のテール・リスク・シナリオを示す数値には特に高い推定不確実性がある。

ホールセール業務の信用リスク・エクスポージャーについての感応度分析では、ステージ3の不履行債務者に関連する金融商品のECLが除外されている。ステージ3のECLの測定は、将来の経済シナリオに比べ、債務者に固有の信用要因に対して比較的感応度が高いため、不履行債務者の個々のECL評価においてマクロ経済要因の影響は必ずしも主要な検討事項にはならない。不履行債務者に対する貸付金は、ECL引当金の大部分を占めていても、法人向け貸付エクスポージャー全体のごく一部に過ぎない。ECLが感応的である信用要因の範囲および特異性により、不履行債務者全体で一貫した一連のリスクにつき、意義ある代替的な感応度分析を提供することは不可能である。

リテール業務の信用リスク・エクスポージャーについての感応度分析では、不履行債務者に関連する顧客に対する貸付金のECLが含まれる。これは、リテール業務の場合、あらゆるステージの貸付金を含む担保付住宅ローン・ポートフォリオのECLが、マクロ経済変数に対して感応度が高いためである。

ホールセール業務およびリテール業務の感応度

ホールセール業務およびリテール業務の感応度分析については、適切な場合は各シナリオおよび感応度の範囲に対する経営陣の判断の調整を含めて記載する。結果の表では、保険業務およびプライベート・バンキング業務が保有するポートフォリオおよび小規模なポートフォリオが除外されているため、その他の信用リスクの表に示す個人貸付およびホールセール貸付と直接比較することができない。ホールセール業務およびリ

テール業務の分析ではいずれも、下振れシナリオ2の比較対象期間の結果も、期末のコンセンサス・シナリオとは異なるリスクを反映しているため、当期と直接比較することはできない。

リテール・ポートフォリオおよびホールセール・ポートフォリオの双方において、金融商品の帳簿価額（総額ベース）および元本金額は、各シナリオで同一である。よって、類似のリスク・ポートフォリオおよび商品特性を持つエクスポージャーの場合、感応度の影響は、マクロ経済に関する仮定の変更によるところが大きい。

ホールセール業務の分析

IFRS第9号に基づく将来の経済状況に対するECL感応度^{1、2}

2023年6月30日現在の顧客に対する貸付金のECL	英国 百万ポンド	フランス 百万ポンド
ECL（報告ベース）	103	60
コンセンサス・シナリオ		
中心シナリオ	86	56
上振れシナリオ	69	49
下振れシナリオ	115	69
下振れシナリオ2	409	85
帳簿価額(総額ベース)	134,418	133,984

IFRS第9号に基づく将来の経済状況に対するECL感応度（続き）^{1、2}

2022年12月31日現在の顧客に対する貸付金のECL	英国 百万ポンド	フランス ³ 百万ポンド
ECL（報告ベース）	84	94
コンセンサス・シナリオ		
中心シナリオ	64	87
上振れシナリオ	51	77
下振れシナリオ	91	104
下振れシナリオ2	271	124
帳簿価額(総額ベース)	143,037	148,417

1 ECLの感応度には、重大な測定に関する不確実性の影響を受ける、貸借対照表に計上されていない金融商品が含まれている。

2 上記すべてのシナリオの下で帳簿価額は高いがECLは低い、低信用リスク金融商品（FVOCIで測定される負債性金融商品等）を含む。

3 2022年12月31日現在、「売却目的保有資産」として分類。

2023年6月30日現在において最も高い水準の100%加重ECLが英国で観察された。この高いECLの影響は、主に欧州地域における重大なエクスポージャーによるものであった。ホールセール・ポートフォリオにおいては、貸借対照表に計上されていない金融商品がデフォルト時の資金提供済みエクスポージャーに完全に転換される可能性は低く、このためECL感応度の影響は、元本金額につき、類似のリスク・プロファイルを有する貸借対照表に計上されたエクスポージャーと比べ低くなる。2022年12月31日と比べ、下振れシナリオ2におけるECLの影響は英国で高かった。英国では、下振れシナリオ2におけるECLの影響の増加は、高インフレ・高金利環境によるマクロ経済の不確実性の高まりを主に反映したものである。

リテール業務の分析

IFRS第9号に基づく将来の経済状況に対するECL感応度¹

2023年6月30日現在の顧客に対する貸付金のECL	英国 百万ポンド	フランス 百万ポンド
ECL（報告ベース）	6	78
コンセンサス・シナリオ		
中心シナリオ	6	78
上振れシナリオ	5	76

下振れシナリオ	6	80
下振れシナリオ2	11	82
帳簿価額(総額ベース)	2,016	17,681

	英国	2 フランス
2022年12月31日現在の顧客に対する貸付金のECL	百万ポンド	百万ポンド
ECL(報告ベース)	7	87
コンセンサス・シナリオ		
中心シナリオ	6	86
上振れシナリオ	6	84
下振れシナリオ	7	88
下振れシナリオ2	12	92
帳簿価額(総額ベース)	2,037	18,987

1 ECLの感応度には、より複雑でないモデル手法を用いたポートフォリオが除外されている。

2 2022年12月31日現在、「売却目的保有資産」として分類。

帳簿価額(総額ベース)／元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金引当金(貸付コミットメントおよび金融保証を含む。)の変動の調整

以下の開示は、当行グループの帳簿価額(総額ベース)／元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証を含む。)引当金のステージ別の調整を示したものである。変動は四半期ごとに計算されるため、四半期間のステージの変動が完全に捕捉されている。変動が期首から現在までの期間を対象に計算された場合、金融商品の期首ポジションおよび同期間終了日ポジションのみを反映することとなる。

金融商品の移転は、ステージの移動が帳簿価額(総額ベース)／元本金額および関連するECL引当金に及ぼす影響を示している。

ステージの移動から生じるECLの再測定(正味ベース)は、例えば12ヶ月(ステージ1)のECL測定基準から全期間(ステージ2)のECL測定基準への変更等、こうした移動による増減を示している。再測定(正味ベース)では、ステージが移動する金融商品の顧客リスク格付(CRR)／デフォルト確率(PD)の変動が除外されている。これは、「リスク・パラメーターの変動－信用の質」の項目におけるその他の信用の質の変動と併せて捕捉される。

「購入または組成された新規金融資産」、「認識中止された資産(最終返済額を含む。)およびリスク・パラメーターの変動－追加の貸付金／返済額」の変動は、当行グループの貸付ポートフォリオ内の数量の変動による影響を示している。

帳簿価額(総額ベース)／元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証¹を含む。）引当金の変動の調整

	信用が減損していない				信用が減損している				合計	
	ステージ1		ステージ2		ステージ3		POCI			
	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金 額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金 額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金 額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金 額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) ／元本金 額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド
2023年1月1日現在	168,371	(71)	18,059	(200)	2,536	(962)	3	-	188,969	(1,233)
金融商品の移動	(672)	(28)	309	53	363	(25)	-	-	-	-
- ステージ1から ステージ2への移動	(8,895)	7	8,895	(7)	-	-	-	-	-	-
- ステージ2から ステージ1への移動	8,403	(35)	(8,403)	35	-	-	-	-	-	-
- ステージ3への 移動	(188)	-	(283)	28	471	(28)	-	-	-	-
- ステージ3から の移動	8	-	100	(3)	(108)	3	-	-	-	-
ステージの移動により 発生するECLの 再測定（正味ベース）	-	27	-	(17)	-	-	-	-	-	10
組成または購入された 新規金融資産	18,768	(18)	-	-	-	-	-	-	18,768	(18)
認識中止された資産 （最終返済額を含む。）	(14,859)	1	(1,421)	10	(117)	24	-	-	(16,397)	35
リスク・パラメーターの変動 - 追加の貸付金／返済額	(11,549)	17	1,201	(39)	(7)	13	(1)	-	(10,356)	(9)
リスク・パラメーターの変動 - 信用の質	-	1	-	35	-	(106)	-	-	-	(70)
ECLの計算に使用されたモデルの変更	-	-	-	(12)	-	-	-	-	-	(12)
償却された資産	-	-	-	-	(122)	122	-	-	(122)	122
認識中止を招いた信用関連の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国為替	(3,670)	1	(339)	3	(69)	23	-	-	(4,078)	27
その他 ^{2、3、4}	17,580	(4)	1,880	(14)	200	(57)	-	-	19,660	(75)
2023年6月30日現在	173,969	(74)	19,689	(181)	2,784	(968)	2	-	196,444	(1,223)
当期の損益計算書上のECLの変動		28		(23)		(69)		-		(64)
回収										3
その他										(7)
当期の損益計算書上のECLの変動合計										(68)

帳簿価額(総額ベース)/元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証¹を含む。)引当金の変動の調整(続き)

	2023年6月30日		2023年6月30日に 終了した上半期
	帳簿価額(総額 ベース)/ 元本金額 百万ポンド	ECL引当金 百万ポンド	ECL戻入れ/ (費用) 百万ポンド
上記のとおり	196,444	(1,223)	(68)
償却原価で測定されるその他の金融資産	271,209	(50)	2
非トレーディング目的の売戻契約上のコミットメント	48,489	-	-
IFRS第9号の適用範囲外である履行およびその他の保証	-	-	7
IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要/連結損益計算書の概要			
	516,142	(1,273)	(59)
FVOCIで測定される負債証券	30,718	(24)	1
当期のECL引当金合計/損益計算書上のECLの変動合計	N/A	(1,297)	(58)

- 1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。
- 2 HSBCグループのその他のグループ会社に関連するエクスポージャーの半期ごとの変動を含む。2023年6月30日現在、その額は0.4十億ポンド減少し、ECLのないステージ1として分類された。
- 3 合計には、「第6-1 中間財務書類-要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的保有処分グループ負債」において開示された事業処分を反映して、売却目的保有資産に区分されていた顧客および銀行に対する貸付金の帳簿価額(総額ベース)427百万ポンド、ならびに対応するECL引当金45十億ポンドが含まれている。
- 4 合計には、予定されていたが、もはや売却目的保有の定義を充足しなくなったフランスのリテール銀行業務の売却を反映して、売却目的保有資産から分類された貸付金の帳簿価額(総額ベース)20.8十億ポンド、ならびに対応するECL引当金76百万ポンドが含まれている。詳細については、「第6-1 中間財務書類-要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的保有処分グループ負債」を参照のこと。

帳簿価額(総額ベース)/元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証¹を含む。)引当金の変動の調整(続き)

	信用が減損していない				信用が減損している				合計	
	ステージ1		ステージ2		ステージ3		POCI			
	帳簿価額 (総額ベー ス)/元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベー ス)/元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベー ス)/元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベー ス)/元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベー ス)/元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド
当行グループ										
2022年1月1日現在	179,612	(118)	17,471	(188)	2,779	(923)	2	(2)	199,864	(1,231)
金融商品の移転	(14,449)	(26)	13,625	59	824	(33)	-	-	-	-
- ステージ1からス テージ2への移動	(25,027)	15	25,027	(15)	-	-	-	-	-	-
- ステージ2からス テージ1への移動	10,847	(42)	(10,847)	42	-	-	-	-	-	-
- ステージ3への移動	(340)	2	(600)	35	940	(37)	-	-	-	-
- ステージ3からの移 動	71	(1)	45	(3)	(116)	4	-	-	-	-
ステージの移動により 発生するECLの再測 定(正味ベース)	-	29	-	(24)	-	(10)	-	-	-	(5)
組成または購入された 新規金融資産	47,763	(30)	-	-	-	-	-	-	47,763	(30)
認識中止された資産 (最終返済額を含 む。)	(27,882)	4	(2,625)	13	(442)	110	-	-	(30,949)	127
リスク・パラメーター の変動 - 追加の貸 付金/返済額	(9,969)	33	(8,645)	16	(261)	(20)	1	-	(18,874)	29
リスク・パラメーター の変更 - 信用の質	-	32	-	(101)	-	(318)	-	2	-	(385)
ECLの計算に使用され たモデルの変更	-	4	-	10	-	-	-	-	-	14
償却された資産	-	-	-	-	(165)	165	-	-	(165)	165

認識中止を招いた信用 関連の 変更C	-	-	-	-	(1)	1	-	-	(1)	1
外国為替	5,764	(3)	744	(11)	88	(34)	-	-	6,596	(48)
その他 ^{2、3}	(12,468)	4	(2,511)	26	(286)	100	-	-	(15,265)	130
2022年12月31日現在	168,371	(71)	18,059	(200)	2,536	(962)	3	-	188,969	(1,233)
当期の損益計算書上の ECLの変動		72		(86)		(238)		2		(250)
回収										2
その他										28
当期の損益計算書上の ECL合計の変動										(220)

	2022年12月31日現在	2022年12月31日に 終了した12ヶ月間
帳簿価額(総額ベー ス)/元本金額 百万ポンド	ECL引当金 百万ポンド	ECL戻入れ(費用) 百万ポンド
上記のとおり	188,969	(1,233)
償却原価で測定されるその他の金融資産	269,755	(137)
非トレーディング目的の売戻契約上のコミットメント	33,684	-
IFRS第9号の適用範囲外である履行およびその他の保証		6
IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要/連結損益計算書 の概要	492,408	(1,370)
FVOCIで測定される負債証券	29,248	(24)
当期のECL引当金合計/損益計算書上のECL合計の変動	N/A	(1,394)

- 1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。
 2 HSBCグループのその他のグループ会社に関連するエクスポージャーの年度ごとの変動を含む。2022年12月31日現在、その額は4十億ポンドであり、ECLのないステージ1として分類された。
 3 合計には、2023年4月5日提出の有価証券報告書の「第6-1 財務書類-財務諸表注記」の注記34「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」において開示されている事業処分を反映して、売却目的で保有する資産に分類された顧客および銀行に対する貸付金の帳簿価額(総額ベース)21十億ポンドに加え、それに対応するECL引当金131百万ポンドが含まれる。

トレジャリー・リスク

概要

トレジャリー・リスクとは、金融債務の履行および規制上の要件の充足に十分な資本、流動性または資金調達源を有していないリスクとともに、従業員およびそれらの扶養家族に対する年金およびその他の退職後給付金の支給に起因する財務リスクをいう。トレジャリー・リスクには、非トレーディング勘定為替リスクおよび市場金利の変動による当行グループの利益または資本に対するリスクも含まれる。

トレジャリー・リスクは、顧客の行動、経営陣の意思決定または外部環境に起因するそれぞれの源泉およびリスク・プロファイルの変化により発生する。

アプローチおよび方針

当行グループのトレジャリー・リスク管理の目的は、当行グループの事業戦略を下支えし、規制上の要件およびストレステスト関連の要件を充足するために、適切な水準の資本リスク、流動性リスク、資金調達リスク、外国為替リスクおよび市場リスクを維持することにある。

当行グループのトレジャリー・リスク管理のアプローチは、規制環境、経済環境およびビジネス環境を考慮した、当行グループの戦略上および組織上の要請により推進されている。当行グループは、統合された規制上の要件および現地の規制上の要件の双方を常に充足することにより、当行グループの事業に内在するリスクのための支援をしつつ、当行グループの戦略に沿って投資するための強固な資本基盤および流動性基盤を維持することを目指している。

当行グループの方針は、リスク管理の枠組み、内部自己資本十分性評価プロセス(以下「ICAAP」という。))および内部流動性十分性評価プロセス(以下「ILAAP」という。))によって支えられている。リスクの枠組みには、内部目的および規制目的の双方のためのリスク評価に沿った複数の指標が組み込まれている。かかるリ

スクには、銀行勘定上の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、非トレーディング勘定為替リスクおよび金利リスクが含まれる。

トレジャリー・リスク管理

2023年上半期における主な展開

- ・ 2023年第1四半期における注目を集めた米国およびスイスの銀行破綻を受け、当行グループは、ストレス・テストおよび限度額の設定を含め、当行グループの既存のリスク管理実務を検証した。当行グループはまた、内部流動性十分性評価プロセス（ILAAP）が引き続き観察されたリスクおよび新興リスクを対象とするものになるよう、ILAAPサイクルの一貫として流動性モニタリングおよび指標の前提条件も検証した。
- ・ 当行グループは引き続き、分析を改良し、資本ボラティリティの要因およびその根底にある感応度に対する理解を深め、リスク選好度および限度額の設定プロセスにおいてこれらを積極的に考慮するようにした。
- ・ イングランド銀行（BoE）の金融政策委員会（以下「FPC」という。）が発表したとおり、英国のカウンタシニカル資本バッファ比率は、通常の12ヶ月間の経過措置期間に沿って2023年7月より1%から2%に引き上げられた。
- ・ 当行グループは、中央銀行による金利引上げおよび主要経済国におけるインフレ動向の再評価により、金利予想が変動していることから、引き続き正味受取利息（以下「NII」という。）の安定化を図った。
- ・ 2023年第1四半期中にフランスで金利が大幅に引き上げられたことで、計画されていたフランスのリテール銀行業務の売却については、取引完了時に買い手が保有すべき資本が著しく増加することが見込まれたため、不確実となった。その結果、当行グループは、フランスのリテール銀行業務の会計上の分類を売却目的保有から変更せざるを得なくなった。2022年の当行グループの普通株式等Tier1（CET1）比率を約1.6パーセント・ポイント引き下げることであった売却目的保有として処分資産を分類することによる減損は戻り入れられた。2023年6月に当行グループは、HSBCグループがローン・ポートフォリオを維持することとなる新たな同業務の売却条件に同意した。同取引は今もなお、それぞれの作業部会との情報交換および協議に加え、規制当局の承認を条件としているが、同取引の当事者は、2024年1月1日付の取引完了を目指している。フランスのリテール銀行業務が売却目的保有として再分類された場合、推定で最大1.7十億ポンドの税引前損失が2023年下半期に認識されると見込まれる。

なお、自己資本比率、自己資金およびリスク加重資産に関する定量的開示については、下記「2023年上半期における資本リスク」を参照のこと。

資本リスク、流動性リスクおよび資金調達リスクの管理プロセス

評価およびリスク選好

当行グループの資本管理の方針は、グローバル資本管理の枠組みに支えられている。同枠組みには、CET1、総資本、適格債務最低基準（以下「MREL」という。）およびレバレッジ比率を含め、主要な資本リスク選好度を決定する方法が定められている。当行グループの内部自己資本十分性評価プロセス（ICAAP）は、当行グループの資本ポジションの評価であり、当行グループのビジネス・モデル、戦略、リスクのプロファイルおよび管理、履行および計画、資本に対するリスクならびにストレス・テストから予想される結果に基づいた、規制上および内部の資金源ならびに要件の双方をまとめたものである。当行グループの自己資本十分性評価は、リスクの評価によって決定される。かかるリスクには、銀行勘定における信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、保険リスク、構造的外国為替リスクおよび金利リスクならびにHSBCグループのリスクが含まれる。気候リスクもICAAPの一部とみなされており、当行グループは、当行グループのアプローチを引き続き開発している。子会社は、独自のリスク選好度および比率を決定するために現地の規制体制を考慮しつつ、グローバル・ガイダンスに沿ってICAAPを構築している。

当行グループは、当行グループのリスク管理の枠組みに沿って、経営陣が堅固なガバナンスを通じてHSBCグループ全体およびグループ会社別で流動性・資金調達リスクを監督できるようにすることを目指している。当行グループは、世界的に一貫した方針、手続および報告基準に沿ってグループ会社別に流動性・資金調達リスクを管理している。これにより、支払期限の到来した法域で適時に支払義務を履行できるようになっている。

グループ会社は、内部最低要件および適用のある規制上の要件を常に充足する義務を負っている。当該要件は、グループ会社が適切な一連の期間内（日中を含む。）に流動性リスクを特定、測定、管理および監視するための盤石な戦略、方針、プロセスおよびシステムの整備を確実にする当行グループの内部流動性十分性評価プロセス（ILAAP）を通じて評価されている。ILAAPにより、リスク許容度の妥当性およびリスク選好度の設定に関する情報も得られる。ILAAPではまた、主要なグループ会社で流動性および資金調達を効果的に管理する能力も評価している。かかる指標は現地で設定および管理されるが、HSBCグループの方針および統制の手法および適用の一貫性を確保するため、全世界的に厳格に検証され、それらの問題点が提起される。

計画および履行

資本およびRWAに関する計画ならびに資金調達および流動性に関する計画は、取締役会が承認する年次財源計画の一部である。資本およびRWAの予測は、資産負債管理委員会（以下「ALCO」という。）に月次で提出され、資本およびRWAは同計画に照らして監視および管理される。

資金調達および流動性に関する取締役レベルの選好度指標は、内部流動性指標とともに、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）および安定調達比率（以下「NSFR」という。）である。加えて、当行グループは、法人預金者集中限度額、日中流動性、将来的資金調達評価等の主要な指標を含め、適切な資金調達および流動性プロファイルを管理するためのより広範な一連の指標を用いている。

内部ガバナンス・プロセスを通じて当行グループは、投資および資本の配分に関する決定の規律を強化し、投資収益が経営陣の目標に達するようにすることを目指している。当行グループの戦略は、内部目標水準を超える収益が特定された場合に成長目標を支えるため、ならびに規制上および経済上の資本ニーズに応じるために、資本を事業に配分することである。当行グループは、平均有形自己資本利益率を用いて事業収益を評価および管理している。

資本および流動性に対するリスク

ストレス・テストの枠組みの範囲外で、当行グループのRWA、資本および／または流動性ポジションに影響を及ぼし得るその他のリスクが特定されることもある。当行グループは、将来的な規制改正を注意深く監視し、かかる改正が当行グループの資本および流動性の要件に及ぼす影響（特に、英国によるバーゼルⅢの改革（以下「バーゼル3.1」という。）の未実施の措置の実施に関連する影響。）を継続して評価している。

規制の動向

今後、当行グループの自己資本比率は、バーゼル3.1の実施に伴い変更される見込みである。英国健全性監督機構（PRA）は、2025年1月1日に実施が提案されている英国での実施に関する諮問書を公表している。

PRAはまた、企業の会計規程で十分に定められていないものとして扱われている不良エクスポージャーに関するPRAルールブックにおいて普通株式等Tier 1（CET 1）の控除要件を削除するための諮問書も公表している。改訂は、2023年下半期に発効するとみられる。

規制上の報告プロセスおよび統制

規制上の報告の質は、経営陣および規制当局にとって、今もなお重要な優先事項である。当行グループは、世界的に規制上の健全性報告およびその他の規制上の優先事項報告に焦点を当て、規制上の報告全体のプロセスの強化、一貫性の向上および統制強化のための包括的なプログラムを進めている。

現在進行中の規制上の健全性報告に関する当行グループの作業プログラムは、リスク加重資産（RWA）、資本および流動性に関する報告を優先して、数年間にわたり段階的に実施されている。同プログラムには、データの強化およびデータが流入する報告システムの変革の双方が含まれている。同プログラムが継続している一方で、当行グループは、推奨された変更を実施して統制を引き続き強化していることから、普通株式等

Tier 1 (CET 1) 比率、流動性カバレッジ比率 (LCR) および安定調達比率 (NSFR) をはじめとする当行グループの規制上の比率の一部がさらなる影響を受ける可能性がある。当行グループはまた、規制上の報告に対する強化されたリスク管理・保証体制を構築し、一貫した基準と説明責任を推進するための戦略的な一覧および段取り作業を策定した。

ストレス・テストおよび再生・破綻処理計画

当行グループは、世界経済後退またはシステム障害等の内部および外部の衝撃に耐えるために必要な資本および流動性について経営陣に伝達するために、ストレス・テストを用いている。ストレス・テストの結果はまた、リスク軽減措置、財源割当および再生・破綻処理計画に関する情報を提供するとともに、分析により資本、流動性および／または収益が目標値に達していないことが判明した場合の事業計画の再評価にも用いられている。

各種内部ストレス・テストに加え、当行グループは、イングランド銀行 (BoE) をはじめとする規制当局による監督ストレス・テストの対象となっている。規制当局のストレス・テストおよび当行グループの内部ストレス・テストの結果は、内部自己資本十分性評価プロセス (ICAAP) および内部流動性十分性評価プロセス (ILAAP) を通じて当行グループの内部資本および流動性の要件を評価する際にも用いられている。規制上のストレス・テストの結果は、規制上の最低比率およびバッファの設定に関する情報を提供することもある。

当行グループは、資本バッファまたは流動性バッファの違反となる可能性もある様々なストレス・シナリオで経営陣が取り得る選択肢を定めた再生計画を整備している。HSBCグループの再生計画には、安定的で実行可能な地位にHSBCグループを回復させる支援をして、企業固有のストレスまたは体制的な市場全体の問題による破綻の可能性を低くする枠組みおよびガバナンス体制が定められている。当行グループの計画には、その地位が悪化した場合において、リスク選好および規制上の最低基準に違反する可能性がある場合に、経営陣がストレス・シナリオ下で講じることを検討する措置の詳細も定められている。これは、当行グループがストレス環境下で財務ポジションを安定させ、財務損失から回復できるようにする上で役立つ。

当行グループはまた、回復不能となり、規制当局による破綻処理が必要となり得る、万が一の事態に対処するための能力、資源および態勢も有している。HSBCグループは、2022年1月1日付で発効したイングランド銀行 (BoE) の要件を充足するため、2021年中に初の破綻処理実行可能性評価の枠組み (RAF) の自主評価を実施した。

総じて、当行グループの再生・破綻処理計画は、当行グループの財務および業務の安定性を確保する上で役立つ。当行グループは、BoEのRAFに関連するものを含め、再生・破綻処理能力のさらなる開発に務める。

銀行勘定プロセスの金利リスクの測定

評価およびリスク選好度

銀行勘定の金利リスクとは、市場金利の変動による収益または資本への悪影響のリスクをいう。同リスクは、当行グループの非トレーディング資産・負債、特に貸付金、預金およびトレーディング目的で保有しない金融商品、またはトレーディング目的で保有するポジションをヘッジするために保有する金融商品により発生する。経済的にヘッジ可能な金利リスクは、マーケット・トレジャリー事業部門に移転されることもある。

ヘッジは概して、金利デリバティブまたは固定金利政府債を通じて実行される。マーケット・トレジャリー事業部門が経済的にヘッジできない金利リスクは移転されずに、リスクの発生源となったグローバル事業部門内で引き続き保有される。

資産・負債・資本管理 (以下「ALCM」という。) 機能部門は、以下を含め、銀行勘定における金利リスクを監視および統制するための各種指標を用いている。

- ・ 正味受取利息の感応度

- ・ 株式資本の経済価値の感応度
- ・ 回収および売却目的で保有するストレス・バリュース・アット・リスク

正味受取利息の感応度

当行グループの非トレーディング金利リスク管理の主要な要素は、その他の経済変数のすべてを不変とした場合における様々な金利シナリオ（即ち、シミュレーション・モデル）の下で、予想正味受取利息（以下「NII」という。）の感応度を監視することである。かかる監視については、資産負債管理委員会（ALCO）が各グループ会社レベルで実施する。

予想NIIの感応度の数値は、静的貸借対照表の規模および構造に基づいた予想イールドカーブにおけるプロフォーマ変動の影響を示している。その例外は、無利子当座預金口座の移動および固定金利貸付の期限前弁済等、残高または金利改定の規模が金利に対して感応的であるとみなされる場合である。こうした感応度の計算では、金利変動の影響を軽減するために、マーケット・トレジャリー事業部門またはリスクの発生源となった事業部門が講じるであろう措置は組み込まれていない。NIIの感応度の計算では、「上振れショック」シナリオにおいてすべての満期の金利が同じ額で変動すると仮定している。一方、「下振れショック」シナリオにおける感応度の計算では、衝撃を受けた市場金利に対する下限が反映されていない。ただし、顧客商品固有の金利フロアは、該当する場合に認識されている。

株式資本の経済価値の感応度

株式資本の経済価値（EVE）とは、管理されたランオフ・シナリオ下において、株主に分配し得る将来の銀行勘定のキャッシュ・フローの現在価値をいう。これは、株式資本の現在の簿価に、かかるシナリオにおける将来のNIIの現在価値を加えた値である。EVEは銀行勘定における金利リスクを支えるために必要な経済的資本を評価するために用いることができる。EVEの感応度は、他の経済変数がいずれも一定である場合に、事前に指定された金利ショックによるEVEの予想される変動を示している。EVEの感応度は、資本の源泉の割合として監視されている。

回収・売却目的で保有されるストレス・バリュース・アット・リスク

回収・売却目的で保有されるストレス・バリュース・アット・リスク（以下「VaR」という。）は、マーケット・トレジャリー事業部門において回収・売却目的保有ビジネス・モデルに基づき保有される証券のポートフォリオの99%の信頼度での潜在的損失の定量化をいう。ポートフォリオは、かかる証券との指定されたヘッジ関係で保有されるデリバティブとともに、その他の包括利益を通じて公正価値で会計処理される。これは、2007年初頭からの年間最高損失に基づき定量化されており、想定保有期間は60日である。

回収および売却目的で保有されるストレスVaRは、トレーディング勘定の資本化で用いるものと同一のモデルを使用しており、同ビジネス・モデルに基づきマーケット・トレジャリー事業部門が管理するポートフォリオのみを対象としている。

2023年上半期における資本リスク

自己資本の概要

自己資本十分性指標

	2023年6月30日現在 ¹	2022年12月31日現在 ¹
リスク加重資産（RWA）（百万ポンド）		
信用リスク	61,837	66,887
カウンターパーティ信用リスク	17,714	17,981
市場リスク	14,591	15,822
オペレーショナル・リスク	11,321	11,547
RWA合計	105,463	112,237
自己資本（移行措置ベース）（百万ポンド）		
普通株式等Tier 1（CET 1）資本	19,747	18,411

Tier 1 資本	23,642	22,304
資本合計	35,671	35,414
自己資本比率（移行措置ベース）（%）		
普通株式等Tier 1	18.7	16.4
Tier 1 合計	22.4	19.9
資本比率合計	33.8	31.6
レバレッジ比率（段階的適用完了ベース）		
Tier 1 資本（百万ポンド）	23,642	22,304
レバレッジ比率エクスポージャー合計値(百万ポンド)	431,714	416,814
レバレッジ比率（%）	5.5	5.4

1 2023年1月1日より、当行グループは、IFRS第4号「保険契約」に取って代わるIFRS第17号「保険契約」を採用した。これにより、比較データも修正再表示された。

EU規則および指令（技術基準を含む。）という用語は、該当する場合、2018年欧州連合（離脱）法に基づき英国法に内国化された英国の規則および指令（英国法に基づくその後の改正を含む。）に読み替えるものとする。

上記表の資本に関する数値および比率は、施行された改正資本要求規則および指令（以下「CRR II」という。）に従い計算されている。レバレッジ比率は、自己資本のエンド・ポイント定義およびIFRS第9号の規制上の経過措置を用いて計算されている。

規制の動向

バーゼルⅢの改革

2020年7月にバーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）は、バーゼルⅢの改革（以下「バーゼル改革」という。）を完了した。バーゼル改革は、企業があらゆる種類のリスクのリスク加重資産（以下「RWA」という。）を計算する方法を大幅に変えるものであり、RWAの計算で内部モデルを使用する銀行のRWAフロアの実施も含まれている。

2023年第1四半期に英国健全性監督機構（以下「PRA」という。）のバーゼル改革実施に関する諮問は終了した。PRAの提案は、バーゼル委員会のものとおおむね一致していたが、PRAは、信用リスクに対する標準的アプローチに基づく未格付企業の取扱い方、ソブリン・エクスポージャーに対するモデル化されたアプローチの廃止およびカウンターパーティ・リスクのエクスポージャー指標の調整等、バーゼル委員会の最終規則の一部限定的な調整を提案している。PRAはまた、中小企業およびインフラを支える要因等、現行の枠組みに基づくEUの譲歩の一部の削除に加え、EUに対する信用評価調整（以下「CVA」という。）手数料の免除範囲の修正も提案している。これらの変更については、2025年1月1日付の施行が提案されている。

PRAの諮問書とともに、英国財務省（以下「HMT」という。）も、バーゼル改革に関する独自の諮問書を公表した。HMTの諮問書は、PRAが提案した新規則に取って代わられる現行制度に基づく規則の一部の廃止案を含め、PRAによる実施を促進するために必要な技術的および法的な変更主に焦点を当てていた。HMTは、英国における格付の範囲の改善に関する費用および利益についても諮問していた。

EUでは、バーゼル改革の実施につき、欧州理事会、欧州委員会および欧州議会間で暫定な合意に達した。現時点で当行グループとしては、バーゼル改革が2025年1月1日に施行されることを期待しているが、これは正式な確認を要する。

英国の規制上の枠組み

金融サービス・市場法案（以下「金融サービス・市場法」という。）は、2023年6月29日付で国王に承認された。とりわけ英国のEU離脱後、金融サービス・市場法は、PRAに健全性に関する規則を定める権限を付与し、その多くは現在も、現行のEU法に規定されている。これに対してPRAは、これらの規則を検証する方法に関する諮問書を公表した。規則の策定にあたり、PRAは、中長期的な英国の国際競争力および成長を促進するための金融サービス・市場法に基づく新たな二次的目的を適用する必要がある。

資本バッファ

2023年第2四半期に金融政策委員会は、英国のカウンタシニカル・バッファ比率を2%に維持する予定であることが記載された四半期金融政策概要書を公表した。

不良エクスポージャー資本（以下「NPL」という。）の控除

2023年第1四半期にPRAは、引当不足の不良債権に対する普通株式Tier1控除を廃止する提案を定めた諮問書を公表した。関連規則は、2023年第4四半期に最終決定される見通しである。

環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）リスク

企業持続可能性報告指令（以下「CSRD」という。）が2023年第1四半期に施行され、2014年非財務報告指令により導入された非財務報告に関する現行規則が強化された。CSRDにより、EU企業の範囲は拡大され、一定の基準を充足した非EU企業も含まれることとなった。CSRDに基づく欧州持続可能性報告基準は2022年11月に最終決定され、欧州委員会は、間もなく最終基準を採用するとみられる。

2022年3月には米国証券取引委員会も、国内外の民間発行会社に義務付ける気候関連の情報開示の提案に関する諮問書を発表した。提案された情報開示要件は、ガバナンス、戦略、リスク管理、リスク指標および目標といった広い分野を網羅している。

自己資本

自己資本の開示

Ref [*]	2023年 6月30日 現在 ¹ 百万ポンド	2022年 12月31日 現在 ¹ 百万ポンド
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本：証券および準備金[△]		
1 資本証券および関連資本剰余金勘定	1,217	1,217
— 普通株式	1,217	1,217
2 利益剰余金	16,452	16,177
3 累積その他包括利益(およびその他準備金)	778	3,237
5 少数持分(連結CET 1において許容される金額)	73	72
5a 独立に見直される中間純利益(予測可能な損金または配当控除後)	1,378	(1,459)
6 規制上の調整前の普通株式等Tier 1 資本	19,898	19,244
28 普通株式等Tier 1 に対する規制上の調整合計額	(151)	(833)
29 普通株式等Tier 1 資本	19,747	18,411
36 規制上の調整前のその他Tier 1 資本	3,942	3,942
43 その他Tier 1 資本に対する規制上の調整合計額	(47)	(49)
44 その他Tier 1 資本	3,895	3,893
45 Tier 1 資本	23,642	22,304
51 規制上の調整前のTier 2 資本	12,464	13,559
57 Tier 2 資本に対する規制上の調整合計額	(435)	(449)
58 Tier 2 資本	12,029	13,110
59 資本合計	35,671	35,414

1 2023年1月1日より、当行グループは、IFRS第4号「保険契約」に取って代わるIFRS第17号「保険契約」を採用した。これにより、比較データも修正再表示された。

* 参照は、テンプレートに定める行のうち、適用可能で、値があるものを示している。

△ 数値は、IFRS第9号の経過措置に基づき作成された。2023年6月30日現在、CET 1 資本への加算および関連税金は、重要でないため適用されていない。

2023年6月30日現在、当行グループの普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本比率は、2022年12月31日現在の16.4%に比べ、18.7%に上昇した。CET 1 比率が上昇した主な要因は、以下のとおりである。

- ・ 1.3パーセント・ポイントの上昇は、外国為替の変動およびリスクの種類全体のポートフォリオ・ミックスの影響に起因するRWAの減少によるものであった。
- ・ 1.9パーセント・ポイントの上昇は、計画されていたフランスのリテール銀行業務の売却に係る戻入れおよび利益を通じた資本創出によるものであった。
- ・ (0.7) パーセント・ポイントの低下は、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーに対する特別配当の支払いによるものであった。

外国為替の変動、繰延税金およびその他の変動により、CET 1 比率は (0.2) パーセント・ポイント低下した。

2023年中、当行グループは、ストレス・テストに関連するものを含め、PRAの規制上の自己資本十分性要件を遵守した。

リスク加重資産

主要要因別のリスク加重資産の変動

	RWA合計 百万ポンド
2023年1月1日現在のRWA	112,237
資産の規模	(491)
資産の質	(1,279)

モデルの更新	43
手法および方針	(876)
外国為替の変動	(4,171)
RWAの変動合計	(6,774)
2023年6月30日現在のRWA	105,463

資産の規模

信用リスクのRWAは、法人向け貸付およびその他の金融資産の減少により、1.8十億ポンド減少した。カウンターパーティ信用リスクのRWAは、現金エクスポージャーおよび証券金融取引ポートフォリオの増加により、1.7十億ポンド増加した。

市場リスクのRWAは、バリュー・アット・リスクのバックテストの減少により0.3十億ポンド減少したが、（現在の地政学情勢による）観察期間の市場ボラティリティの高まりにより、一部相殺された。

資産の質

資産の質の1.3十億ポンドの減少は主に、信用リスクのポートフォリオ・ミックスの変更によるものであった。

モデルの更新

増加は主に、信用リスクに新たなリテールEADモデルを導入したことによるものであった。

手法および方針

0.8十億ポンドの減少は主に、信用リスクにおける中小企業の取扱いの変更によるものであった。

レバレッジ比率

2023年6月30日現在のレバレッジ比率は、2022年12月31日現在の5.4%に比べ、5.5%に上昇した。かかる改善は主に、Tier 1 資本の増加および対ユーロでの英国ポンド高による外国為替の下方変動によるものであったが、SFTエクスポージャーの有機的増加により一部相殺された。

レバレッジ比率

	2023年6月30日 現在 十億ポンド	2022年12月31日 現在 十億ポンド
Tier 1 資本	23,642	22,304
レバレッジ比率エクスポージャー合計	431,714	416,814
	%	%
レバレッジ比率	5.5	5.4

第3の柱の開示要件レバレッジ比率

バーゼル委員会の規制上の枠組みの第3の柱は、市場規律と関連しており、リスク、資本および経営陣に関する広範な情報の公開を義務化することにより金融機関の透明性を高めることを目指している。2023年6月30日現在の当行グループの第3の柱の開示は、当行グループのウェブサイト（www.hsbc.com/investors）上で公表されている。

2023年上半期の市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場、コモディティ価格、金利、信用スプレッドおよび株価等の市場要因の変動によって、当行グループの収益またはポートフォリオ評価額が減少するリスクをいう。2023年上半期においては、市場リスク管理のための方針および実務に重大な変更はなかった。

当行グループは、2023年上半期において市場リスクを慎重に管理した。事業では顧客を支援するために中核的な値付け業務に重点を置いたことから、感応度エクスポージャーは引き続き選好度の範囲内に留まった。当行グループは、地政学的リスク、マクロ経済の不確実性および将来的に起こり得る信用状態の悪化から事業を守るために、ヘッジ活動を継続した。市場リスクは、バリュエーション・アット・リスク（VaR）、ストレスおよびシナリオ分析をはじめとする補完的な一連のエクスポージャーの指標および限度額を用いて引き続き管理された。

2023年上半期中に世界の金融市場は、3月の銀行破綻および5月の米国の債務上限額をめぐる交渉に加え、インフレ見通し、金融引締めに対する期待および景気後退リスクに引き続き牽引された。主要な中央銀行は、2023年上半期中に金融引締め政策を継続した一方、米国の消費者物価指数の下落により、連邦準備制度理事会は、金融引締めサイクルが終盤に近づいている可能性があることを示唆した。金利市場においては、3月の銀行危機の影響により急落した主要短期利回りが、2023年第2四半期にかけて上昇した。世界の株式市場におけるマインドは、堅調な企業収益および金融政策の見直し変更により牽引された。米国の主要株式指数は、テクノロジー部門で大幅に上昇したことおよびボラティリティが相対的に低下したことにより、2023年第2四半期に1年以上ぶりの高値を記録した。外国為替市場では、連邦準備制度理事会の方針および債券利回りの期待に沿って、米ドルが他の主要通貨の大部分に対して変動した。信用市場においては、投資家マインドがほぼ底堅く推移した。また、銀行業界が安定し、米国価格下げの可能性が低下したことから、高利回りおよび投資適格の信用スプレッドは縮小傾向にあった。

トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオのバリュエーション・アット・リスク

トレーディングVaRは、主にマーケット・アンド・セキュリティーズ・サービシズ事業部門で発生しており、2023年6月30日現在の同事業部門のトレーディングVaRは、2022年12月31日現在の31.2百万ポンドに対し、32.8百万ポンドであった。トレーディングVaR合計は、2023年5月にピークに達し、その後ピーク時の水準から減少し、2023年上半期には平均水準前後で推移した。

2023年における当行グループのトレーディングVaRは、以下の表のとおりである。

トレーディングのバリュエーション・アット・リスク、99%保有期間1日

	外国為替(FX)および コモディティ 百万ポンド	金利(IR) 百万ポンド	株式(EQ) 百万ポンド	信用スプレッド (CS) 百万ポンド	ポートフォリオ の分散化 ¹ 百万ポンド	合計 ² 百万ポンド
2023年6月30日に終了 した半年間	15.9	23.7	10.3	11.9	(28.9)	32.8
平均	12.0	26.1	10.0	8.6	(24.5)	32.3
最高	17.0	42.0	14.7	11.9	-	44.0
最低	7.0	18.9	7.8	6.2	-	25.6
2022年6月30日に終了 した半年間	7.5	10.8	10.7	14.1	(19.9)	23.2
平均	9.7	11.3	9.8	14.2	(21.4)	23.6
最高	21.5	14.7	13.3	22.9	-	43.6
最低	3.3	8.2	6.8	8.8	-	14.2

2022年12月31日に終了した半年間	7.5	26.4	13.6	8.6	(24.9)	31.2
平均	10.3	19.1	13.6	11.9	(24.2)	30.7
最高	17.4	49.2	17.1	19.1	-	60.0
最低	5.6	9.3	10.2	7.0	-	20.6

- 1 ポートフォリオの分散化とは、異なる種類のリスクが含まれているポートフォリオを保有することによる市場リスクの分散効果という。これは、非体系的な市場リスクの減少を表す。非体系的な市場リスクは、例えば、金利、株式、外国為替等、多種多様な種類のリスクを一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスクの種類が異なれば、最高値の日も異なるため、そのような測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。
- 2 分散化効果があるため、VaRの合計は、すべての種類のリスクを足した値とは等しくならない。また、VaRに基づくRNIVも含まれる。

バックテスト

2023年上半期においては、実質損益および仮想損益に対するバックテストの例外はなかった。

非トレーディング・ポートフォリオ

非トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク

非トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスクには、マーケット・トレジャリー事業部門に移転され、そこで管理される銀行勘定の金利リスク、および流動性要件を充足するためにマーケット・トレジャリー事業部門が保有する適格流動性資産（HQLA）のポートフォリオにより発生したエクスポージャーが含まれる。

2023年6月30日現在の非トレーディングVaRは34.5百万ポンドであり、これはマーケット・トレジャリー事業部門および資産負債管理委員会（ALCO）の勘定ポジションから発生した銀行勘定における金利リスクによるものであった。一方、非トレーディング活動のVaRは2022年12月31日現在の18.6百万ポンドから増加したが、これは銀行勘定ポートフォリオにおける全期間リスクの全般的増加によるものであった。各国中央銀行が利上げを実施したことに加え、インフレ・リスクおよび世界経済の成長見通しをめぐる不透明感の高まりが継続したことで、市場が引き続き乱高下したことから、第2四半期にはG3諸国の金利利回り上昇が続いた。マーケット・トレジャリー事業部門では、2023年上半期中にポートフォリオ内の金利リスクを引き続き積極的に管理した。

2023年における当行グループの非トレーディングVaRは、以下の表のとおりである。

非トレーディングのバリュー・アット・リスク、99%保有期間1日

	金利(IR) 百万ポンド	信用スプレッド (CS) 百万ポンド	ポートフォリオ の分散化 ¹ 百万ポンド	合計 ² 百万ポンド
2023年6月30日に終了した半年間	30.6	11.1	(7.2)	34.5
平均	23.3	8.7	(6.9)	25.2
最高	37.9	13.3	-	37.4
最低	14.5	6.1	-	16.9
2022年6月30日に終了した半年間	19.5	5.9	(2.7)	22.7
平均	29.1	6.8	(5.1)	30.8
最高	37.6	11.9	-	40.5
最低	19.1	4.2	-	22.5
2022年12月31日に終了した半年間	17.1	7.2	(5.6)	18.6
平均	23.6	6.6	(4.8)	25.4
最高	39.7	8.7	-	40.9
最低	16.3	5.3	-	17.8

- 1 ポートフォリオの分散化とは、異なる種類のリスクが含まれているポートフォリオを保有することによる市場リスクの分散効果という。これは、非体系的な市場リスクの減少を表す。非体系的な市場リスクは、例えば、金利、株式、外国為替等、多種多様な種類のリスクを一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスクの種類が異なれば、最高値の日も異なるため、そのような測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。

類のリスクを一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスクの種類が異なれば、最高値の日も異なるため、そのような測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。

2 分散化効果があるため、VaRの合計は、すべての種類のリスクを足した値とは等しくならない。

保険引受業務リスク

概要

当行グループの保険引受業務にとって主なリスクは、市場リスク、特に金利リスク、成長資産リスク、信用リスク、保険引受リスクおよびオペレーショナル・リスクである。流動性リスクは、HSBCグループの他の業務にとって重大であるが、保険業務にとっては比較的リスクが低い。

保険業務のリスク管理に関する当行グループの方針および実務、保険モデルならびに当行グループが引き受けた主な契約の概要については、2023年4月5日提出の有価証券報告書の「第3－2 事業等のリスク」を参照のこと。

2023年上半期の保険引受業務リスク・プロファイル

当行グループの保険引受業務のリスク・プロファイルは、HSBCグループがさらされたリスクを支える財務能力に基づき、HSBCグループの内部自己資本十分性評価プロセス（ICAAP）で評価されている。

自己資本十分性は、HSBCグループの経済的資本ベースおよび該当する現地保険規制ベースの双方で評価されている。当行グループの経済資本ベースは、おおむね欧州ソルベンシーII規制に準拠している。リスク選好バッファは、双方のベースで業務が支払能力のある状態を維持できるように設定されており、通常業務のボラティリティおよび極度であるが起こり得るストレス事象を考慮に入れている。加えて、保険引受業務は、取締役会が承認したリスク選好度限度額に対する市場リスク、流動性リスク、信用リスク、引受リスクおよび非財務リスクのエクスポージャーも管理している。概して2023年6月30日現在の当行グループの保険業務の資本リスクのポジションの大半は、リスク選好度の範囲内に留まった。当行グループは、現在の変動する経済環境の中でこれらのリスクを引き続き注意深く監視している。

以下の表は、契約種類別の資産および負債の構成を示している。

契約種類別の保険引受子会社貸借対照表¹

	直接参加型 生命保険契 約および投 資一任参加 型契約 百万ポンド	生命契約そ の他 ² 百万ポンド	その他の 契約 ³ 百万ポンド	株主資産 および負債 百万ポンド	合計 百万ポンド
金融資産	20,794	110	907	1,109	22,920
- トレーディング資産	-	-	-	-	-
- 公正価値評価の指定を受けた、または強制的に 損益を通じて公正価値で測定される金融資産	12,127	90	901	642	13,760
- デリバティブ	120	-	-	5	125
- 償却原価で計上する金融投資	299	-	-	16	315
- その他の包括利益を通じて公正価値評価で測定 される金融投資	7,150	-	-	376	7,526
- その他の金融資産 ⁴	1,098	20	6	70	1,194
保険契約資産	-	43	-	-	43
再保険契約資産	-	130	-	-	130
その他資産および投資不動産	758	1	-	64	823
2023年6月30日現在の資産合計	21,552	284	907	1,173	23,916
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負 債	-	-	962	-	962
保険契約負債	19,771	283	-	-	20,054

再保険契約負債	-	30	-	-	30
繰延税金	-	5	-	-	5
その他負債	-	-	-	1,856	1,856
負債合計	19,771	318	962	1,856	22,907
資本合計	-	-	-	1,009	1,009
2023年6月30日現在の負債および資本の合計	19,771	318	962	2,865	23,916

金融資産	20,623	93	883	1,156	22,755
- トレーディング資産	-	-	-	-	-
- 公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,562	85	883	634	13,164
- デリバティブ	232	-	-	11	243
- 償却原価で計上する金融投資	298	-	-	20	318
- その他の包括利益を通じて公正価値評価で測定される金融投資	7,497	-	-	394	7,891
- その他の金融資産 ⁴	1,034	8	-	97	1,139
保険契約資産	-	43	-	-	43
再保険契約資産	-	121	-	-	121
その他資産および投資不動産	726	13	-	131	870
2022年12月31日現在の資産合計	21,349	270	883	1,287	23,789
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	-	-	944	-	944
保険契約負債	19,719	285	-	-	20,004
再保険契約負債	-	33	-	-	33
繰延税金	-	-	-	-	-
その他負債	-	-	-	1,837	1,837
負債合計	19,719	318	944	1,837	22,818
資本合計	-	-	-	971	971
2022年12月31日現在の負債および資本の合計	19,719	318	944	2,808	23,789

1 2023年1月1日より、当行グループは、IFRS第4号「保険契約」に取って代わるIFRS第17号「保険契約」を採用した。これにより、比較データも修正再表示された。

2 「生命保険その他」には主に、保護型契約および再保険契約が含まれる。再保険契約は主に、参加型生命保険契約および投資一任参加型（DPF）契約に対する分散効果を提供する。

3 「その他の契約」には、HSBCグループが重大な保険リスクを負わない投資契約が含まれる。

4 主に、銀行に対する貸付金、現金および他の非保険法人との間の会社間残高で構成される。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されている将来に関する記述は、2023年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

経済的背景

英国

高インフレ、労働市場の低迷

英国の消費者物価上昇率は高止まりしている。ヘッドライン・インフレ率は、2022年10月に11.1%とピークを迎えた後、2023年6月には7.9%まで下落したが、これは昨年の公共料金の高騰分を年計算から「除外」したことの影響が大きい。食品価格およびエネルギー価格を除いた「コア」インフレ率は2023年6月は6.9%と依然として高水準であり、ピークであった2023年5月の7.1%からわずかに下落するにとどまった。

この高インフレ状態の要因の大部分は、人件費上昇圧力にあると考えられる。5月までの3ヶ月間の「基本」賃金（賞与を除く。）は、前年同期比7.3%増だった。これは部分的には継続的な労働力不足を反映しているであろうが、長引くコロナ禍による経済活動の低迷率の上昇と低技能労働者の国外からの移入の減少が組み合わさったことに起因する可能性もある。もっとも労働市場の転換期を迎えているとも考えられる。失業率は、低水準であった2022年8月の3.5%に比べ5月までの3ヶ月間は4.0%まで上昇した。

家計実質所得の減少が示唆するように、賃金は堅調に上昇したがインフレ率の上昇に追いついていない。これが経済成長の足かせとなっている。2023年第1四半期のGDPは0.1%増で、新型コロナウイルス流行前のピークを0.5%下回っている。インフレが緩和するとしても、衰退した労働市場と高金利により、英国の成長見通しに逆風が吹き続けることになる。

イングランド銀行は、2021年12月より政策会合の都度、公定歩合を引き上げており、2023年6月には5.00%に引き上げることを決定した。

ユーロ圏

経済成長の停滞、長引くインフレ

ユーロ圏の経済は冬期の間停滞し、2022年第4四半期のGDP成長率は0.1%減だったが、2023年第1四半期のGDP成長率はゼロとなった。このような停滞は、公共料金の高騰によって家計の実質所得と支出の減少したためである。しかし景気減速は多くのエコノミストが予想していたよりも穏やかだった。その一因として、政府の支援策および労働市場の驚異的な耐久力が挙げられる。

インフレ率は依然として上昇している。年間ヘッドライン・インフレ率は2022年10月に10.6%とピークを迎えた後、2023年6月には5.5%まで下落した。エネルギー価格および食品価格を除いた「コア」インフレ率も、ピークだった2023年3月の5.7%と比べて若干低下し、6月に5.5%となった。しかしながら、ECBの目標値である2%を依然大幅に上回っている。

この高止まりしているインフレの要因は、賃金上昇圧力が大部分を占めていると考えられる。ECBの従業員1人当たり報酬指標は、2023年第1四半期において5.4%（年率）まで上昇した。これは部分的には、従業員が人手不足を理由に賃上げ交渉を行い、過去の高インフレによって損なわれた購買力を取り戻そうとしていることを反映していると思われる。今後数四半期にわたり賃金上昇率がやや鈍化するとしても、それが消費者物価上昇率の大幅な下降につながるまでにどれだけの時間がかかるかは不透明である。

高インフレが相当程度持続する可能性があることから、市場価格はECBがまだ利上げを停止していないことを示唆している。ECBの中銀預金金利は現在3.75%であり、7月にECBが完全にデータ依存態勢に移行したとはいえ、一部の当局者は基調インフレ率が持続的に低下するまで利上げを継続する可能性を示唆している。

財務結果の要約

代替業績指標の使用

当行グループの経営成績は、後述の「第6-1 中間財務書類」において詳述の国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成されている。業績測定にあたり、当行グループは同期比ベースでの比較を歪ませる要因を排除する財務指標を利用する。かかる指標は代替業績指標とみなされる。

代替業績指標はいずれも、使用される場合、最も類似した報告財務指標について記載され、調整される。

グローバル事業部門のセグメント別業績は、後述の「第6-1 中間財務書類—要約中間財務諸表注記」の注記3「セグメント別分析」に記載の「作成の基礎」において詳述されるIFRS第8号「事業セグメント」に従って表示されている。

特別項目

当行グループは「特別項目」を別途開示する。これは、経営陣が通常業務外とみなしかつその性質上一般的に一回限りである損益計算書の要素である。

2023年上半期および2022年上半期における当行グループのグローバル事業部門のセグメント別の特別項目の影響については、後述の表に示している。

2023年1月1日以後の表示変更

当行グループの報告枠組みの変更

2023年1月1日付で、当行グループは当行グループの財務報告の枠組みを更新し、重要な項目の影響を除外する「調整済」の経営成績は報告しないこととなった。当行グループは「特別項目」を別途開示する。これは、経営陣が通常業務外とみなしかつその性質上一回限りである損益計算書の要素である。

IFRS第17号「保険契約」

2023年1月1日付で、HSBCはIFRS第17号「保険契約」を採用することとした。報告基準で要求されているとおり、当行グループはこの要件をIFRS第4号「保険契約」に基づき以前公表していた比較データに遡及的に適用し、2022年1月1日を移行日として修正再表示した。IFRS第17号に基づき、事前に認識される有効な保険契約の現在価値（以下「PVIF」という。）の資産は認識されない。その代わり、保険契約負債の測定においては、履行キャッシュフローおよび未稼得利益を表わす契約上のサービス・マージン（以下「CSM」という。）を考慮する。当行グループが以前採用していたIFRS第4号の会計処理では利益が事前に認識されていたのに対し、IFRS第17号では、サービスは契約期間にわたり提供されるものとして保険契約負債は収益において繰り延べられ規則的に認識される。また、以前は発生時に費用計上されていた付随費用が、現在は保険負債測定範囲に含められ契約期間にわたり認識されてCSMに含まれる。

移行の影響で、当行グループの2022年上半期の報告ベースの収益が179百万ポンド減少し、報告ベースの税引前純利益が124百万ポンド減少した。当行グループの2022年1月1日現在の資本合計は、移行時点で570百万ポンド減少し23,014百万ポンドとなった。

当行グループのIFRS第17号の採用についての詳細は、「第6-1 中間財務書類—要約中間財務諸表注記」の注記1「作成の基礎および重要な会計方針」および注記13「IFRS第17号の採用の影響」を参照のこと。

連結損益計算書の要約

	2023年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド ¹	2022年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド ¹
正味受取利息	1,140	991
正味受取手数料	674	662
公正価値で測定する金融商品からの純収益	2,421	219
売却目的で保有する資産で認識された利益／（損失） ²	1,737	(219)
保険金融（費用）／収益	(635)	1,168
保険サービス損益	74	62

その他営業収益	49	60
営業収益合計	5,460	2,943
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）³	5,460	2,943
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(58)	(187)
正味営業収益	5,402	2,756
営業費用合計	(2,507)	(2,532)
営業利益	2,895	224
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	(35)	(21)
税引前当期純利益	2,860	203
税金費用	(657)	(24)
当期純利益	2,203	179
親会社に帰属する当期純利益	2,193	175
非支配持分に帰属する当期純利益	10	4

- 1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第4号「保険契約」に代わりIFRS第17号「保険契約」を採用した。したがって比較データは修正再表示されている。
- 2 フランスの個人向け銀行業務売却計画に関連した1.7十億ポンドの減損損失の戻入れが2022年第3四半期に計上された。これは今後売却目的保有として分類されない。
- 3 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、収益ともいう。

報告ベースの業績

税引前当期純利益は2,860百万ポンドであり、2022年上半期と比べ2,657百万ポンド増加した。かかる増加は主に、当行グループのフランスの個人向け銀行業務の売却計画に関連した減損の戻入れによるものであった。

2023年第1四半期中のフランスでの大幅な金利上昇により、当行グループのフランスの個人向け銀行業務売却計画の完了はやや不確実なものとなった。取引完了時に買い手が用意しなければならない資金が著しく増加すると見込まれたからである。このため、当行グループは、会計の分類上、当行グループのフランスの個人向け銀行業務が売却目的保有ではないと変更する必要が生じ、売却目的保有の処分と分類したことによる減損において、1,753百万ポンドが戻し入れられた。6月になって、当行グループは同業務の売却につき新たな契約条件に同意した。これにより、HSBCはポートフォリオ・ローンを留保することとなる。同取引は依然として規制当局の承認待ちではあるが、2024年1月1日付での完了を目指している。

報告ベースの収益は、当行グループのフランスの個人向け銀行業務の売却計画に関連した減損の戻入れによる1,753百万ポンドを含め、2,517百万ポンド（85%）の増加となった。世界全体での金利上昇により、グローバル・バンキング、CMBおよびWPBでは正味受取利息が増加した。2022年上半期においては、2023年7月に完了した当行グループのギリシャの支店業務売却およびロシア事業の売却計画に関連して、合計で222百万ポンドの損失が生じた。ただしこれらは、マーケット・アンド・セキュリティーズ・サービス（以下「MSS」という。）のトレーディング・パフォーマンスが低迷したことで一部相殺された。

予想信用損失およびその他の信用減損費用（以下「ECL」という。）は58百万ポンドで、129百万ポンド減少した。かかる減少は、主に経済見通しが以前よりは安定したことを反映していた。2022年上半期の費用は、ロシアとウクライナの戦争状態およびインフレ圧力による経済の先行きの不透明感を反映したものであった。

営業費用は2,507百万ポンドで、25百万ポンド減少した。これは2022年末にHSBCグループの費用削減プログラムが完了したことで、再編その他関連費用が減少したためであった。ただし、継続中の戦略的変革プログラムに伴った支出により一部相殺された。

正味受取利息（以下「NII」という。）は、2022年上半期に比べ149百万ポンド（15%）増加した。これには、主に金利上昇およびバランスシートの拡大を反映したMSSのマーケット業務の資金調達に関連する、コーポレート・センターにおける正味支払利息の増加（2022年上半期に比べ715百万ポンド増）が含まれていた。これを除外すると、NIIは、世界的な高金利を受けて、グローバル・バンキング（345百万ポンド増）およびCMB（特にグローバル決済ソリューションズ（以下「GPS」という。）において顕著であった。）（261百万

ポンド増)ならびにWPB(196百万ポンド増)において864百万ポンド増加した。またNIIは、金利上昇により、セキュリティーズ・サービス(63百万ポンド増)を含めたMSS(158百万ポンド増)において増加した。

正味受取手数料は、2022年上半期に比べて取引高が増加したことにより、MSSのグローバル債券市場業務およびグローバル・バンキングの債券発行市場業務を中心に12百万ポンド(2%)増加した。

公正価値で測定する金融商品からの純収益は、主にWPBの保険引受業務を中心に2,202百万ポンド増加した。かかる増加は、保険契約者が投資リスクの一部または全部を負担する保険契約の見合いとなっている金融資産からの収益が増加したことによるものであった。

こうした有利な変動の結果、保険契約者が関連資産の運用実績に關与する度合いを反映して、保険契約準備金もそれに応じて変動した。かかる相殺効果のある変動は、保険金融収益／(費用)に計上されている。

MSSにおいては、主に株式業務およびグローバル為替業務における顧客の取引高の減少により、収益が324百万ポンド減少した。これに対し2022年上半期は、ロシアとウクライナの戦争ならびにインフレおよび金利の上昇によるマクロ経済への影響の結果、市場のボラティリティが高まったことで堅調であった。

売却目的で保有する資産で認識された利益／(損失)は、主に、2022年第3四半期に計上したフランスの個人向け銀行業務(今後は売却目的保有として分類されない。)の売却計画に関連した1,753百万ポンドの減損の戻入れによって、1,956百万ポンド増加した。2022年上半期においては、当行グループのギリシャの支店業務の売却(2023年7月に完了)および当行グループのロシア事業の売却計画に伴う222百万ポンドの損失が含まれていた。

保険金融収益／(費用)は、WPBの保険引受業務を中心に1,803百万ポンド減少した。かかる減少は、保険契約者が投資リスクの一部または全部を負担する保険契約の見合いとなっている金融資産からの収益の減少によるものであった。こうした保険契約負債の見合いとするために保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産で認識された損失は、「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に計上されている。

保険サービス損益は、おおむね横ばいであった。

その他の営業利益は、主にHSBCグループの他のグループ会社からのグループ会社間費用回収の減少により11百万ポンド減少した。

予想信用損失およびその他の減損費用(以下「ECL」という。)の変動は、2023年上半期において58百万ポンドの正味費用が発生し、2022年上半期と比べ129百万ポンド減少した。かかる減少には、主に、2022年上半期に勃発したロシアとウクライナの戦争による高水準の不確実性およびインフレ圧力に起因したステージ1およびステージ2の追加引当金が反映されていた。2023年上半期におけるかかる費用は、インフレ圧力は依然として残るものの、以前よりは相対的に安定した見通しを反映している。

営業費用合計は、2022年末にHSBCグループの費用削減プログラムが完了した後の再編その他関連費用が154百万ポンド減少したことを反映して、25百万ポンド(1%)減少した。ただし、継続中の戦略的変革の取組みに伴う支出(55百万ポンド)により一部相殺されている。営業費用はまた、過去の使用価値の減損の戻入れ(58百万ポンド)および単一破綻処理基金(以下「SRF」という。)課徴金の減少(2022年上半期より39百万ポンドの減少)により、減少した。ただしこれは、2022年上半期における過去のVATの回収が計上されなかったこと(70百万ポンド)、訴訟費用の増加(30百万ポンド増)および変動報酬の増加(17百万ポンド)により一部相殺された。また当行グループの成長への取組みを支える継続中の戦略的投資を反映して、技術費用も増加した。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分は、2023年上半期は35百万ポンドであり、主に関連会社への投資の減損による損失が2022年上半期より14百万ポンド増加した。

税金費用は657百万ポンドで、実効税率(以下「ETR」という。)は、2022年同期が11.7%であったのに対し23.0%であった。今期の23.0%のETRは、様々な法域の損益を反映しており、不確実な税務ポジションに対する引当金の取崩しおよびフランスにおける減損戻入れの非課税分により下落している。当行グループのフラ

ンスの個人向け銀行業務の売却計画に関連した損失の1,753百万ポンドの戻入れについては、418百万ポンドの税金費用が計上された。

2022年上半期の実効税率は、英国の指数連動国債に関する非課税収益により下落したが、英国の銀行業に対する追加税の税率を8%から3%に引き下げる法律の実質的成立を受けた英国の繰延税金残高の再測定で発生した税金費用により一部相殺された。

グローバル事業別特別項目の補足的分析

特別項目

	2023年上半期						合計 百万 ポンド
	MSS 百万 ポンド	GB 百万 ポンド	GBM他 百万 ポンド	CMB 百万 ポンド	WPB 百万 ポンド	コーポレー ト・セン ター 百万 ポンド	
収益	-	-	-	-	1,673	56	1,729
－処分、取得および投資	-	-	-	-	-	-	-
－金融商品の公正価値の変動	-	-	-	-	-	-	-
－組織再編および他の関連費用 ¹	-	-	-	-	1,673	56	1,729
営業費用	-	-	-	-	19	20	39
－処分、取得および投資	-	-	-	-	-	-	-
－非金融項目の減損	-	-	-	-	-	-	-
－組織再編および他の関連費用	-	-	-	-	19	20	39

2022年上半期							
収益	(1)	-	(14)	-	-	(222)	(237)
－処分、取得および投資	(1)	-	(14)	-	-	-	(15)
－非金融項目の減損	-	-	-	-	-	-	-
－組織再編および他の関連費用	-	-	-	-	-	(222)	(222)
営業費用	-	-	33	13	7	140	193
－処分、取得および投資	-	-	-	-	-	-	-
－非金融項目の減損	-	-	-	-	-	-	-
－再編その他関連費用	-	-	33	13	7	140	193

1 フランスの個人向け銀行業務売却計画に関連した1.7十億ポンドの減損損失の戻入れが、2022年第3四半期に計上された（今後は売却目的保有として分類されない。）。

マーケット・アンド・セキュリティーズ・サービス (MSS)

税引前当期純損失は12百万ポンドであり、325百万ポンドの税引前当期純利益を計上した2022年上半期と比べ337百万ポンド減少した。これは、収益の減少および営業費用の増加によるものであった。

収益は212百万ポンド（16%）減少した。これは主に顧客の流れおよびボラティリティの減少によるもので、特に株式業務（153百万ポンド減）において顕著であったが、株式業務より程度は低いもののグローバル為替業務でも減少した（20百万ポンド減）。これに対し2022年上半期はひときわ堅調であった。これは、ロシアとウクライナの戦争に起因する市場ボラティリティの高まりとともに、インフレおよび金利の上昇によるマクロ経済への影響に起因した顧客活動の活発化によるものであった。

対照的に、セキュリティーズ・サービスにおける収益は、金利上昇を反映した正味受取利息の増加により増加した（47百万ポンド増）。

営業費用は、主に当行グループの成長イニシアチブを支えるテクノロジーへの継続的な投資によって、124百万ポンド（13%）増加した。また、インフレ上昇および戦略的投資によるグループ会社間の費用増加もみられた。

グローバル・バンキング (GB)

税引前当期純利益は462百万ポンドであり、2022年上半期と比べ343百万ポンド増加した。これは収益の堅調な増加およびECLの減少によるものであったが、費用の増加により一部相殺された。

収益は主にGPS（329百万ポンド増）を中心に328百万ポンド（45%）増加した。その要因は、高金利環境および手数料収益を増加させるための戦略的取組みを反映した利益率の上昇にあった。主に債券発行市場業務での取引高の増加、正味受取利息の増加による発行者サービス業務の伸びおよび2022年上半期中の評価額の下落後のLB0・買収ファイナンスの業績好転を主な要因として、資本市場業務およびアドバイザリー業務の収益も増加した（36百万ポンド増）。かかる増加は、利益およびバランスシート管理に引き続き重点を置いたことから、クレジット・アンド・レンディング（26百万ポンド減）および不動産ファイナンス（13百万ポンド減）において収益が減少したことで一部相殺された。

ECLについては、2022年上半期が158百万ポンドの正味費用であったのに対し、87百万ポンドの正味費用であった。かかる減少は、主に2022年上半期に勃発したロシアとウクライナの戦争によって生じた不確実性の高まりによる追加費用を反映したものである。2023年上半期中の費用は、以前よりは相対的に安定した見通しを反映している。

営業費用は、56百万ポンド（12%）増加して、512百万ポンドとなった。これは、主に2023年上半期に計上された32百万ポンドの法的手続きおよび訴訟に関する引当金によるもので、他には主にインフレ上昇および戦略的投資を反映した増加もあったが、当行グループの継続中のコスト削減策の影響により一部相殺された。

グローバル・バンキング・アンド・マーケッツその他（GBM他）

税引前当期純損失は26百万ポンドであり、2022年上半期の77百万ポンドの損失と比べ、51百万ポンド減少した。これは営業費用の減少を反映したものであるが、収益の減少により一部相殺された。

収益は、2022年上半期と比べ自己資金投資を中心に評価益が減少（58百万ポンド減）したことにより、63百万ポンド減少した。またHSBCグループの他のグループ会社からのグループ会社間費用回収も64百万ポンド減少した（費用において相殺された。）。かかる減少は、一定のストラクチャード・ファイナンス商品によりその他GBMおよびグローバル・バンキングならびにMSSの収益で生じた税還付を反映した同事業間の調整である税金のグロスアップ請求の減少（75百万ポンド減）により一部相殺された。

営業費用は、主にこれまでHSBCグループの他のグループ会社に再請求されてきた一定の費用が、当行からHSBCグループのサービス会社に移動したことにより、113百万ポンド減少した。これに対応して、収益における会社間回収額が減少した。また、再編その他関連費用も減少した（30百万ポンド減）。

コマーシャル・バンキング（CMB）

当行グループが国際的な顧客に対するサービス提供に焦点を当てた戦略を引き続き実施したことで、2023年上半期におけるCMBの業績は好調であった。

税引前当期純利益は587百万ポンドであり、2022年上半期に比べ292百万ポンド増加した。これは主に、収益の増加およびECLの減少によるものであった。営業費用は2022年上半期とおおむね同レベルであった。

収益は、金利上昇を反映したマージンの増加（顧客に対するパススルー支払分控除後）に牽引されたGPS（278百万ポンド増）を中心に、247百万ポンド（40%）増加した。ただしこれは、マージンの圧縮によるクレジット・アンド・レンディングの収益の減少（33百万ポンド減）により一部相殺された。

ECLについては、2022年上半期は23百万ポンドの正味費用を計上したのに対し、18百万ポンドの正味戻入を計上した。2022年上半期における正味費用は、ロシアとウクライナの戦争勃発後の不確実性の高まりおよびインフレ圧力による今後の経済見通しの悪化を主に反映していた。一方、2023年上半期における正味戻入は、主に、以前よりは相対的に安定した見通しを反映したステージ1およびステージ2の戻入れによるものであった。

営業費用は、主に2023年上半期中のフランスにおける過去の使用価値の減損の戻入（28百万ポンド）により、4百万ポンド（1%）減少したが、戦略的投資の影響およびインフレ上昇によってほぼ相殺された。

ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング（WPB）

税引前当期純利益は1,908百万ポンドであり、2022年上半期と比べ1,865百万ポンド増加した。これは、当行グループのフランスの個人向け銀行業務売却計画に関連した減損の戻入れ（1,689百万ポンド）を含んでいた。また、税引前当期純利益の増加には、金利の上昇による収益の増加およびECLの減少も含まれていた。ただし、営業費用の増加により一部相殺された。

収益は、主に当行グループのフランスの個人向け銀行業務売却計画に関連した損失の戻入れにより、1,874百万ポンド増加した。これを除くと、収益は金利上昇によって個人向け業務（特にチャネル諸島およびマン島において顕著だった。）からの正味受取利息を中心に増加した（185百万ポンド増）。

ECLについては、2022年上半期が5百万ポンドの正味費用だったのに対し、12百万ポンドの正味戻入れがあった。2022年上半期の正味費用は主に、ロシアとウクライナの戦争の勃発を受けたインフレ圧力によるものであった。一方2023年上半期における正味戻入れは、主に、以前よりは相対的に安定した経済見通しを反映したステージ1およびステージ2の戻入れによるものであった。

営業費用は、26百万ポンド（6%）増加した。その主な要因は、2022年上半期にフランスで計上されたVATの回収がなされなかったことにあった。

コーポレート・センター

税引前当期純損失は59百万ポンドとなり、2022年上半期の502百万ポンドの税引前当期純損失から443百万ポンド減少した。これは主に収益の増加および費用の減少によるものであったが、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失の増加により一部相殺された。

収益は343百万ポンド増加した。2022年上半期は当行グループのギリシャの支店業務の売却（2023年7月に完了）および当行グループのロシア事業の売却計画に伴う222百万ポンドの損失を含んでいた。さらに2023年上半期の収益は、当行グループのフランスの個人向け銀行業務売却計画に関連したプロジェクト費用のための引当金の取崩しによる64百万ポンドの利益を含んでいた。これは、売却目的保有に分類されなくなる同取引案の会計上の分類の変更を反映していた。収益はまた、当行グループの長期負債に係る金利および為替レートへのヘッジの非有効部分から生じる有利な公正価値の変動によっても増加した。

営業費用は80百万ポンドで、2022年上半期と比べ114百万ポンド減少した。その主な要因は、HSBCグループの費用削減プログラムの完了（2022年末に完了）後の再編その他関連費用が140百万ポンド減少したことにある。ただし、継続中の戦略的変革の取組みに伴う支出（20百万ポンド）により一部相殺されている。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分については、2022年上半期が21百万ポンドの損失であったのに対し、35百万ポンドの損失であった。その主な要因は、関連会社への投資の18百万ポンドの減損にあった。

財政状態に関する分析

連結貸借対照表の要約

	2023年 6月30日現在 百万ポンド ¹	2022年 12月31日現在 百万ポンド ¹
資産合計	723,237	716,646
－現金および中央銀行預け金	116,461	131,433
－トレーディング資産	88,219	79,878
－公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,502	15,881
－デリバティブ	203,664	225,238
－銀行に対する貸付金	15,112	17,109
－顧客に対する貸付金	88,708	72,614
－売戻契約－非トレーディング目的	77,246	53,949
－金融投資	38,314	32,604
－売却目的保有資産	1,170	21,214
－その他資産	77,841	66,726
負債合計	699,347	693,413
－銀行からの預金	24,567	20,836
－顧客からの預金	229,274	215,948
－買戻契約－非トレーディング目的	47,568	32,901
－トレーディング負債	45,553	41,265
－公正価値評価の指定を受けた金融負債	31,446	27,282
－デリバティブ	199,448	218,867
－発行済負債証券	8,605	7,268
－保険契約負債	20,054	20,004
－売却目的で保有する処分対象グループの負債	1,178	24,711
－その他負債	91,654	84,331
資本合計	23,890	23,233
株主資本合計	23,756	23,102
非支配持分	134	131

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第4号「保険契約」に代わりIFRS第17号「保険契約」を採用した。したがって比較データは修正再表示されている。

資産合計（報告ベース）は、2022年12月31日現在に比べ0.9%増加した。当行グループは、顧客からの預金と顧客に対する貸付金との比率を2023年6月30日現在40.0%未満に維持し、強固で流動性の高いバランスシートを維持した。

資産

現金および中央銀行預け金は、売戻契約およびトレーディング資産が増加した結果、11.4%減少した。

トレーディング資産は、MSSの証券金融業務の伸びを反映して、10.4%増加した。

顧客に対する貸付金は、主に、当行グループのフランスの個人向け銀行業務に関連した残高を期中に売却目的保有から再分類したことから、22.2%増加した。

デリバティブ資産は、市場の為替変動により9.6%減少した。

売戻契約（非トレーディング目的）は、主に市況の変化により43.2%減少した。

負債

顧客からの預金は、主に当行グループのフランスの個人向け銀行業務に関連した残高を期中に売却目的保有から再分類したことから、6.2%増加した。

買戻契約（非トレーディング目的）は、市場活動の結果、44.6%増加した。

デリバティブ負債は8.9%減少した。これは、根底にあるリスクがおおむね一致していることから、デリバティブ資産とも合致している。

株主資本

株主資本合計は、2022年12月31日現在と比べ2.8%増加した。

代替業績指標の調整

平均普通株主資本利益率および平均有形株主資本利益率

平均普通株主資本利益率（以下「RoE」という。）は、親会社の普通株主に帰属する利益（以下「報告利益」という。）を、期中の平均普通株主資本（以下「報告株主資本」という。）で除して得られる。報告利益および報告株主資本の調整では、非支配持分ならびに優先株式および資本性金融商品の保有者に帰属する額は除外される。

平均有形株主資本利益率（以下「RoTE」という。）は、（税引後の）のれんおよびその他の無形資産の減損につき報告利益を調整した上で、のれんおよび無形資産につき調整後の期中の平均報告株主資本で除して得られる。

当行グループは、資本ポジションと密接に関連する当行グループの業績を評価する方法として、RoEに加えRoTEも提示する。

平均普通株主資本利益率および平均有形株主資本利益率

	2023年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド ¹	2022年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド ¹
利益		
親会社の普通株主に帰属する利益	2,127	108
普通株主に帰属する利益（その他無形資産減損を除く。）	2,127	108
戦略的取引の影響 ²	(1,296)	-
普通株主に帰属する利益（その他無形資産減損および戦略的取引を除く。）	831	108
株主資本		
平均株主資本合計	23,853	23,016
平均的な優先株式およびその他資本性金融商品の影響	(3,930)	(3,861)
平均普通株主資本	19,923	19,155
のれんおよびその他無形資産の影響（繰延税控除後）	192	(293)
平均有形株主資本	20,115	18,862
戦略的取引の平均的影響	(864)	-
平均有形株主資本（戦略的取引を除く。）	19,251	18,862
利益率		
平均普通株主資本利益率（年換算）	21.4	1.1
平均有形株主資本利益率（年換算）	21.2	1.1
平均有形株主資本利益率（戦略的取引を除く。）（年換算）	8.6	1.1

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第4号「保険契約」に代わりIFRS第17号「保険契約」を採用した。したがって比較データは修正再表示されている。

2 2022年第3四半期に計上されたフランスの個人向け銀行業務売却計画に関連した1.3十億ポンド（税引後）の減損損失の戻入れを含む（今後は売却目的保有として分類されない。）。

上記を除き、当該半期中において、経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に重大な変更はなかった。

4【経営上の重要な契約等】

後述の「第6－1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

5【研究開発活動】

当行グループは、銀行業務および関連金融サービスを幅広く提供している。当行グループは、サービス提供を向上させるべく商品開発活動に投資をしており、また、商品やサービスをサポートし、内部および外部の報告システムを強化するためのソフトウェアを開発している。

研究開発活動のさらなる情報については、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等－大規模なデジタル化」も参照のこと。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中、提出会社の主要な設備に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 主要な設備の状況」を参照のこと。

2023年度においては、通常の業務において使用されているものを除き、特別な設備投資は予定されていない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2023年6月30日現在

ポンド

種類の名称	額面価格	発行済株式総数(株)
額面1ポンド普通株式	1.00ポンド	796,969,112

米ドル

種類の名称	額面価格	発行済株式総数(株)
額面0.01米ドル非累積型第三ドル建て優先株式	0.01米ドル	35,000,000

英2006年会社法（第10条および第542条）により、授權株式という概念は消滅している。

②【発行済株式】

2023年6月30日現在

ポンド

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 1株当たりの額面金額1ポンド	普通株式	796,969,112	該当なし	(注1)
計	—	796,969,112	—	

(注1) 各種類株式1株につき1議決権を有する。

米ドル

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 1株当たりの額面金額0.01米ドル	第三ドル建て 優先株式	35,000,000	該当なし	(注1) (注2)
計	—	35,000,000	—	

(注1) 各種類株式1株につき1議決権を有する。

(注2) 第三ドル建て優先株式は、第三ドル建て優先株式の相互間で同順位とし、その他第三ドル建て優先株式と同順位である旨表示されている一切の株式と同順位とする。これらの株式は、通常定款に定める権利を有し、通常定款に定める制限を付されるものとする。また、これらの株式は取締役会が当該株式の割当前に付したその他の(通常定款に定める権利と矛盾しない)権利を有するものとする。通常定款に基づき取締役会が第三ドル建て優先株式に付する権利を決定する権能を有している場合、取締役会が決定する権利は、その時点で割当または発行されている第三ドル建て優先株式に付されている権利と同等であることを

要しない。第三ドル建て優先株式は、一以上の個別シリーズとして発行することができ、その場合、各シリーズの分類・識別は取締役会が決定する方法で行うものとし、かかる決定または分類・識別を行うために通常定款を変更することは要しない。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該半期中、発行済株式総数および資本金の状況に増減はなかった。

(4) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	実質所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 実質所有株式数の割合(%)
エイチエスビーシー・ ホールディングス・ピー エルシー	連合王国E14 5HQロンドン市 カナダ・スクエア8	額面1ポンド普通株式 796,969,112	100.00

2 【役員の状況】

デイビッド・ワッツは2023年10月31日に当行の執行取締役兼最高財務責任者を退任予定である。

2023年4月5日提出の有価証券報告書から本書提出日までの間、取締役についてその他の重大な異動はなかった。

第6【経理の状況】

本書記載のエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーおよびその子会社（以下、「当行グループ」という。）の邦文の要約中間連結財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、2023年6月30日に終了した6ヶ月間の原文の要約中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）を翻訳したものである。原文の中間財務書類は、英国が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表したIAS第34号「中間財務報告」、欧州連合（以下「EU」という。）が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、および金融行為規制機構の「情報開示に関するガイダンスおよび透明性に関する規則」に準拠して作成されている。当行グループへの適用に関して、英国が採用しているIFRS、EUが採用しているIFRSとIASB公表のIFRSとの間に差異はない。

当行グループの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第1項の規定が適用されている。

なお、英国（英国が採用しているIFRS）と日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の相違点については、下記「3 英国(英国が採用しているIFRS)と日本との会計原則の相違」に記載されている。

本書記載の中間財務書類は独立監査人による監査を受けていない。

邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中のポンド表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2023年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ポンド＝182.41円の為替レートが使用されている。円換算額は、四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しないことがある。なお、ポンドから日本円への換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、ポンドの金額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

1【中間財務書類（未監査）】

① 連結損益計算書

	以下の日に終了した6ヶ月 ¹			
	2023年6月30日		2022年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
正味受取利息	1,140	207,947	991	180,768
－受取利息	7,973	1,454,355	2,105	383,973
－支払利息	(6,833)	(1,246,408)	(1,114)	(203,205)
正味受取手数料	674	122,944	662	120,755
－受取手数料	1,358	247,713	1,306	238,227
－支払手数料	(684)	(124,768)	(644)	(117,472)
トレーディング目的で保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	1,784	325,419	1,545	281,823
損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純収益／（費用）	637	116,195	(1,326)	(241,876)
売却目的保有資産について認識された利益／（損失） ²	1,737	316,846	(219)	(39,948)
保険金融（費用）／収益	(635)	(115,830)	1,168	213,055
保険サービス損益	74	13,498	62	11,309
－保険収益	188	34,293	177	32,287
－保険サービス費用	(114)	(20,795)	(115)	(20,977)
その他営業収益	49	8,938	60	10,945
営業収益合計	5,460	995,959	2,943	536,833
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）³	5,460	995,959	2,943	536,833
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(58)	(10,580)	(187)	(34,111)
正味営業収益	5,402	985,379	2,756	502,722
営業費用合計	(2,507)	(457,302)	(2,532)	(461,862)
－従業員報酬および給付	(842)	(153,589)	(809)	(147,570)
－一般管理費	(1,662)	(303,165)	(1,657)	(302,253)
－有形固定資産および使用権資産の減価償却および減損	(11)	(2,007)	(44)	(8,026)
－無形資産の償却および減損	8	1,459	(22)	(4,013)
営業利益	2,895	528,077	224	40,860
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	(35)	(6,384)	(21)	(3,831)
税引前当期純利益	2,860	521,693	203	37,029
法人税費用	(657)	(119,843)	(24)	(4,378)
当期純利益	2,203	401,849	179	32,651
－親会社株主に帰属する当期純利益	2,193	400,025	175	31,922
－非支配持分に帰属する当期純利益	10	1,824	4	730

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

2 売却目的保有に分類されなくなった売却予定のフランスのリテール・バンキング事業に関して2022年第3四半期に認識された減損損失1.7十億ポンドの戻入れ。

3 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、「収益」とも示される。

43ページから62ページの添付の注記、ならびに「信用リスク」セクションの「IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要」、「ステージ分布別信用リスク（FVOCIで測定される負債証券を除く）および業種別のECLカバレッジ比率の概要」および「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む）の帳簿価額（総額ベース）／元本金額ならびに引当金の変動の調整」の表は、これら要約財務諸表の不可欠な一部を構成している。（訳注：ページは原文のページ数である。）

② 連結包括利益計算書

以下の日に終了した6ヶ月 ¹				
	2023年6月30日		2022年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期純利益	2,203	401,849	179	32,651
その他包括利益／(損失)				
特定の条件下で損益計算書にその後再分類される項目:				
その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	125	22,801	(1,516)	(276,534)
－公正価値に係る利益／(損失)	174	31,739	(2,071)	(377,771)
－処分時に損益計算書に振り替えられる公正価値に係る(利益)／損失	(4)	(730)	1	182
－損益計算書に認識する予想信用損失	-	—	5	912
－法人税	(45)	(8,208)	549	100,143
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(257)	(46,879)	(433)	(78,984)
－公正価値に係る(損失)／利益	(458)	(83,544)	(614)	(112,000)
－損益計算書へ再分類された公正価値に係る損失／(利益)	102	18,606	26	4,743
－法人税	99	18,059	155	28,274
保険契約による金融(費用)／収益	(84)	(15,322)	1,054	192,260
－法人税引前	(113)	(20,612)	1,421	259,205
－法人税	29	5,290	(367)	(66,944)
換算差額およびその他	(419)	(76,430)	354	64,573
損益計算書にその後再分類されない項目:				
確定給付資産／負債の再測定	(1)	(182)	64	11,674
－法人税引前	(21)	(3,831)	83	15,140
－法人税	20	3,648	(19)	(3,466)
その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	—	—	1	182
－公正価値に係る利益	—	—	1	182
－法人税	—	—	—	—
当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	(90)	(16,417)	365	66,580
－法人税引前	(123)	(22,436)	508	92,664
－法人税	33	6,020	(143)	(26,085)
当期その他包括損失(税引後)	(726)	(132,430)	(111)	(20,248)
当期包括利益合計	1,477	269,420	68	12,404
以下に帰属するもの:				
－親会社株主	1,471	268,325	67	12,221
－非支配持分	6	1,094	1	182

¹ 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

③ 連結貸借対照表

	2023年6月30日現在 ¹		2022年12月31日現在 ¹	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	116,461	21,243,651	131,433	23,974,694
他行から回収中の項目	1,931	352,234	2,285	416,807
トレーディング資産	88,219	16,092,028	79,878	14,570,546
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,502	3,010,130	15,881	2,896,853
デリバティブ	203,664	37,150,350	225,238	41,085,664
銀行に対する貸付金	15,112	2,756,580	17,109	3,120,853
顧客に対する貸付金	88,708	16,181,226	72,614	13,245,520
売戻契約－非トレーディング目的	77,246	14,090,443	53,949	9,840,837
金融投資	38,314	6,988,857	32,604	5,947,296
売却目的資産 ²	1,170	213,420	21,214	3,869,646
前払金、未収収益およびその他資産	72,745	13,269,415	61,444	11,208,000
当期税金資産	1,128	205,758	595	108,534
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	691	126,045	728	132,794
のれんおよび無形資産	118	21,524	91	16,599
繰延税金資産	1,228	223,999	1,583	288,755
資産合計	723,237	131,925,661	716,646	130,723,397
負債および資本				
負債				
銀行からの預金	24,567	4,481,266	20,836	3,800,695
顧客からの預金	229,274	41,821,870	215,948	39,391,075
買戻契約－非トレーディング目的	47,568	8,676,879	32,901	6,001,471
他行へ送金中の項目	2,260	412,247	2,226	406,045
トレーディング負債	45,553	8,309,323	41,265	7,527,149
公正価値評価の指定を受けた金融負債	31,446	5,736,065	27,282	4,976,510
デリバティブ	199,448	36,381,310	218,867	39,923,529
発行済負債証券	8,605	1,569,638	7,268	1,325,756
売却目的で保有する処分グループの負債 ²	1,178	214,879	24,711	4,507,534
未払費用、繰延収益およびその他負債	74,768	13,638,431	67,020	12,225,118
当期末払税金	193	35,205	130	23,713
保険契約負債	20,054	3,658,050	20,004	3,648,930
引当金	334	60,925	424	77,342
繰延税金負債	3	547	3	547
劣後債務	14,096	2,571,251	14,528	2,650,052
負債合計	699,347	127,567,886	693,413	126,485,465
資本				
株主資本合計	23,756	4,333,332	23,102	4,214,036
－払込済株式資本	797	145,381	797	145,381
－資本剰余金勘定	420	76,612	420	76,612
－その他資本性金融商品	3,930	716,871	3,930	716,871
－その他準備金	(7,044)	(1,284,896)	(6,413)	(1,169,795)

ー利益剰余金	25,653	4,679,364	24,368	4,444,967
非支配持分	134	24,443	131	23,896
資本合計	23,890	4,357,775	23,233	4,237,932
負債および資本合計	723,237	131,925,661	716,646	130,723,397

- 1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。
- 2 当行グループの欧州事業の広域再編の一部として売却目的保有に分類された事業が含まれている。57ページ（訳注：原文のページ数である。）の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

④ 連結株主資本変動計算書¹

	払込済 株式資 本およ び資本 剰余金	その他 資本金 融商品	利益 剰余金	その他準備金							株主 資本 合計	非支配 持分	資本 合計
				FVOCIで測 定する金融 資産準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金 百万ポンド	グループ 再編 準備金 (「GRR」) ⁵	保険 金融 準備金					
2023年1月1日現在	1,217	3,930	24,368	(278)	(950)	1,613	(7,692)	894	23,102	131	23,233		
当期純利益	－	－	2,193	－	－	－	－	－	2,193	10	2,203		
その他包括利益／（損失）（税引後）	－	－	(91)	125	(257)	(415)	－	(84)	(722)	(4)	(726)		
－その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	－	－	－	125	－	－	－	－	125	－	125		
－その他包括利益を通じてた公正価値評価の指定を受けた資本金金融商品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
－キャッシュ・フロー・ヘッジ	－	－	－	－	(257)	－	－	－	(257)	－	(257)		
－確定給付資産／負債の再測定	－	－	(1)	－	－	－	－	－	(1)	－	(1)		
－公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 ²	－	－	(90)	－	－	－	－	－	(90)	－	(90)		
－その他包括利益に認識された保険金融収益／（費用）	－	－	－	－	－	－	－	(84)	(84)	－	(84)		
－換算差額	－	－	－	－	－	(415)	－	－	(415)	(4)	(419)		
当期包括利益／（損失）合計	－	－	2,102	125	(257)	(415)	－	(84)	1,471	6	1,477		
配当金支払額 ³	－	－	(816)	－	－	－	－	－	(816)	(3)	(819)		
持分決済型の株式報酬の正味影響額	－	－	(7)	－	－	－	－	－	(7)	－	(7)		
企業結合における変更およびその他の変動額	－	－	6	－	－	－	－	－	6	－	6		
2023年6月30日現在	1,217	3,930	25,653	(153)	(1,207)	1,198	(7,692)	810	23,756	134	23,890		
2021年12月31日現在	797	3,722	24,735	1,081	(7)	948	(7,692)	－	23,584	131	23,715		
IFRS第17号への移行	－	－	(578)	522	－	－	－	(514)	(570)	－	(570)		
2022年1月1日現在	797	3,722	24,157	1,603	(7)	948	(7,692)	(514)	23,014	131	23,145		
当期純利益	－	－	175	－	－	－	－	－	175	4	179		
その他包括利益／（損失）（税引後）	－	－	429	(1,510)	(433)	352	－	1,054	(108)	(3)	(111)		
－その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	－	－	－	(1,511)	－	－	－	－	(1,511)	(5)	(1,516)		
－その他包括利益を通じてた公正価値評価の指定を受けた資本金金融商品	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1		
－キャッシュ・フロー・ヘッジ	－	－	－	－	(433)	－	－	－	(433)	－	(433)		
－確定給付資産／負債の再測定	－	－	64	－	－	－	－	－	64	－	64		
－公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 ²	－	－	365	－	－	－	－	－	365	－	365		

－その他包括利益に認識された保険金融収益／（費用）	－	－	－	－	－	－	－	1,054	1,054	－	1,054
－換算差額	－	－	－	－	－	352	－	－	352	2	354
当期包括利益／（損失）合計	－	－	604	(1,510)	(433)	352	－	1,054	67	1	68
当期資本証券発行額	－	208	－	－	－	－	－	－	208	－	208
配当金支払額 ³	－	－	(59)	－	－	－	－	－	(59)	(2)	(61)
持分決済型の株式報酬の正味影響額	－	－	(3)	－	－	－	－	－	(3)	－	(3)
企業結合における変更およびその他の変動額	－	－	(24)	1	－	－	－	－	(23)	－	(23)
2022年6月30日現在	797	3,930	24,675	94	(440)	1,300	(7,692)	540	23,204	130	23,334

	その他準備金										
	払込済 株式資 本およ び資本 剰余金	その他 資本金 融商品	利益 剰余金	FVOCIで測 定する金 融資産準 備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金	グループ 再編 準備金 (「GRR」) ⁵	保険金融 準備金	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
						百万ポンド					
2022年7月1日現在	797	3,930	24,675	94	(440)	1,300	(7,692)	540	23,204	130	23,334
当期純損失	—	—	(738)	—	—	—	—	—	(738)	6	(732)
その他包括利益（税引 後）	—	—	(62)	(371)	(510)	313	—	354	(276)	5	(271)
—その他包括利益を通 じて公正価値で測定 する負債性金融商品	—	—	—	(370)	—	—	—	—	(370)	—	(370)
—その他包括利益を通 じた公正価値評価の 指定を受けた資本金 金融商品	—	—	—	(1)	—	—	—	—	(1)	—	(1)
—キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	—	—	—	—	(510)	—	—	—	(510)	—	(510)
—確定給付資産／負債 の再測定	—	—	(26)	—	—	—	—	—	(26)	—	(26)
—公正価値評価の指定 を受けた金融負債の 自己信用リスクの変 化に起因する公正価 値の変動 ²	—	—	(36)	—	—	—	—	—	(36)	—	(36)
—その他包括利益に認 識された保険金融収 益／（費用）	—	—	—	—	—	—	—	354	354	—	354
—換算差額	—	—	—	—	—	313	—	—	313	5	318
当期包括利益／（損 失）合計	—	—	(800)	(371)	(510)	313	—	354	(1,014)	11	(1,003)
当期資本証券発行額	420	—	—	—	—	—	—	—	420	—	420
配当金支払額 ³	—	—	(993)	—	—	—	—	—	(993)	—	(993)
持分決済型の株式報酬 の正味影響額	—	—	8	—	—	—	—	—	8	—	8
資本拠出 ⁴	—	—	1,465	—	—	—	—	—	1,465	—	1,465
企業結合における変更 およびその他の変動 額	—	—	13	(1)	—	—	—	—	12	(10)	2
2022年12月31日現在	1,217	3,930	24,368	(278)	(950)	1,613	(7,692)	894	23,102	131	23,233

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

2 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動累計額は、166百万ポンドの利益（2022年上半期：320百万ポンドの利益、2022年下半期：28百万ポンドの損失）であった。

3 親会社への配当金には、普通株式資本に係る配当金750百万ポンド（2022年上半期：ゼロ、2022年下半期：850百万ポンド）、およびその他Tier1資本商品に係るクーポン支払額66百万ポンド（2022年上半期：59百万ポンド、2022年下半期：143百万ポンド）が含まれている。

4 エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、2022年11月に、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーに対して1.5十億ポンドのCET1資本を投入した。その後、HSBCバンク・マルタ・ピーエルシーおよびHSBCトリニカウス・アンド・ブルクハルト・デーエムバーハーの取得に関する資金のためにHSBCコンチネンタル・ヨーロッパに資本を投入した。

5 グループ再編準備金（「GRR」）は会計処理上の準備金であり、リングフェンス規制の履行により生じたものである。

	その他準備金										
	払込済 株式資本 および資 本剰余金	その他 資本性金 融商品	利益 剰余金	FVOCIで測定 する金融資 産準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金	グループ 再編 準備金 (「GRR」) [※]	保険金融 準備金	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万円										
2023年1月1日現在	221,993	716,871	4,444,967	(50,710)	(173,290)	294,227	(1,403,098)	163,075	4,214,036	23,896	4,237,932
当期純利益	—	—	400,025	—	—	—	—	—	400,025	1,824	401,849
その他包括利益／（損失） （税引後）	—	—	(16,599)	22,801	(46,879)	(75,700)	—	(15,322)	(131,700)	(730)	(132,430)
－その他包括利益を通じて公 正価値で測定する負債性金 融商品	—	—	—	22,801	—	—	—	—	22,801	—	22,801
－その他包括利益を通じた公 正価値評価の指定を受けた 資本性金融商品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
－キャッシュ・フロー・ヘッ ジ	—	—	—	—	(46,879)	—	—	—	(46,879)	—	(46,879)
－確定給付資産／負債の再測 定	—	—	(182)	—	—	—	—	—	(182)	—	(182)
－公正価値評価の指定を受け た金融負債の自己信用リス クの変化に起因する公正価 値の変動 ²	—	—	(16,417)	—	—	—	—	—	(16,417)	—	(16,417)
－その他包括利益に認識され た保険金融収益／（費用）	—	—	—	—	—	—	—	(15,322)	(15,322)	—	(15,322)
－換算差額	—	—	—	—	—	(75,700)	—	—	(75,700)	(730)	(76,430)
当期包括利益／（損失）合計	—	—	383,426	22,801	(46,879)	(75,700)	—	(15,322)	268,325	1,094	269,420
配当金支払額 ³	—	—	(148,847)	—	—	—	—	—	(148,847)	(547)	(149,394)
持分決済型の株式報酬の正味 影響額	—	—	(1,277)	—	—	—	—	—	(1,277)	—	(1,277)
企業結合における変更および その他の変動額	—	—	1,094	—	—	—	—	—	1,094	—	1,094
2023年6月30日現在	221,993	716,871	4,679,364	(27,909)	(220,169)	218,527	(1,403,098)	147,752	4,333,332	24,443	4,357,775
2021年12月31日現在	145,381	678,930	4,511,911	197,183	(1,277)	172,925	(1,403,098)	—	4,301,957	23,896	4,325,853
IFRS第17号への移行	—	—	(105,433)	95,218	—	—	—	(93,759)	(103,974)	—	(103,974)
2022年1月1日現在	145,381	678,930	4,406,478	292,403	(1,277)	172,925	(1,403,098)	(93,759)	4,197,984	23,896	4,221,879
当期純利益	—	—	31,922	—	—	—	—	—	31,922	730	32,651
その他包括利益／（損失） （税引後）	—	—	78,254	(275,439)	(78,984)	64,208	—	192,260	(19,700)	(547)	(20,248)
－その他包括利益を通じて公 正価値で測定する負債性金 融商品	—	—	—	(275,622)	—	—	—	—	(275,622)	(912)	(276,534)
－その他包括利益を通じた公 正価値評価の指定を受けた 資本性金融商品	—	—	—	182	—	—	—	—	182	—	182
－キャッシュ・フロー・ヘッ ジ	—	—	—	—	(78,984)	—	—	—	(78,984)	—	(78,984)
－確定給付資産／負債の再測 定	—	—	11,674	—	—	—	—	—	11,674	—	11,674
－公正価値評価の指定を受け た金融負債の自己信用リス クの変化に起因する公正価 値の変動 ²	—	—	66,580	—	—	—	—	—	66,580	—	66,580
－その他包括利益に認識され た保険金融収益／（費用）	—	—	—	—	—	—	—	192,260	192,260	—	192,260
－換算差額	—	—	—	—	—	64,208	—	—	64,208	365	64,573
当期包括利益／（損失）合計	—	—	110,176	(275,439)	(78,984)	64,208	—	192,260	12,221	182	12,404
当期資本証券発行額	—	37,941	—	—	—	—	—	—	37,941	—	37,941
配当金支払額 ³	—	—	(10,762)	—	—	—	—	—	(10,762)	(365)	(11,127)
持分決済型の株式報酬の正味 影響額	—	—	(547)	—	—	—	—	—	(547)	—	(547)
企業結合における変更および その他の変動額	—	—	(4,378)	182	—	—	—	—	(4,195)	—	(4,195)
2022年6月30日現在	145,381	716,871	4,500,967	17,147	(80,260)	237,133	(1,403,098)	98,501	4,232,642	23,713	4,256,355

	その他準備金										
	払込済 株式資本 および資 本剰余金	その他 資本性金 融商品	利益 剰余金	FVOCIで測定 する金融資 産準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金	グループ 再編 準備金 (「GRR」) ¹	保険金融 準備金	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万円										
2022年7月1日現在	145,381	716,871	4,500,967	17,147	(80,260)	237,133	(1,403,098)	98,501	4,232,642	23,713	4,256,355
当期純損失	—	—	(134,619)	—	—	—	—	—	(134,619)	1,094	(133,524)
その他包括利益（税引後）	—	—	(11,309)	(67,674)	(93,029)	57,094	—	64,573	(50,345)	912	(49,433)
—その他包括利益を通じて公 正価値で測定する負債性金 融商品	—	—	—	(67,492)	—	—	—	—	(67,492)	—	(67,492)
—その他包括利益を通じた公 正価値評価の指定を受けた 資本性金融商品	—	—	—	(182)	—	—	—	—	(182)	—	(182)
—キャッシュ・フロー・ヘッ ジ	—	—	—	—	(93,029)	—	—	—	(93,029)	—	(93,029)
—確定給付資産／負債の再測 定	—	—	(4,743)	—	—	—	—	—	(4,743)	—	(4,743)
—公正価値評価の指定を受け た金融負債の自己信用リス クの変化に起因する公正価 値の変動 ²	—	—	(6,567)	—	—	—	—	—	(6,567)	—	(6,567)
—その他包括利益に認識され た保険金融収益／（費用）	—	—	—	—	—	—	—	64,573	64,573	—	64,573
—換算差額	—	—	—	—	—	57,094	—	—	57,094	912	58,006
当期包括利益／（損失）合計	—	—	(145,928)	(67,674)	(93,029)	57,094	—	64,573	(184,964)	2,007	(182,957)
当期資本証券発行額	76,612	—	—	—	—	—	—	—	76,612	—	76,612
配当金支払額 ³	—	—	(181,133)	—	—	—	—	—	(181,133)	—	(181,133)
持分決済型の株式報酬の正味 影響額	—	—	1,459	—	—	—	—	—	1,459	—	1,459
資本拠出 ⁴	—	—	267,231	—	—	—	—	—	267,231	—	267,231
企業結合における変更および その他の変動額	—	—	2,371	(182)	—	—	—	—	2,189	(1,824)	365
2022年12月31日現在	221,993	716,871	4,444,967	(50,710)	(173,290)	294,227	(1,403,098)	163,075	4,214,036	23,896	4,237,932

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

2 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動累計額は、166百万ポンドの利益（2022年上半期：320百万ポンドの利益、2022年下半期：28百万ポンドの損失）であった。

3 親会社への配当金には、普通株式資本に係る配当金750百万ポンド（2022年上半期：ゼロ、2022年下半期：850百万ポンド）、およびその他Tier 1 資本商品に係るクーポン支払額66百万ポンド（2022年上半期：59百万ポンド、2022年下半期：143百万ポンド）が含まれている。

4 エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、2022年11月に、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに対して1.5十億ポンドのCET 1 資本を投入した。その後、HSBCバンク・マルタ・ピーエルシーおよびHSBCトリニカウス・アンド・ブルクハルト・ゲーエムベーハーの取得に関する資金のためにHSBCコンチネンタル・ヨーロッパに資本を投入した。

5 グループ再編準備金（「GRR」）は会計処理上の準備金であり、リングフェンス規制の履行により生じたものである。

⑤連結キャッシュ・フロー計算書

以下の日に終了した6ヶ月²

	2023年6月30日		2022年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前当期純利益	2,860	521,693	203	37,029
非現金項目の調整：				
減価償却、償却および減損	3	547	66	12,039
投資活動による純（損失）／利益	(1,739)	(317,211)	218	39,765
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	35	6,384	21	3,831
予想信用損失（回収額控除前）およびその他の信用減損費用の変動	56	10,215	210	38,306
年金を含む引当金	46	8,391	44	8,026
株式報酬費用	29	5,290	11	2,007
税引前当期純利益に含まれるその他非現金項目	(65)	(11,857)	3	547
換算差額の消去 ¹	5,932	1,082,056	(3,372)	(615,087)
営業資産の変動	(20,459)	(3,731,926)	(20,115)	(3,669,177)
営業負債の変動	16,934	3,088,931	57,286	10,449,539
関連会社からの配当金受取額	-	-	7	1,277
確定給付制度に対する拠出額	(4)	(730)	(6)	(1,094)
法人税額（支払）／控除額	(645)	(117,654)	750	136,808
営業活動による純資金	2,983	544,129	35,326	6,443,816
金融投資の購入	(14,534)	(2,651,147)	(8,323)	(1,518,198)
金融投資の売却および満期による収入	7,574	1,381,573	7,697	1,404,010
有形固定資産および使用権資産の購入および売却による正味キャッシュ・フロー	(9)	(1,642)	(16)	(2,919)
無形資産に対する投資純額	(38)	(6,932)	(10)	(1,824)
関連会社に対する投資ならびに事業および子会社の買収による純資金支出	(1)	(182)	-	-
投資活動による純資金	(7,008)	(1,278,329)	(652)	(118,931)
普通株式資本およびその他資本性金融商品の発行	-	-	208	37,941
劣後借入資本発行額	932	170,006	1,847	336,911
劣後借入資本返済額	(834)	(152,130)	(582)	(106,163)
親会社への配当金支払額	(816)	(148,847)	(59)	(10,762)
非支配持分への配当金支払額	(3)	(547)	(2)	(365)
財務活動による純資金	(721)	(131,518)	1,412	257,563
現金および現金同等物の正味（減少）／増加	(4,746)	(865,718)	36,086	6,582,447
現金および現金同等物－期首現在	189,907	34,640,936	140,923	25,705,764
現金および現金同等物に係る換算差額	(5,409)	(986,656)	4,264	777,796
現金および現金同等物－期末現在	179,752	32,788,562	181,273	33,066,008

1 期首残高と期末残高との為替変動を平均レートにするための調整。詳細を特定するには合理的でない費用が発生することとなるため、調整は項目ごとに行われるものではない。

2 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

⑥ 要約中間財務諸表注記

1 作成の基礎および重要性のある会計方針

(a) 国際財務報告基準への準拠

エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー(「当行」)およびその子会社(あわせて「当行グループ」)の要約中間連結財務諸表は、以下に記載されているIFRS第17号「保険契約」およびIAS第12号「法人所得税」の改訂に関連するものを除き、2022年年次財務諸表に記載されている方針に基づき作成されている。また、当財務諸表は、英国が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、国際会計基準審議会(「IASB」)が公表したIAS第34号「中間財務報告」、EUが採用しているIAS第34号「中間財務報告」および英国金融行為規制機構の「情報開示に関するガイダンスおよび透明性に関する規則集」にも準拠して作成されている。そのため、当財務諸表には、2022年末以降の当行グループの財政状態および業績の変動を理解するにあたって重要となる事象ならびに取引の説明が含まれている。

当財務諸表は、2022年年次報告書と併せて読まれるべきであり、当該年次報告書は、2006年会社法の規定に従って英国で採用されている国際会計基準、および欧州連合において適用されている規制(EC)第1606/2002号に従って採用されている国際財務報告基準に準拠して作成された。また、当財務諸表はIASBが公表した国際財務報告基準(「IFRS」)(IFRS解釈指針委員会が公表した解釈指針を含む)にも準拠して作成された。当財務諸表は、以下に記載するIFRS第17号「保険契約」の適用に関する情報と併せて読まれるべきである。

2023年6月30日現在、本財務諸表に影響を及ぼす2023年6月30日に終了した6ヶ月に有効となるIFRS基準で、英国エンドースメント審議会により英国における適用が承認されていないものはない。2023年下半期にEUが承認すると予想されるIAS第12号の改訂「国際的な税制改革―第2の柱モデルルール」を除き、当行グループへの適用に関して、英国採用のIFRS、EU採用のIFRS、IASB公表のIFRSの間に差異はない。

2023年6月30日に終了した6ヶ月において適用された基準

IFRS第17号「保険契約」

2023年1月1日に、当行グループは、IFRS第17号「保険契約」の規定を遡及適用し、比較情報を移行日である2022年1月1日から修正再表示している。移行時に、当行グループの資本合計は570百万ポンド減少した。

IFRS第17号の適用にあたって、有効な保険契約の将来利益をアップフロントで認識することに関連した有効な長期保険契約の現在価値(「PVIF」)資産を含む、IFRS第4号に基づく残高の認識が中止された。保険契約負債は、保険契約グループに基づきIFRS第17号に準拠して再測定されている。これには、将来キャッシュ・フロー(例えば、保険料ならびに保険金、給付および費用の支払)の最善の見積りの現在価値と非金融リスクに関するリスク調整から成る履行キャッシュ・フローおよび契約上のサービス・マージン(「CSM」)が含まれる。CSMは、未稼得利益を表し、予想カバー期間にわたりサービス提供に応じてリリースされ、定期的に保険収益に認識される。

また、当行グループは、当該基準に基づき、主に償却原価で測定されていた、保険契約負債を裏付けるために保有される特定の適格金融資産を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産として再指定するオプションを利用しており、比較情報を移行日から修正再表示している。

重要性のある会計方針の概要

2022年年次報告書の財務諸表のセクション1.2(j)「保険契約」に開示された方針は、2023年年次報告書の財務諸表において、以下の方針に実質的に置き換わることになる。

IFRS第17号は、当行グループが発行する保険契約、保有する再保険契約、および発行する裁量権付有配当投資契約の会計処理に適用される要件について規定している。

保険契約は、当行グループが、別の当事者が特定の不確実な将来事象によって悪影響を受けた場合に当該当事者に補償することに同意することで、当該当事者から重大な保険リスクを引き受ける契約である。

保険契約の集約

一括して管理され、類似するリスクにさらされている個別の保険契約は、一つのポートフォリオとして識別される。一括して管理される契約は通常、同一の商品グループに属し、類似する価格設定の枠組みまたは類似する商品管理の対象であり、さらに同一の法人によって発行されるなど類似する特性を有している。契約が複数のリスクにさらされている場合、当該契約のリスクの特徴が類似しているかどうかを評価するためには主要なリスクが用いられる。各ポートフォリオはさらに、収益性グループおよび発行日により分けられ、当行グループが移行日後に発行する契約は、ポートフォリオの特性によって暦ベースでの四半期または年間コホートのいずれかに分類される。複数通貨の契約グループについては、当行グループは、その契約グループを単一通貨建てとみなしている。

保険契約負債の測定は、当初認識時に設定された保険契約グループに基づいて行われ、履行キャッシュ・フローおよび未稼得利益を表すCSMを含む。当行グループは、年初来ベースで測定に使用される見積りを更新することを選択している。

履行キャッシュ・フロー

履行キャッシュ・フローは以下で構成される。

(i) 将来キャッシュ・フローの最善の見積り

これらのキャッシュ・フローには、保険料から回収されると予想される金額ならびに保険金、給付および費用の支払いが含まれ、当行グループの統計学のおよび営業実績に加え、当行グループの実績データが信用に足るほど十分な規模でない場合に使用する外部の死亡データに基づいて、偏りのない方法でさまざまなシナリオと仮定を用いて予測される。

(ii) 将来キャッシュ・フローに関連した貨幣の時間的価値（すなわち、割引）および金融リスクに関する調整

予想現在価値を算定するため、将来キャッシュ・フローの見積りは貨幣の時間価値および金融リスクを反映するように調整される。当行グループは通常、オプションおよび保証付き商品の見積りにおいて確率論的モデル手法を利用する。

所与の予想将来キャッシュ・フローに適用される割引率を決定するために、ボトムアップ・アプローチが使用される。これはリスク・フリー・イールドおよび非流動性プレミアムの合計として算出される。市場に厚み、流動性および透明性があるとみなされる場合、リスク・フリー・イールドは観察可能な市場データに基づいて算定される。情報が入手できない場合は、適切なリスク・フリー・イールドを算定するために経営陣の判断が適用される。非流動性プレミアムは、関連する保険契約の流動性特性を反映する。

(iii) 非金融リスクに関するリスク調整

このリスク調整は、非金融リスクから生じる将来キャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性について求められる補填を反映する。これは、1年間にわたる75パーセンタイル・レベルのストレスとして計算される。このストレスのレベルは、外部の規制ストレスおよび内部の経済資本ストレスを参照して決定される。

当行グループは、リスク調整の変動を、保険サービス損益（保険収益および保険サービス費用で構成される）と保険金融収益または費用とに分解していない。すべての変動は保険サービス損益に含まれる。

測定モデル

変動手数料アプローチ（「VFA」）測定モデルは、当行グループが発行する契約の大半に使用されており、当該モデルは、開始時に以下の適格基準を満たすことが必須である。

- a. 保険契約者が基礎となる項目の明確に識別されたプールの持分に参加することを契約条件で定めている。
- b. 基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な部分を保険契約者に支払うと当行グループが予想している。相当な持分とは、リターンの大半であると当行グループが考えている。
- c. 保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当行グループが予想している。相当な部分とは、すべてのシナリオの現在価値の確率加重平均に対する変動の大半の割合であると当行グループが考えている。

VFAに基づき測定される一部の契約については、その他包括利益（「OCI」）オプションが用いられる。OCIオプションは、当行グループが保有する基礎となる項目が損益を通じて公正価値で会計処理されない場合に適用される。このオプションでは、基礎となる項目について損益に認識される収益または費用に一致する金額のみが当該保険契約の金融収益または費用に含まれるため、会計上のミスマッチが解消されることになる。発行済み当該保険契約の期中の金融収益または費用の残額は、OCIに認識される。

残りの発行済み契約および保有する再保険契約は、一般測定モデル（「GMM」）に基づき会計処理される。

CSMおよびカバー単位

CSMは未稼得利益であり、契約グループに収益性がある場合、当初認識時において収益または費用が発生しない。CSMは、将来のサービスに関連した履行キャッシュ・フローの変動（例：死亡率や特定の病気の死亡率を含む非経済的仮定の変動）について、その後の各報告期間に調整される。不利な契約グループの当初認識および契約グループが当初認識後に不利になる場合、直ちに損失が保険サービス費用に認識される。

VFAを用いて測定される契約グループについては、基礎となる項目に対する当行グループの持分の変動ならびに経済的な実績および経済的仮定の変動によりCSMが調整され、一方、GMMではこれらの変動はCSMの調整は行われず、発生時に損益に認識される。

CSMは、契約グループのカバー単位に基づき、提供される保険契約サービスを反映するように規則的に保険収益に認識される。カバー単位は、給付の量および契約の予想カバー期間によって決まる。

当行グループは、提供する給付の量を以下のとおり識別する。

- 保険カバーの場合：減分調整を考慮後の各期間における保険契約者の予想保険給付純額に基づく。
保険契約者の保険給付純額とは、保険金額からファンドの価値または解約返戻金を差し引いた金額である。
- 投資サービス（投資リターン・サービスと投資関連サービスの両方を含む）の場合：保険契約者に対するファシリティへのアクセス提供を反映した一定の測定基準に基づく。

保険カバーと投資サービスの両方を提供する契約の場合、カバー単位は、各サービスの将来キャッシュ・アウトフローの予想現在価値に応じて加重される。

保険サービス損益

保険収益は、当行グループがカバーおよびその他の保険契約サービス（投資要素を除く）の提供と引き換えに受け取る権利を得ると予想する対価を反映する。保険サービス費用は、発生保険金およびその他の発生保険サービス費用（投資要素を除く）、ならびに不利な契約グループに係る損失および当該損失の戻入で構成される。

保険金融収益および費用

保険金融収益または費用は、貨幣の時間的価値、金融リスクおよびその変動の影響から生じる保険契約グループの帳簿価額の変動で構成される。VFA契約の場合、基礎となる項目の公正価値の変動（追加および払戻しを除く）は、上記で説明のOCIオプションが適用される場合を除き、保険金融収益または費用に認識される。

IFRS第4号とIFRS第17号との主な差異の概要は下表のとおりである。

	IFRS第4号	IFRS第17号
貸借対照表	- 非連動型生命保険契約の保険契約負債は、現地の保険数理原則によって計算される。ユニット連動型生命保険契約に基づく負債は、関連する基礎となるファンドの価値または指数を参照して、解約返戻金または移転価値と同額以上となる。グルーピング化の要件は、現地の規制に従う。 - PVIFに関する無形資産が認識される。これは有効な保険契約に関連した将来利益をアップフロントで認識することを表す。	- 保険契約負債は、保険契約グループについて現在価値で測定され、履行キャッシュ・フローおよびCSMで構成される。 - 履行キャッシュ・フローは、非金融リスクに関するリスク調整とともに、将来キャッシュ・フローの現在価値の最善の見積りで構成される。 - CSMは、未稼得利益を表す。

利益の出現／認識	- 新規契約の価値は、初日にPVIFの増加として、収益に計上される。 - 大半の仮定の変更による影響は、直ちに損益計算書に認識される。 - 実際のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローとの差異は、発生する期間に認識される。	- CSMは、契約グループの予想カバー期間にわたるサービス提供に応じて、定期的に収益に認識される（すなわち、初日利益はない）。 - 契約は、GMMモデル、または適格基準を満たす直接連動有配当保険契約についてはVFAモデルを用いて測定される。VFAモデルでは、投資実績に対する当行グループの持分および仮定の変動はCSMによって吸収され、時間の経過に伴い損益にリリースされる。GMMに基づき測定される契約の場合、投資の変動に対する当行グループの持分は、発生時に損益に計上される。 - 不利な契約による損失は、直ちに損益計算書に認識される。
投資リターンの仮定（割引率）	- PVIFは、保有資産に基づく長期投資リターンの仮定を基礎として計算される。そのため、これには将来稼得すると予想される投資マージンが含まれる。	- 市場整合的アプローチでは、予想将来投資スプレッドは投資リターンの仮定に含まれない。その代わりに、割引率には、関連する保険契約負債の性質を反映した非流動性プレミアムが含まれる。
費用	- 契約を獲得し、存続期間にわたって維持するための合計費用が、PVIFの計算に含まれる。 - 費用は発生時に営業費用および支払手数料に認識され、同時にこれらの費用に関する引当金がPVIFから取り崩される。	- 直接帰属する費用である予測全期間費用は、保険契約負債に含まれ、保険サービス損益に認識される。 - 帰属しない費用は営業費用に計上される。

移行

保険契約についてIFRS第17号を遡及適用するにあたり、実務的でない場合を除いて、完全遡及適用アプローチ（「FRA」）が使用されている。十分かつ信頼できるデータが不足している場合など、FRAが実務的でない場合、企業には修正遡及適用アプローチ（「MRA」）または公正価値アプローチ（「FVA」）を使用するという会計方針の選択肢がある。当行グループは、フランスにおいて2019年より前にMRAを適用しており、英国保険事業に対しては2019年より前にFVAを適用している。FRAの適用が実務的でない場合、2020年より前のすべての他の事業に対してFVAを適用している。

FVAでは、移行時の保険負債の評価は、IFRS第13号「公正価値測定」の適用規定に基づいて行われる。これにより、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格（出口価格）の考慮が求められる。CSMは、要求される利益を含む、保険契約に関連した未経過リスクを引き受けるために市場参加者が要求するであろう金額と、IFRS第17号の原則を用いて決定される履行キャッシュ・フローとの差額として計算される。

公正価値を算定する際に、当行グループは、市場参加者が保険負債を引き受ける代わりに要求する見積マージンを、市場参加者に維持が求められる資本水準と共に考慮した。また、当行グループの資産と関連する負債との「対応」レベルを考慮した非流動性プレミアムに対する引当金とともに割引率を考慮した。これらの仮定は、現地の各法域で営業する理論上の市場参加者が検討するであろう仮定を考慮して設定された。

IAS第12号の改訂「国際的な税制改革―第2の柱モデルルール」

2023年5月23日に、IASBは、IAS第12号の改訂「国際的な税制改革―第2の柱モデルルール」を公表した。当該改訂は直ちに有効となり、2023年7月19日に英国エンドースメント審議会のすべてのメンバーによって採用が承認された。2023年6月20日に、OECDの第2の柱のグローバル・ミニマム課税ルールおよび英国の適格国内最低トップアップ税を導入するために、2024年1月1日より発効する法律が英国において実質的に成立した。当行グループは、関連する繰延税金資産および負債の認識ならびに関連情報の開示に関するIAS第12号の免除規定を適用している。上述のとおり、EUはまだこれらのIAS第12号の改訂を承認していないが、2023年下半年に承認すると予想されている。

本要約中間財務諸表に重要な影響を与えたその他の新基準または基準への改訂はなかった。

(b) 見積りの使用および判断の行使

当行グループに適用される重要な会計上の見積りおよび判断は、償却原価およびFVOCIで測定する金融資産の減損、子会社に対する投資の減損、金融商品、繰延税金資産、売却目的で保有する非流動資産および負債に対する引当金の評価に関するものであると経営陣は考えている。2022年年次報告書の124ページから135ページ（訳注：原文のページ数である。）に記載されている、2022年度に開示された重要性のある会計上の見積りおよび判断に関して、当期における重要な変更はなかった。

(c) 当行グループの構成

2023年6月30日に終了した6ヶ月において、当行グループの構成に重要性のある変更はなかった。将来の事業処分の詳細については、注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

(d) 継続企業

当財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、取締役は当行グループおよび親会社は、署名日から12ヶ月間および予見可能な将来において事業を継続するための資源を十分に有していることを確信している。この評価にあたり、取締役は、将来の収益予測、キャッシュ・フロー、資本要件および資本の源泉を含めた現在および将来に関する広範な情報を考慮している。

これらの検討には、PRAのシナリオならびに、戦略的見直しや他のトップおよびエマージングリスクからの潜在的な影響ならびに関連する収益性、資本および流動性への影響に関する検討を織り込んだ内部ストレス・テストが含まれている。

(e) 会計方針

当行グループが当中間要約連結財務諸表に適用した会計方針および計算方法は、上述のIFRS第17号およびIAS第12号の改訂に関連する会計方針を除き、2022年年次報告書の124ページから135ページ（訳注：原文のページ数である。）に記載されている会計方針と一致している。

2 配当金

親会社に対する配当金

	以下の日に終了した6ヶ月			
	2023年6月30日		2022年6月30日	
	1株当たり ポンド	百万ポンド	1株当たり ポンド	百万ポンド
普通株式に係る配当金				
当事業年度に関するもの：				
当事業年度				
－ 第一次特別配当金 ¹	0.94	750	—	—
－ 第二次特別配当金	—	—	—	—
合計	0.94	750	—	—
資本に分類される資本証券に係るクー ポン支払額合計		66		59
親会社に対する配当金		816		59

¹ 2023年に支払われたCET 1 資本に係る特別配当金。

3 セグメント別分析

チーフ・エグゼクティブは、当行グループの報告セグメントを特定する目的上、最高経営意思決定者（「CODM」）とみなされ、執行委員会の他のメンバーがこれをサポートする。

当行グループの業務は密接に統合されているため、データの表示には、収益および費用の特定の項目の内部配分額が含まれる。これらの配分には、事業および国に有意に割り当てることができる範囲において、特定の支援サービスおよび部署の費用が含まれている。このような配分は体系的かつ一貫性のある基準で行われているが、必然的にある程度の主観性を伴う。事業に配分されていない費用は、コーポレート・センターに含まれている。

該当する場合、表示されている利益および費用の金額には、セグメント間の資金調達ならびにグループ会社間および事業部門間の取引が含まれている。こうした取引はすべて独立企業間条件に従って行われている。事業に関するグループ内相殺消去項目は、コーポレート・センターに表示されている。

当行グループのグローバル事業

HSBCは、グローバル事業部門を通じて銀行業務および関連金融サービスを顧客に幅広く提供している。顧客に提供されている商品およびサービスは、これらのグローバル事業部門別に顧客に提供される。

当行グループの業務モデルは、以下の重要性のあるセグメントを有しており、GBM事業はさらにMSS、GBおよびGBMその他（当行グループのグローバル事業セグメントに定義される）の3つの報告セグメントに分割されている。これらのセグメントは、デジタル・ビジネス・サービス、ならびにリスク、財務、コンプライアンス、法務および人材を含む11のグローバル部門によってサポートされている。これらの事業セグメントは、IFRS第8号「事業セグメント」に基づく当行グループの報告セグメントである。

事業セグメント別：

税引前当期純利益／（損失）報告額

2023年6月30日に終了した6ヶ月

	MSS	GB	GBMその他	CMB	WPB	コーポレート・センター	合計
	百万ポンド						
正味営業収益／（費用）							
（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前） ¹	1,082	1,061	39	874	2,347	57	5,460
－うち：正味受取／（支払）利息	89	696	(21)	648	491	(763)	1,140
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	—	(87)	—	18	12	(1)	(58)
正味営業収益／（費用）	1,082	974	39	892	2,359	56	5,402
営業費用合計	(1,094)	(512)	(65)	(305)	(451)	(80)	(2,507)
営業利益／（損失）	(12)	462	(26)	587	1,908	(24)	2,895
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	—	—	—	—	—	(35)	(35)
税引前当期純利益／（損失）報告額	(12)	462	(26)	587	1,908	(59)	2,860
報告された経費率（％）	101.1	48.3	166.7	34.9	19.2		45.9

2022年6月30日に終了した6ヶ月²

	MSS	GB	GBMその他	CMB	WPB	コーポレート・センター	合計
	百万ポンド						
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前） ¹	1,294	733	102	627	473	(286)	2,943
－うち：正味受取／（支払）利息	(69)	351	75	387	295	(48)	991
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	1	(158)	(1)	(23)	(5)	(1)	(187)
正味営業収益／（費用）	1,295	575	101	604	468	(287)	2,756
営業費用合計	(970)	(456)	(178)	(309)	(425)	(194)	(2,532)
営業利益／（損失）	325	119	(77)	295	43	(481)	224
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	—	—	—	—	—	(21)	(21)
税引前当期純利益／（損失）報告額	325	119	(77)	295	43	(502)	203
報告された経費率（％）	(75.0)	(62.2)	(174.5)	(49.3)	(89.9)		(86.0)

1 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、収益ともいう。

2 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

報告済の外部の正味営業収益は、業績報告または資金貸出の責任を負う支店の所在地に基づいて、各国に割り当てられる。

	以下の日に終了した6ヶ月 ¹	
	2023年6月30日	2022年6月30日
	百万ポンド	百万ポンド
報告された外部の正味営業収益（国別） ²	5,460	2,943
－英国	1,853	1,622
－フランス	2,618	761
－ドイツ	427	373
－その他の国	562	187

1 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

2 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、収益ともいう。

事業別貸借対照表

	MSS	GB	GBMその他	CMB	WPB	コーポレート・センター	合計
	百万ポンド						
2023年6月30日							
顧客に対する貸付金	2,234	35,831	179	24,350	26,016	98	88,708
顧客からの預金	40,445	75,218	8,472	53,581	51,444	114	229,274
2022年12月31日							
顧客に対する貸付金	2,785	37,523	115	25,219	6,826	146	72,614
顧客からの預金	45,320	79,606	5,903	55,749	29,211	159	215,948

注目すべき項目

	以下の日に終了した6ヶ月	
	2023年6月30日	2022年6月30日
	百万ポンド	百万ポンド
収益		
処分、取得および投資	—	(15)
組織再編および他の関連費用 ¹	1,729	(222)
営業費用		
組織再編および他の関連費用	39	193

1 売却目的保有に分類されなくなった売却予定のフランスのリテール・バンキング事業に関して2022年第3四半期に認識された減損損失1.7十億ポンドの戻入れ。

4 正味受取手数料

以下の日に終了した6ヶ月¹

	2023年6月30日	2022年6月30日
	百万ポンド	百万ポンド
商品別正味受取手数料		
口座サービス	169	142
運用ファンド	208	219
カード	29	27
信用枠	137	117
仲介手数料収入	167	192
引受	138	92
輸入／輸出	19	21
送金	55	45
グローバル・カストディ	98	97
コーポレート・ファイナンス	35	61
証券その他－（貸株を含む）	52	39
信託手数料収入	27	25
その他	224	229
受取手数料	1,358	1,306
控除：支払手数料	(684)	(644)
正味受取手数料	674	662

グローバル事業別受取手数料

	MSS	GB	GBMその他	CMB	WPB	コーポレート・センター	合計
	百万ポンド						
2023年6月30日に終了した6ヶ月							
受取手数料	670	446	70	216	279	(323)	1,358
控除：支払手数料	(751)	(93)	(45)	(8)	(103)	316	(684)
正味受取手数料	(81)	353	25	208	176	(7)	674
2022年6月30日に終了した6ヶ月¹							
受取手数料	664	416	20	210	295	(299)	1,306
控除：支払手数料	(705)	(86)	(33)	(14)	(101)	295	(644)
正味受取手数料	(41)	330	(13)	196	194	(4)	662

¹ 2023年1月1日より、当行グループはIFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

[次へ](#)

5 公正価値で計上された金融商品の公正価値

公正価値の算定に用いた会計方針、管理の枠組みおよび公正価値ヒエラルキーは、2022年年次報告書に適用したものと一致している。

公正価値で計上された金融商品および評価基準¹

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	重要な				重要な			
	観察可能な	観察不能な			観察可能な	観察不能な		
市場価格	インプット	インプット		市場価格	インプット	インプット		
(レベル	(レベル	(レベル		(レベル	(レベル	(レベル		
1)	2)	3)	合計	1)	2)	3)	合計	
百万ポンド				百万ポンド				
継続的な公正価値の測定								
資産								
トレーディング資産	61,318	24,488	2,413	88,219	52,493	24,647	2,738	79,878
公正価値評価の指定を受け た、または強制的に損益を 通じて公正価値で測定する 金融資産	6,531	6,900	3,071	16,502	6,183	6,380	3,318	15,881
デリバティブ	1,776	200,422	1,466	203,664	2,296	221,205	1,737	225,238
金融投資	20,426	9,005	1,394	30,825	19,007	8,902	1,447	29,356
負債								
トレーディング負債	31,452	13,657	444	45,553	26,258	14,592	415	41,265
公正価値評価の指定を受けた 金融負債	952	27,674	2,820	31,446	933	23,888	2,461	27,282
デリバティブ	1,943	195,647	1,860	199,450	1,744	214,645	2,478	218,867

¹ 2023年1月より、当行グループは、IFRS第17号「保険契約」を適用している。当該基準はIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。その結果、比較データが修正再表示されている。

公正価値調整

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	MSS	コーポレート・ センター	MSS	コーポレート・ センター
	百万ポンド		百万ポンド	
調整の種類				
リスク関連	320	39	359	33
ービッド-オファー	163	—	188	—
ー不確実性	44	1	50	—
ー信用評価調整	77	35	98	29
ー負債評価調整	(38)	—	(64)	—
ー資金調達公正価値調整	74	3	87	4
ーその他	—	—	—	—
モデル関連	44	—	31	—
ーモデルの限界	44	—	31	—
ーその他	—	—	—	—
取引開始時の利益（初日の損益準備金）	51	—	64	—
	415	39	454	33

レベル1の公正価値とレベル2の公正価値の間の振替

	資産				負債		
	公正価値 評価の指定 または強制的に損益を						
	金融投資	トレーディング資産	通じて公正価値で測定	デリバティブ	トレーディング負債	公正価値 評価の指定	デリバティブ
	百万ポンド				百万ポンド		
2023年6月30日							
レベル1からレベル2への振替	26	135	—	—	3	—	—
レベル2からレベル1への振替	121	211	—	—	5	—	—
2022年12月31日までの1年間							
レベル1からレベル2への振替	126	1,194	—	—	39	—	—
レベル2からレベル1への振替	189	682	—	—	32	—	—

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の報告期間末に発生したとみなしている。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替（入）および振替（出）は、通常、評価インプットの観察可能性および価格透明性に起因する。

公正価値評価の基礎

重要な観察不能なインプットによる評価技法を使用して公正価値で測定されている金融商品ーレベル3

	資産					負債			
	金融投資	トレーディング 目的 保有	公正価値 評価の指定 または強制的 に損益を 通じて公正 価値で測定	デリバ ティブ	合計	トレーディング 目的 保有	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ	合計
		百万ポンド				百万ポンド			
戦略的投資を含めた プライベート・エクイティ	84	72	2,904	-	3,060	191	—	—	191
アセット・バック証券	209	292	-	-	501	-	—	—	—
仕組債	-	-	-	-	-	-	2,820	—	2,820
デリバティブ	-	-	-	1,466	1,466	-	—	1,860	1,860
その他のポートフォリオ	1,101	2,049	167	-	3,317	253	—	—	253
2023年6月30日現在	1,394	2,413	3,071	1,466	8,344	444	2,820	1,860	5,124
戦略的投資を含めた プライベート・エクイティ	85	59	3,058	-	3,202	104	—	—	104
アセット・バック証券	275	170	78	-	523	-	—	—	—
仕組債	-	-	-	-	-	-	2,461	—	2,461
デリバティブ	-	-	-	1,737	1,737	-	—	2,478	2,478
その他のポートフォリオ	1,087	2,509	182	-	3,778	311	—	—	311
2022年12月31日現在	1,447	2,738	3,318	1,737	9,240	415	2,461	2,478	5,354

公正価値ヒエラルキーのレベル3における公正価値測定に関する調整

レベル3 金融商品の変動

	資産				負債		
	公正価値						
	評価の指定ま						
	たは強制的に						
	損益を通じて						
	金融投資	トレーディ ング資産	公正価値で測 定	デリバ ティブ	トレーディ ング負債	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ
	百万ポンド				百万ポンド		
2023年1月1日現在	1,447	2,738	3,318	1,737	415	2,461	2,478
損益に認識された資産に係る利益／（損失）および負債に係る（利益）／損失合計	(2)	37	64	238	(180)	65	408
－トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益／（損失）	-	37	-	238	(180)	-	408
－強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	64	-	-	65	-
－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資による利益／（損失）	(2)	-	-	-	-	-	-
その他包括利益に認識された利益／（損失）合計	(9)	(33)	(113)	(2)	-	(21)	(7)
－金融投資：公正価値に係る利益／（損失）	34	-	-	-	-	-	-
－換算差額	(43)	(33)	(113)	(2)	-	(21)	(7)
購入	48	428	105	-	92	-	-
発行	-	-	-	-	2	1,227	-
売却	(100)	(884)	(231)	-	(142)	(2)	-
決済	(16)	(10)	35	(492)	244	(807)	(961)
振替（出）	(87)	(186)	(108)	(95)	(25)	(243)	(141)
振替（入）	113	323	1	80	38	140	83
2023年6月30日現在	1,394	2,413	3,071	1,466	444	2,820	1,860
2023年6月30日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益／（損失）	-	(6)	(55)	424	(3)	(88)	(473)
－トレーディング収益／（費用）（正味受取利息を除く）	-	-	-	-	-	-	-
－公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／（費用）	-	(6)	-	424	(3)	-	(473)
－強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	(55)	-	-	(88)	-
2022年1月1日現在	1,387	1,344	3,171	1,816	580	2,121	2,454
損益に認識された資産に係る利益／（損失）および負債に係る（利益）／損失合計	(7)	51	47	531	(19)	(450)	12
－トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益／（損失）	-	51	-	531	(19)	-	12
－強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	47	-	-	(450)	-
－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資による純収益／（損失）	(7)	-	-	-	-	-	-
その他包括利益に認識された利益／（損失）合計	(120)	6	152	2	-	10	2
－金融投資：公正価値に係る利益／（損失）	(170)	-	-	-	-	-	-
－換算差額	50	6	152	2	-	10	2
購入	289	579	289	-	10	-	-
発行	-	-	-	-	3	1,075	-

売却	(98)	(441)	(212)	—	(71)	(18)	—
決済	(52)	(38)	(8)	(369)	(473)	(294)	(380)
振替（出）	(198)	(152)	—	(335)	(5)	(243)	(414)
振替（入）	26	390	23	180	281	356	262
2022年6月30日現在	1,227	1,739	3,462	1,825	306	2,557	1,936
2022年6月30日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益／（損失）	—	—	42	748	1	78	2,992
—トレーディング収益／（費用）（正味受取利息を除く）	—	—	—	748	1	—	2,992
—公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／（費用）	—	—	42	—	—	78	—

資産				負債			
公正価値 評価の指定 または強制的に損益を 通じて公正							
金融投資	トレーディング資産	価値で測定	デリバティブ	トレーディング負債	公正価値評価の指定	デリバティブ	
百万ポンド				百万ポンド			

2022年7月1日現在	1,227	1,739	3,462	1,825	306	2,557	1,936
損益に認識された資産に係る利益／（損失）および負債に係る（利益）／損失合計	1	(466)	(131)	33	(204)	(188)	711
—トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益／（損失）	—	(466)	—	33	(204)	—	711
—強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	—	—	(131)	—	—	(188)	—
—その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資による純収益／（損失）	1	—	—	—	—	—	—
その他包括利益に認識された利益／（損失）合計	(25)	6	86	1	1	19	15
—金融投資：公正価値に係る利益／（損失）	(62)	—	—	—	—	—	—
—換算差額	37	6	86	1	1	19	15
購入	312	1,488	273	—	141	—	—
発行	—	—	—	—	4	630	—
売却	(44)	(275)	(382)	—	(49)	(60)	—
決済	(38)	(285)	(43)	(362)	66	(281)	(321)
振替（出）	(1)	(131)	(2)	(138)	(10)	(321)	(168)
振替（入）	15	662	55	378	160	105	305
2022年12月31日現在	1,447	2,738	3,318	1,737	415	2,461	2,478
2022年12月31日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益／（損失）	—	(5)	7	(183)	1	(48)	(653)
—トレーディング収益／（費用）（正味受取利息を除く）	—	(5)	—	(183)	1	—	(653)
—公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／（費用）	—	—	7	—	—	(48)	—

合理的に可能な代替手段に対する重要な観察不能な仮定の変動による影響

合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3 公正価値の感応度

2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
利益または損失に反映		OCIに反映		利益または損失に反映		OCIに反映	
有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動

	百万ポンド		百万ポンド		百万ポンド		百万ポンド	
デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債 ¹	258	(369)	—	—	201	(261)	—	—
公正価値評価の指定、または強制的に損益を通じて公正価値で測定	196	(196)	—	—	236	(235)	—	—
金融投資	8	(8)	20	(22)	9	(9)	27	(19)
合計	462	(573)	20	(22)	446	(505)	27	(19)

1 デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債は、これらの金融商品のリスク管理方法を反映させるために1つのカテゴリーとして表示されている。

合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3 公正価値の感応度（商品種類別）

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	利益または損失 に反映		OCIに反映		利益または損失 に反映		OCIに反映	
	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
戦略的投資を含めたプライベート・ エクイティ投資	184	(399)	8	(8)	225	(389)	8	(7)
アセット・バック証券	36	(19)	5	(5)	28	(17)	12	(5)
仕組債	9	(9)	-	-	5	(5)	-	-
デリバティブ	99	(92)	-	-	44	(44)	-	-
その他のポートフォリオ	134	(54)	7	(9)	144	(50)	7	(7)
合計	462	(573)	20	(22)	446	(505)	27	(19)

感応度分析は、95%信頼区間を適用した場合に対応する公正価値の幅を測定することを目的としている。感応度分析の際には、採用した評価技法の内容、ならびに観察可能な代替指標や実績データの入手可能性および信頼性を考慮に入れる。金融商品の公正価値が複数の観察不能な仮定による影響を受ける場合、上記の表は、個別の仮定の変動が最も有利または不利な変動を反映する。

レベル3 金融商品への主要な観察不能なインプット

レベル3 評価における主要な観察不能なインプットの定量的情報

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	公正価値		評価技法	主要な 観察不能なインプット	インプットの 全範囲		インプットの 全範囲	
	資産	負債						
	百万ポンド				下位	上位	下位	上位
戦略的投資を含めた プライベート・エクイ ティ	3,060	191	注記参照 ¹	注記参照 ¹	N/A	N/A	N/A	N/A
アセット・バック証券	501	—						
—CLO/CDO ²	59	—	マーケット・プロキシ	ビッドクォート	—	89	—	92
—その他ABS	442	—	マーケット・プロキシ	ビッドクォート	—	98	—	99
仕組債	—	2,820						
—株式連動債	—	2,414	モデルーオプション・モデル	株式ボラティリティ	6%	74%	6%	99%
—為替連動債	—	12	モデルーオプション・モデル	株式相関	28%	99%	32%	99%
—その他	—	394	モデルーオプション・モデル	為替ボラティリティ	2%	32%	3%	20%
デリバティブ	1,466	1,860						
金利デリバティブ	415	609						
—証券化スワップ	90	126	モデルー割引キャッシュ・フ ロー	一定した期限前償還率	5%	10%	5%	10%
—長期スワップション	50	59	モデルーオプション・モデル	金利ボラティリティ	9%	27%	9%	33%
—その他	275	424						
為替デリバティブ	277	322						
—為替オプション	220	279	モデルーオプション・モデル	為替ボラティリティ	2%	44%	3%	46%
—為替その他	57	43						
株式デリバティブ	608	704						
—長期個別株式オプション	407	484	モデルーオプション・モデル	株式ボラティリティ	7%	77%	7%	153%
—その他	201	220						
クレジット・デリバティブ	166	225						
その他ポートフォリオ	3,317	253						
—買戻契約	438	231	モデルー割引キャッシュ・フ ロー	金利カーブ	0%	10%	1%	9%
—その他	2,879	22						
6月30日現在	8,344	5,124						

1 2022年年次報告書の149ページ（訳注：原文のページ数である）を参照のこと。

2 ローン担保証券／債務担保証券。

6 公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

銀行および顧客に対する貸付金、金融投資、銀行からの預金、顧客からの預金、発行済負債証券、劣後債務、非トレーディング目的の買戻契約および売戻契約の公正価値の測定基準は、2022年年次報告書に詳述されているものと一致している。

貸借対照表に公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド		百万ポンド	
資産				
銀行に対する貸付金	15,112	15,116	17,109	17,112
顧客に対する貸付金	88,708	87,050	72,614	72,495
売戻契約－非トレーディング	77,246	77,246	53,949	53,949
金融投資－償却原価	7,490	7,346	3,248	3,192
負債				
銀行からの預金	24,567	24,580	20,836	20,900
顧客からの預金	229,274	229,278	215,948	215,955
買戻契約－非トレーディング	47,568	47,568	32,901	32,902
発行済負債証券	8,605	8,539	7,268	7,256
劣後債務	14,096	14,420	14,528	14,434

公正価値で計上されていないその他の金融商品は、通常その性質上短期であり、頻繁に現行の市場レートに合わせて更改が行われる。したがって、そのような金融商品の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。これらは現金および中央銀行預け金ならびに他行から回収中および他行へ送金中の項目を含み、これらすべては償却原価で測定される。

7 のれんおよび無形資産

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
その他の無形資産 ¹	118	91
無形資産	118	91

1 当行グループのその他の無形資産には、正味帳簿価額115百万ポンド（2022年：87百万ポンド）の内部開発されたソフトウェアが含まれている。当年度中の内部開発されたソフトウェアの資産計上は、37百万ポンド（2022年：47百万ポンド）、当行グループのその他の無形資産の償却および減損の合計は(10)百万ポンド（2022年：21百万ポンド）である。

8 引当金

	再編費用	法的手続き および 規制事項	顧客補償	その他の 引当金	合計
			百万ポンド		
引当金（契約債務を除く）					
2023年1月1日現在	126	77	13	103	319
繰入額	9	37	1	26	73
取崩額	(25)	(49)	(2)	(13)	(89)
戻入額	(13)	(10)	(2)	(12)	(37)
換算差額およびその他の変動	(6)	(2)	-	3	(5)
2023年6月30日現在	91	53	10	107	261
契約債務¹					
2023年1月1日現在					105
予想信用損失引当金の変動純額					(32)
2023年6月30日現在					73
引当金合計					
2022年12月31日現在					424
2023年6月30日現在					334

1 契約債務引当金には、オフバランスシートの貸付コミットメントおよび保証が含まれており、これらについては、IFRS第9号における予想信用損失が引き当てられている。予想信用損失引当金の変動に関する詳細は、26ページ（訳注：原文のページ数である。）の「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）の帳簿価額（総額ベース）／元本金額ならびに引当金の変動の調整」の表に開示されている。

法的手続きおよび規制事項

法的手続きおよび規制事項に関する詳細については、注記10「法的手続きおよび規制事項」に説明されている。法的手続きには、HSBC傘下会社に対して提起された民事訴訟、調停または裁判手続き（申立てまたは反訴のいずれか）もしくは示談が成立しない場合、訴訟、調停または裁判手続きにつながる可能性のある民事上の紛争が含まれる。規制事項とは、違反しているとされる行為に関連して規制当局または取締機関が実施した調査、レビューおよびその他の措置またはそれらの措置への対応を示している。

9 偶発債務、契約債務および保証

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	
保証およびその他の偶発債務：		
－金融保証	5,263	5,327
－履行およびその他の保証	16,629	17,136
－その他の偶発債務	277	353
期末現在	22,169	22,816
契約債務¹：		
－信用状および短期貿易関連取引	1,722	2,317
－将来購入資産および将来実行預金	48,490	33,684
－スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約債務	91,567	91,912
期末現在	141,779	127,913

1 当行グループが取消不能コミットメントの当事者となっている、IFRS第9号の減損要件が適用されるコミットメント134,690百万ポンド（2022年：126,457百万ポンド）が含まれている。

上表は額面元本を開示している。額面元本は、契約がすべて実行され、顧客が債務不履行となった場合にさらされるリスクの最大額を表している。保証および契約債務の大部分が未実行のまま失効すると予想されるため、この額面元本合計は将来必要となる流動性の金額を示すものではない。

2017年12月、英国歳入関税局（「HMRC」）は、海外のHSBC傘下会社の一部の英国支店におけるVATの取扱いを指摘した。さらにHMRCは、2013年10月1日から2017年12月31日までの期間を対象とする総額262百万ポンド（利息は未確定）の課税通知書を発行した。本課税通知書に関して引当金を認識していない。2019年第1四半期にHMRCは、英国支店は英国VATグループのメンバーとして不適格であるという評価を再確認した。その結果、HSBCはHMRCに合計262百万ポンドを支払い、異議申し立てを申請した。2022年2月、上級裁判所は、いくつかの法律上の予備的争点について一部HMRCに有利で一部HSBCに有利な判決を下した。HSBCは、控訴裁判所に上訴するための許可を申請しており、裁判所の決定を待っている。許可が拒否された場合、本件はさらに第一審租税裁判所の審問を受けることになる。2018年1月以降、英国支店は英国VATグループのメンバーではないという前提に基づき、HSBCの税務申告書は作成されている。HSBCの異議申し立てが認められれば、HSBCは当該VATの還付を求めるが、このうち167百万ポンドは、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーに帰属すると見積もられている。

当行グループ会社に対する法的手続き、規制およびその他の事項により生じた偶発債務は、注記10「法的手続きおよび規制事項」に開示されている。IFRS第9号に基づく保証およびコミットメントに関連する予想信用損失引当金は、注記8「引当金」に開示されている。

10 法的手続きおよび規制事項

当行グループは、さまざまな司法管轄における、通常の業務から生じた法的手続きおよび規制事項の当事者となっている。以下に記載されている事項を除き、当行グループは、これらの案件に重要性のあるものはないと考えている。引当金の認識は、2022年年次報告書の注記1に記載されている会計方針に従って決定される。法的手続きおよび規制事項の結果は本質的に不確実であるが、経営陣は入手可能な

情報に基づいて、2023年6月30日現在においてこれらの事項につき適切な引当金を設定していると考えている（注記8「引当金」を参照のこと）。個別の引当金に重要性がある場合には、引当金が計上された事実を記載し、定量化している。ただし、そのような開示が当行グループに不利になると思われる場合は、この限りではない。引当金の認識によって、不法行為または法的責任を認めているわけではない。偶発債務に分類される可能性のある当行グループの法的手続きおよび規制事項に関する負債総額の見積りを提供することは、実務上困難である。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー

米国外のさまざまなHSBC傘下会社は、バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（「マドフ・セキュリティーズ」）に資産を投資していた米国外に設立された多数のファンドに管理、事務および類似のサービスを提供していた。マドフ・セキュリティーズから得た情報によると、2008年11月30日現在のこれらのファンドの累計額とされる金額（マドフが報告した虚偽の利益を含む）は8.4十億米ドルであった。これまでにHSBCが入手可能な情報に基づいて、HSBCがサービスを提供していた期間における、当該ファンドのマドフ・セキュリティーズへの実際の送金額からマドフ・セキュリティーズからの実際の払戻金額を差し引いた金額は約4十億米ドルと見積られている。さまざまなHSBC傘下会社がマドフ・セキュリティーズの詐欺による訴訟の被告として挙げられている。

米国訴訟：マドフ・セキュリティーズの管財人は、マドフ・セキュリティーズからHSBCへの送金（金額は特定されていない）の回収を求め、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対する訴訟を提起しており、これらの訴訟は、米国ニューヨーク州南部地区の破産裁判所（「米国の破産裁判所」）において係属されている。

フェアフィールドの特定の事業体（以下総称して「フェアフィールド」）（2009年7月から清算中である）は、米国において、ファンドの株主（顧客の名義株主として活動していたHSBC傘下会社を含む）に対して償還金の支払の返還を求めて1件の訴訟を提起した。2022年8月、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、清算人の請求（ほとんどのHSBC傘下会社に対する）の大部分を棄却するという米国の破産裁判所による先の判決を支持した。2022年9月、米国の破産裁判所で残りの被告は、上訴の許可を求め、また清算人は米国第2巡回区控訴裁判所に上訴し、現在係属されている。一方、米国破産裁判所での残りの請求に関する審理は進行中である。

英国訴訟：マドフ・セキュリティーズの管財人は、マドフ・セキュリティーズからHSBCへの送金の回収を求め、イングランド・ウェールズ高等法院においてさまざまなHSBC傘下会社に対する訴訟を提起した。当該訴状は、送達されておらず、請求額も特定されていない。

ケイマン諸島訴訟：2013年2月、プリメオ・ファンド（「プリメオ」）（2009年4月から清算中である）は、HSBCセキュリティーズ・サービスズ・ルクセンブルグ（「HSSL」）およびバンク・オブ・バミューダ（ケイマン）リミテッド（現在の「HSBCケイマン・リミテッド」）に対して訴訟を提起し、契約違反および信託義務違反を主張し、金銭的損害の補償を求めている。ケイマン諸島の下級裁判所および控訴裁判所によるプリメオの訴訟の棄却を受け、2019年にプリメオは、英国の枢密院に上訴した。2021年に英国の枢密院は、プリメオの上訴に関して2件の審理を行った。1件目の審理に関してはHSBCに対する判決が下され、2件目の審理に関しては係属されている。

ルクセンブルグ訴訟：2009年4月、ヘラルド・ファンドSPC（「ヘラルド」）（2013年7月から清算中である）は、HSSLに対し、ルクセンブルグ地方裁判所において、ヘラルドがマドフ・セキュリティーズの詐欺によって失ったとされる現金および有価証券の返還、または損害賠償を求める訴訟を提起し

た。ルクセンブルグ地方裁判所はヘラルドの有価証券返還請求を棄却したが、ヘラルドの現金返還請求および損害請求の棄却はまだなされていない。ヘラルドは当該判決につきルクセンブルグ控訴裁判所へ上訴し、本件は同裁判所において係属されている。

2018年終わりに、ヘラルドは、HSSLおよびエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーに対し、ルクセンブルグ地方裁判所において、さらなる返還および損害賠償を求める追加の請求を行った。

アルファ・プライム・ファンド・リミテッド（「アルファ・プライム」）は2009年10月に、ルクセンブルグ地方裁判所において、HSSLに対して、有価証券または現金同等物の返還、もしくは損害賠償を求める訴訟を提起した。2018年12月、アルファ・プライムは、さまざまなHSBC傘下会社に対し、損害賠償を求める追加の請求を行った。本件は、現在ルクセンブルグ地方裁判所において係属されている。

セネター・ファンドSPC（「セネター」）は2014年12月に、ルクセンブルグ地方裁判所において、HSSLに対して、有価証券または現金同等物の返還、もしくは損害賠償を求める訴訟を提起した。2015年4月、セネターは、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーのルクセンブルグ支店に対し、同一の請求を主張して別の訴訟を開始した。

2018年12月、セネターは、HSSLおよびエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーのルクセンブルグ支店に対し、セネターの有価証券の返還または損害賠償を求める追加の請求を行った。本件は現在ルクセンブルグ地方裁判所で係属されている。

訴訟手続きが提起されている複数の司法管轄を含めて（それらに限定されるわけではないが）、上述のさまざまなマドフ関連の訴訟手続きで起こり得る結果の範囲およびその結果としての財政的な影響に対しては、影響を及ぼす数多くの要因が存在する。現在入手可能な情報に基づき、経営陣は、さまざまなマドフ関連の訴訟におけるすべての申立ての結果生じるおそれのある潜在的な損害額の合計を約600百万米ドル（費用および利息を除く）と見積っている。このような見積りには不確実性および限界を伴うため、最終的に生じる可能性のある損害額はこの金額と大幅に異なる可能性がある。

反マネー・ロンダリングおよび制裁関係

2014年11月以降、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対して、中東でのテロ攻撃の被害者またはその関係者である原告を代表した複数の訴訟が、米国の連邦裁判所に提起された。いずれの訴訟においても、被告は米国反テロリズム法に違反して、制裁対象となっているさまざまな関係者の不法行為を幫助したとされている。9件の訴訟が連邦裁判所で係属されており、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの棄却請求のうち5件が認められている。控訴裁判所は、このうち2件の棄却を2022年9月および2023年1月にそれぞれ認め、原告は、米国最高裁によるこれらの判決の見直しを求めている。その他の訴訟における棄却は上訴の対象である。残り4件の訴訟は、初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

銀行間取引金利に関する調査および訴訟

ユーロ金利デリバティブ：2016年12月、欧州委員会（「EC」）は、HSBCおよび他の銀行がユーロ建ての金利デリバティブの値付けに関連して反競争的行為を行っていたとする決定を発表し、ECは、2007年

に1ヶ月の違反に関してHSBCに罰金を課した。2019年9月に罰金は無効とされ、より少ない金額の罰金が2021年に課された。2023年1月、欧州司法裁判所は、HSBCによる上訴を棄却し、責任に関するECの調査結果を支持した。罰金の金額に関するHSBCによる別の上訴が、欧州連合一般裁判所において係属されている。

米ドル建てLIBOR：2011年より、HSBCおよび他のパネル銀行は、米ドル建てLIBORの設定に関して、米国の連邦および州裁判所において多数の民事訴訟の被告として挙げられている。これらの申立ては、米国独占禁止法および反恐喝法、米国商品取引所法（「US CEA」）を含むさまざまな米国連邦法および州法に基づく請求を行っている。当該訴訟には、その大部分が米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の公判前手続きのために移送および／または併合された個別訴訟および推定集団訴訟が含まれる。HSBCは5つの原告グループと和解し、裁判所も和解を承認した。HSBCはまた、いくつかの個別訴訟を解決したが、他にも多数の米ドル建てLIBOR関連訴訟が係属されている。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めたこれらの案件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

外国為替関連の調査および訴訟

2020年6月、南アフリカの競争委員会は、2017年2月に最初の訴状を南アフリカ競争審判所に付託していたが、南アフリカの外国為替市場において反競争的行為があったとして、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーを含む28の金融機関に対して修正訴状を提出した。2023年3月、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの修正訴状の棄却申請が却下され、2023年4月にエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーは南アフリカ競争審判所の控訴審に対し、その決定について上訴した。

2013年より、HSBC傘下会社およびその他の銀行は、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提出または移送された、外国為替レートを共謀して操作したと主張する多数の推定集団訴訟の被告として挙げられた。HSBCは外国為替商品の直接および間接的な購入者を含む2つの原告グループと和解し、裁判所も当該和解を最終承認した。

2018年に、HSBCおよびその他の被告に対して、外国為替関連の不正行為を主張した訴状が、米国における直接購入者による集団訴訟の和解に加わらなかった特定の原告により米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所およびイングランド・ウェールズ高等法院に提出された。HSBCはこれらの請求を解決するために原告側と和解に達している。これらの案件は、現在は終了している。2023年1月、HSBCは、外国為替関連の不正行為を主張するイスラエルの原告が現地の裁判所で提訴している集団訴訟を解決するために原告と大筋で和解に達した。当該和解は、最終合意文書の協議および裁判所の承認を条件としている。ブラジルの裁判所においてHSBCおよびその他の銀行に対する外国為替関連の不法行為を主張した訴訟が係属されている。過去の外国為替業務に関連した追加の民事訴訟が、HSBCに対して開始される可能性がある。

これら係属中の案件の起こり得る結果の範囲およびその結果として財務的な影響を左右する数多くの要因が存在し、その影響は重大なものとなる可能性がある。

貴金属のフィクシング関連訴訟

金：2015年以降、さまざまなHSBC傘下会社およびその他の金融機関に対して、多数の推定集団訴訟がオンタリオ州およびケベック州の上位裁判所において提起された。原告はとりわけ、2004年1月から2014年3月にかけて、被告が共謀して、カナダ競争法およびコモン・ローに違反して金の価格および金に基づくデリバティブの価格を操作したと申立てている。これらの訴訟は進行中である。

銀：HSBCおよびその他のロンドン・シルバー・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーは、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属されている集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は、2007年1月から2013年12月まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法、US CEAおよびニューヨーク州法に違反して銀の価格および銀に基づくデリバティブの価格を操作したと申立てている。2023年5月に裁判所は被告の棄却の請求を認めた。原告は、この棄却に対して上訴し、この上訴は係属されている。

2016年4月、さまざまなHSBC傘下会社およびその他の金融機関に対して、2件の推定集団訴訟がオンタリオ州およびケベック州の上位裁判所において提訴された。原告は両訴訟において、1999年1月から2014年8月にかけて、被告が共謀して、カナダ競争法およびコモン・ローに違反して銀の価格および銀に基づくデリバティブの価格を操作したと申立てている。これらの訴訟は進行中である。

プラチナおよびパラジウム：HSBCおよびその他のロンドン・プラチナ・アンド・パラジウム・フィクシング・カンパニー・リミテッドのメンバーは、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属されている集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は、2008年1月から2014年11月まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法およびUS CEAに違反してプラチナ・グループ・メタルおよび関連する金融商品の価格を操作したと申立てている。2023年2月、裁判所は原告の第3回修正訴状の先の棄却を取り消し、本件は進行中である。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めたこれらの案件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

ギルト債トレーディングの調査および訴訟

2018年以降、英国競争・市場庁（「CMA」）は、HSBCおよびその他4行が、ギルト債および関連するデリバティブの過去のトレーディングに関して反競争的な行為の疑いがあるとして調査を行っている。2023年5月にCMAはエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーに対し、その案件を公表し、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーはCMAの主張に対して異議を唱えている。

2023年6月に、ギルト債市場での反競争的な行為を主張する原告により、数ある銀行の中でエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーが米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された推定集団訴訟の被告として挙げられた。この案件は、初期段階にある。HSBCの過去のギルト債トレーディング業務に関連した追加の民事訴訟がHSBCに対して開始される可能性がある。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めたこれらの案件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

規制当局によるその他の調査、レビューおよび訴訟

エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーおよび／またはその関連会社の一部は、各社の事業および業務に係るその他の事項に関連して、さまざまな規制当局、競争当局および法執行当局による数多くの調査やレビューならびに訴訟の対象となっている。これらには、以下が含まれる。

- ・英国における預金者保護協定に関連するPRAの調査
- ・英国における回収事業に関連するFCAの調査
- ・ドイツおよびフランスにおける特定のトレーディング取引活動における配当金の源泉税の取扱いに関連した検察当局による調査
- ・ビジネス・コミュニケーションに関する未承認の電子メッセージング・プラットフォームの使用に関する記録保全要件への準拠に関する米国商品先物取引委員会（「CFTC」）による調査。エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーは、CFTCとこの調査を終わらせる和解に達しており、この案件は現在終了している。
- ・2003年から2009年までエイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーがスタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッドのコレレス銀行として果たした役割に関連して、米国の連邦裁判所に係属されている2件の集団訴訟およびイングランド・ウェールズの高等法院に出された請求。エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーは、米国および英国の原告とこれらの請求を解決する和解に達している。米国の和解は裁判所の承認の対象となっており、英国の和解は結審している。

これら係属中の案件の起こり得る結果の範囲およびその結果として財務的な影響を左右する数多くの要因が存在し、その影響は重要なものとなる可能性がある。

11 売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債

売却目的保有	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
	百万ポンド	百万ポンド
処分グループ	1,389	23,179
未配分の減損損失 ¹	(233)	(1,978)
売却目的で保有する非流動性資産	14	13
資産合計	1,170	21,214
処分グループの負債	1,178	24,711

¹ これは、非流動資産の帳簿価額を超過した減損損失（IFRS第5号の測定範囲外）を表す。

処分グループ

フランスにおける当行グループのリテール・バンキング事業の売却計画

2021年11月25日、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパはプロモントリアMMB SAS（「マイ・マネー・グループ」）およびその子会社のバンク・デ・カライベスSAと、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパのフランスにおけるリテール・バンキング事業の売却計画に関する包括契約に署名した。各作業評議会との情報共有および協議プロセス、規制当局の承認およびその他の関連条件が満たされることを条件とする当該売却には、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパのフランスのリテール・バンキング事業、クレディ・コメルシアル・ドゥ・フランス（「CCF」）ブランド、およびHSBCコンチネンタル・ヨーロッパのHSBC SFH（フランス）持分の100%、およびクレディ・ロジメンの3%の持分が含まれた。

2023年第1四半期において、売却計画の完了の確実性は乏しくなってきた。これは、フランスにおける金利の著しい上昇によるもので、完了に際して買い手に必要とされる資金額の増加が見込まれるためである。売却完了の確実性が乏しくなったことにより、当行グループは、IFRS第5号により、フランスにおけるリテール・バンキング事業の会計上の分類を変更し、売却目的保有として分類しないこととなった。これにより、当該売却に関して、過年度に認識した1.7十億ポンドの減損が戻入れられた。

2023年6月14日、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、買い手との間で、売却条件の一部が変更になる可能性に関する和解の覚書に署名した。当該変更は、買い手が将来の資金要件を満たすことができるようにし、当該売却取引に関する規制当局の承認を得られるようにするものである。予測される変更の可能性は、当該売却の一環として当初移転が予定されていたHSBCコンチネンタル・ヨーロッパによる住宅ローンおよびその他の貸付金7.0十億ポンドの留保、貸付金の留保ポートフォリオの帳簿価額と同額の現金の売却対象範囲への参入、および完了時に関連する実勢市場金利を参照することによる移転事業の純資産額の設定である。さらに、完了時の実勢市場金利に応じて、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、マイ・マネー・グループの筆頭持株会社への資本の投資と引き換えに利益配当持分を受け取る可能性がある。この場合、完了時に引き渡される実際の純資産額と利益配当持分への投資の累計額は、1.768十億ポンドを超えない。変更の可能性にはまた、CCFブランドの留保、ライセンスに関する買い手との長期契約の締結、ならびに買い手との保険契約および資産運用分配契約の一定の拡充が予想される。当該取引は、各作業評議会との情報共有および協議プロセスおよび規制当局の承認の対象となっており、当事者は、2024年1月1日の完了を目指している。

この変更の可能性を考慮すると、当該売却取引による売却時の税引前損失の認識額は、当該事業を売却目的保有として再分類する際に、見積額で2.0十億ポンド（1.7十億ポンド）になると予想される。これは、完了可能性の適切な水準を裏付けるのに十分な進捗が示されるとした場合、2023年下半期中になると予想されている。一旦、基準が満たされた場合、処分グループは売却可能に再分類され、各報告期間において、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で再測定される。事前に認識されなかった残存損益および残存繰延税金資産負債の戻入額は、完了時に認識される。

2023年6月30日現在、2021年のフランスの税務申告において損金算入可能であった処分損失引当金に関する税務および会計処理における一時差異により、繰延税金負債0.3十億ユーロが認識された。引当金は、処分グループがIFRS第5号に従って売却目的保有に分類される際に会計処理され、この時点で繰延税金負債が解消される。

ギリシャにおける当行グループの支店業務の売却計画

2022年5月24日、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ギリシャにおける支店業務のバンクレタ・バンクSAへの売却に関する売買契約に調印した。2022年第2四半期に当行グループは、IFRS第5号に従って売却目的保有に再分類される際に0.1十億ポンドの損失を認識した。2023年6月30日現在、処分グループは、0.2十億ポンドの顧客に対する貸付金および1.1十億ポンドの顧客からの預金を含んでいた。

ロシアにおける当行グループ事業の売却計画

ロシアにおける当行グループの事業の戦略的見直し後、HSBCヨーロッパ・ビーブイ（エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの完全所有子会社）は、2022年6月30日にその完全所有子会社であるHSBCバンク（RR）（有限責任会社）の売却計画のための契約を締結した。当該取引の完了は、規制当局および政府の承認を条件としている。2022年に、IFRS第5号に従って、売却目的保有に再分類される際に、0.2十億ポンドの売却計画に係る損失が認識された。現在、完了は2023年下半期になると予想されている。2023年6月30日現在、当該事業は引き続き売却目的保有として分類されている。

2022年6月30日現在、売却目的で保有する処分グループの資産および関連負債（分配された減損を含む）の主要区分は以下のとおりであった。

	ギリシャに おける 支店業務	ロシアにおけ る事業	合計
	百万ポンド		
売却目的で保有する処分グループの資産			
現金および中央銀行預け金	871	—	871
銀行に対する貸付金	19	124	143
顧客に対する貸付金	238	—	238
売戻契約	—	98	98
金融投資	—	17	17
前払金、未収収益およびその他資産	4	18	22
2023年6月30日現在の資産合計	1,132	257	1,389
売却目的で保有する処分グループの負債			
顧客からの預金	1,146	4	1,150
未払費用、繰延収益およびその他負債	21	7	28
2023年6月30日現在の負債合計	1,167	11	1,178
完了予定日	2023年 第3四半期	2023年 下半期	
事業セグメント	すべての グローバル 事業	CMB, GBM	

12 関連当事者間取引

2022年年次報告書の注記33に記載された関連当事者取引に関して、2023年6月30日に終了した6ヶ月における当行グループの財政状態または経営成績に重要性のある影響を及ぼすような変更はなかった。

2023年6月30日に終了した6ヶ月に発生した関連当事者間取引は、すべて2022年年次報告書に記載の取引と類似した性質のものであった。

13 IFRS第17号適用による影響

2023年1月1日に当行グループは、IFRS第17号「保険契約」を適用し、当該基準で要求されたとおり、規定は遡及適用され、移行日である2022年1月1日からの比較情報が修正再表示されている。以下の表は、2022年1月1日現在の当行グループの連結貸借対照表、ならびに2022年6月30日に終了した6ヶ月の当行グループの連結損益計算書および連結包括利益計算書への当該移行による修正再表示の影響を示したものである。

IFRS第17号の適用の影響に関する詳細情報については、43ページ（訳注：原文のページ数である。）の注記1「作成の基礎および重要性のある会計方針」に記載されている。

2022年1月1日現在の連結貸借対照表へのIFRS第17号の移行による影響

	IFRS 第4号	PVIFおよ びIFRS 第4号の 削除	IFRS第9号 の再指定に よる再測定 の影響	IFRS 第17号履 行キャッ シュ・フ ロー	IFRS 第17号 CSM	税効果	IFRS 第17号	変動合計
	百万ポンド							
資産								
公正価値評価の指定を受け た、または強制的に損益を 通じて公正価値で測定する 金融資産	18,649						18,649	—
銀行に対する貸付金	10,784						10,784	—
顧客に対する貸付金	91,177						91,177	—
金融投資	41,300						41,300	—
のれんおよび無形資産	894	(811)					83	(811)
繰延税金資産	599					199	798	199
その他すべての資産	433,208	(114)		142			433,236	28
資産合計	596,611	(925)	—	142	—	199	596,027	(584)
負債および資本								
負債								
保険契約負債	22,264	(22,264)		21,311	890		22,201	(63)
繰延税金負債	15					(10)	5	(10)
その他すべての負債	550,617	4		68	(13)		550,676	59
負債合計	572,896	(22,260)		21,379	877	(10)	572,882	(14)
株主資本合計	23,584	21,335	—	(21,237)	(877)	209	23,014	(570)
非支配持分	131						131	—
資本合計	23,715	21,335	—	(21,237)	(877)	209	23,145	(570)
負債および資本合計	596,611	(925)	—	142	—	199	596,027	(584)

移行の要素

PVIFおよびIFRS第4号残高の削除

IFRS第4号に基づいて、過年度に「のれんおよび無形資産」に計上された811百万ポンドのPVIF無形資産は、有効な保険契約に関連してアップフロントで計上されていた将来利益から生じたものである。IFRS第17号への移行後、将来利益はCSM内で繰り延べられるためPVIFは計上されない。その他のIFRS第4号保険契約の資産（上表の「その他すべての資産」に表示）および保険契約負債は移行に際して削除され、IFRS第17号の残高に置き換えられている。

IFRS第17号履行キャッシュ・フローの認識

IFRS第17号に基づく保険契約負債の測定は、保険契約のグループに基づいており、保険料、費用、給付および保険金（保険契約者リターンを含む）および補償コストなど、保険契約を履行するための負債が含まれる。これらは、非金融リスクに関するリスク調整とともに保険契約負債の履行キャッシュ・フローの構成要素内に計上される。

IFRS第17号CSMの認識

CSMは保険契約負債の構成要素であり、保険契約に関連した将来の未稼得利益を表すもので、予想力パー期間にわたって損益にリリースされる。

税効果

繰延税金負債の削除は、主に関連するPVIF無形資産の削除によるもので、適切な場合、新しいIFRS第17号の会計上の残高とそれらに関連した税務上の基礎との間の一時差異について、新たな繰延税金資産が計上される。

2022年6月30日に終了した6ヶ月の連結損益計算書（既報告）へのIFRS第17号の移行による影響

	IFRS 第4号	PVIF および IFRS 第4号の 削除	保険 金融 収益／ 費用	IFRS 第17号 CSM	不利な 契約	実績 差異 および その他	帰属す る費用	税効果	IFRS 第17号
	百万ポンド								
正味受取利息	991								991
正味受取手数料	644						18		662
トレーディング目的で保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	1,545								1,545
損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純損失	(1,326)								(1,326)
売却目的資産に関して認識された損失	(219)								(219)
正味保険料収入	1,036	(1,036)							-
保険金融収益／（費用）	-		1,168						1,168
保険サービスの損益	-			57	(5)	10			62
－保険収益	-			57		120			177
－保険サービス費用	-				(5)	(110)			(115)
その他営業利益／（費用）	218	(161)	8			(5)			60
営業収益合計	2,889	(1,197)	1,176	57	(5)	5	18	-	2,943
正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	233	(233)							-
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）	3,122	(1,430)	1,176	57	(5)	5	18	-	2,943
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(187)								(187)
正味営業収益	2,935	(1,430)	1,176	57	(5)	5	18	-	2,756
営業費用合計	(2,587)		-	-	-	-	55	-	(2,532)
営業利益	348	(1,430)	1,176	57	(5)	5	73	-	224
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	(21)								(21)

税引前利益	327	(1,430)	1,176	57	(5)	5	73	-	203
法人税費用	(86)							62	(24)
当期純利益	241	(1,430)	1,176	57	(5)	5	73	62	179

移行の要素

IFRS第4号に基づく収益項目の削除

PVIF無形資産およびIFRS第4号に基づく損益の削除の結果、2022年6月30日に終了した6ヶ月の161百万ポンドの関連収益（過年度には「その他営業収益」に計上されていた）は、IFRS第17号のもとでは、計上されていない。これには、新契約の価値および評価調整および変動実績による有効な保険契約のPVIF勘定の変動額の削除が含まれる。

IFRS第17号の導入に際して、保険契約会計処理に関連した新しい損益計算書項目が導入された。結果として、過年度に計上されていたIFRS第4号の項目である「正味保険料収入」および「正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」も削除された。

IFRS第17号に基づく損益計算書の導入

保険金融収益／（費用）

2022年6月30日に終了した6ヶ月の1,168百万ポンドの保険金融収益／（費用）は、貨幣の時間的価値および金融リスクの影響およびそれらの変動によって生じた保険契約の帳簿価額の変動を表している。HSBCの保険契約の98%超を占めているVFA契約に関して保険金融収益／（費用）は、基礎となる項目（追加および払戻しは除く）の公正価値の変動を含んでいる。したがって、保険契約を裏付ける基礎となる資産について稼得した投資収益に対する相殺影響がある。これには、損益を通じて公正価値で保有する資産に係る利益および損失に対する相殺影響が含まれ、それは、現在は「損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純損失」に含まれている。

CSM

収益は、有効な保険契約に関連したCSMのリリースについて認識され、2022年6月30日に終了した6ヶ月においては約14%の率で配分されていた。CSMのリリースは、主に投資サービスに関する一定の測定配分アプローチによって影響を受けるが、主として、新契約獲得、基礎となる資産に関して稼得された実際のリターン水準の変動または仮定の変更等の要因によるもので、貸借対照表上に計上されたCSMの合計金額の変動によって契約期間にわたって変動する可能性がある。

不利な契約

不利な契約に係る損失は、発生時に損益計算書に計上される。

実績差異およびその他

実績差異およびその他は、予想費用、保険金および保険サービス収益の一部として計上される獲得キャッシュ・フローの償却を表すものである。これは、当期の実際の費用、発生保険金および獲得キャッシュ・フローの回収により相殺される。

帰属する費用

直接帰属する費用は、保険契約の識別されたポートフォリオの組成および履行に関連した費用である。これらの費用は、固定および変動間接経費の適切な配分とともに保険契約組成の一環として第三者に支払う販売手数料を含んでいる。これらは履行キャッシュ・フローに含まれ、営業費用項目には表示されない。

連結包括利益計算書へのIFRS第17号の移行による影響

以下の日に終了した6ヶ月			
2022年 12月31日	2022年 12月31日	2022年 6月30日	2022年 6月30日
IFRS第17号	IFRS第4号	IFRS第17号	IFRS第4号
百万ポンド			

当期資本期首残高	23,334	23,992	23,145	23,715
うち				
ー利益剰余金	24,675	25,323	24,157	24,735
ーFVOCIで測定する金融資産準備金	94	632	1,603	1,081
ー保険金融準備金	540	-	(514)	-
当期純利益	(732)	(639)	179	241
その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(370)	2	(1,516)	(456)
その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	(1)	(1)	1	1
その他包括利益に認識された保険金融収益／（費用）	354	-	1,054	-
当期その他包括費用（税引後）	(254)	(237)	350	362
当期包括（費用）／利益合計	(1,003)	(875)	68	148
その他の変動	902	899	121	129
当期資本期末残高	23,233	24,016	23,334	23,992

移行の要素

保険金融収益

保険金融準備金は、フランスにおける当行グループの保険事業のその他包括利益オプションの適用による影響を反映している。これらの契約の裏付けとなる原資産は、その他包括利益を通じて公正価値で測定される。このオプションに基づき、基礎となる項目の損益に認識された収益または費用をマッチさせる金額のみが金融収益または費用に含まれ、結果として損益計算書の会計上のミスマッチの解消につながる。これらの保険契約の金融収益または費用の残りの金額は、その他包括利益（OCI）に認識される。移行日現在で、(514)百万ポンドの保険金融準備金が認識され、移行後に、2022年6月30日および2022年12月31日に終了した6ヶ月に、それぞれ1,054百万ポンドおよび354百万ポンドの利益（税引後）が計上された。移行時に計上された相殺される522百万ポンドのOCI準備金を通じた公正価値は、2022年6月30日に終了した6ヶ月においてその他包括利益準備金を通じた公正価値に計上された1,116百万ポンドの関連損失（税引後）および2022年12月31日に終了した6ヶ月においては390百万ポンドとともに、これらの保険負債を裏付ける資産の累積公正価値変動額を表している。

移行日現在および2022年12月31日現在の連結貸借対照表

連結貸借対照表

	IFRS第17号		IFRS第4号	
	2022年 12月31日	2022年 1月1日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
	百万ポンド			
資産				
現金および中央銀行預け金	131,433	108,482	131,433	108,482
他行から回収中の項目	2,285	346	2,285	346
トレーディング資産	79,878	83,706	79,878	83,706
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	15,881	18,649	15,881	18,649
デリバティブ	225,238	141,221	225,238	141,221
銀行に対する貸付金	17,109	10,784	17,109	10,784
顧客に対する貸付金	72,614	91,177	72,614	91,177
売戻契約－非トレーディング目的	53,949	54,448	53,949	54,448
金融投資	32,604	41,300	32,604	41,300
売却目的資産	21,214	9	21,214	9
前払金、未収収益およびその他資産	61,444	43,146	61,379	43,118
当期税金資産	595	1,135	595	1,135
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	728	743	728	743
のれんおよび無形資産	91	83	1,167	894
繰延税金資産	1,583	798	1,279	599
資産合計	716,646	596,027	717,353	596,611
負債および資本				
負債				
銀行からの預金	20,836	32,188	20,836	32,188
顧客からの預金	215,948	205,241	215,948	205,241
買戻契約－非トレーディング目的	32,901	27,259	32,901	27,259
他行へ送金中の項目	2,226	489	2,226	489
トレーディング負債	41,265	46,433	41,265	46,433
公正価値評価の指定を受けた金融負債	27,282	33,608	27,287	33,608
デリバティブ	218,867	139,368	218,867	139,368
発行済負債証券	7,268	9,428	7,268	9,428
売却目的で保有する処分グループの負債	24,711	-	24,711	-
未払費用、繰延収益およびその他負債	67,020	43,515	66,945	43,456
当期末払税金	130	97	130	97
保険契約に基づく負債	20,004	22,201	19,987	22,264
引当金	424	562	424	562
繰延税金負債	3	5	14	15
劣後債務	14,528	12,488	14,528	12,488
負債合計	693,413	572,882	693,337	572,896
資本				
払込済株式資本	797	797	797	797
資本剰余金勘定	420	-	420	-
その他資本性金融商品	3,930	3,722	3,930	3,722
その他準備金	(6,413)	(5,662)	(6,368)	(5,670)

利益剰余金	24,368	24,157	25,096	24,735
株主資本合計	23,102	23,014	23,875	23,584
非支配持分	131	131	141	131
資本合計	23,233	23,145	24,016	23,715
負債および資本合計	716,646	596,027	717,353	596,611

14 後発事象

2023年7月28日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ギリシャにおける支店業務のパンクレタ・バンク・エスエーへの売却を完了した。IFRS第5号に従って、2022年第2四半期における売却目的保有への再分類時に0.1十億ポンドの損失が認識された。

貸借対照表日以後の事象の評価において、当行グループは、財務諸表を調整することになるような重要性のある事象の発生を検討し、重要性のある事象の発生はないと結論した。

15 2023年中間報告書および法定財務諸表

本2023年中間報告書の情報は未監査であり、2006年会社法第434条で意図する法定財務諸表を構成するものではない。本2023年中間報告書は、2023年7月31日に取締役会で承認された。本2023年中間報告書に含まれる未監査中間連結財務諸表は、英国における利用を目的として、英国財務報告評議会によって公表された国際レビュー業務基準（英国）第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に従って、当行グループの監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー（「PwC」）によってレビューされている。エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの2022年12月31日に終了した事業年度の法定財務諸表は、2006年会社法第447条に準拠して、イングランドおよびウェールズの会社登記所へ提出されている。当行グループの監査人であるPwCは、これらの財務諸表について報告書を作成している。当該報告書は、無限定適正意見を表明しており、PwCが意見を限定することなく強調して注意を喚起するような事項についての言及がなく、2006年会社法第498条第2項または第3項に基づく記載も含まれていない。

2【その他】

(1) 後発事象

上記「1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記14「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

上記「1 中間財務書類－要約中間財務諸表注記」の注記10「法的手続きおよび規制事項」を参照のこと。

3【英国（英国が採用しているIFRS）と日本との会計原則の相違】

英国が採用している国際財務報告基準(IFRS)と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(日本の会計原則)との間には、2023年6月30日現在、以下を含む相違点がある。

(1) 連結

IFRS

IFRSでは、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、すべての事業体に関する連結の要否を判断するための単一のアプローチがある。当行グループは事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。

連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。(IFRS第10号「連結財務諸表」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するためにSPEが発行した持分商品の所有者のためにSPEが設立され業務が行なわれている場合には、当該SPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、子会社等の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価ならびに、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。(企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」)

(2) 企業結合およびのれん

IFRS

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得されたのれんは、当初、譲渡対価の公正価値が取得資産および引受負債の正味認識額を上回る額として認識され、その後はこの金額から減損損失累計額を控除して計上されている。のれんについては年に一回、および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。(IFRS第3号「企業結合」、IAS第36号「資産の減損」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。（企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」）

（3） 非支配持分

IFRS

IFRSでは、取得企業は、特定の場合を除き、企業結合取引ごとに非支配持分を公正価値（全部のれん）、もしくは被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。（IFRS第3号「企業結合」）

日本の会計原則

日本の会計原則では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。非支配持分は、企業結合時の子会社の純資産の時価に対する持分割合により評価される。（企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」）

（4） 非金融資産の減損

IFRS

IFRSでは、各報告期間末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額さらには減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入れにより増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行われない。（IAS第36号「資産の減損」）

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入れは認められない。（「固定資産の減損に係る会計基準」）

（5） 売却目的で保有する非流動資産および処分グループ

IFRS

IFRSでは、非流動資産または処分グループ（資産および負債を含む）が継続的使用ではなく主に売却によってその帳簿価額が回収される場合、売却目的保有に分類され帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定される。売却目的保有に分類された非流動資産および売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産および負債は、財政状態計算書上、他の資産および負債と区分して表示しなければならないが、これら資産および負債を相殺して単一の金額として表示することはできない。（IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」）

日本の会計原則

日本では、資産または負債を売却目的保有あるいは処分グループへ分類する基準はない。

（6） 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS

金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値

（「FVOCI」）または損益を通じた公正価値（「FVPL」）のいずれにより金融商品が測定されるかが決定される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）または償却原価で測定する金融負債に分類される。（IFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則

金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブ等に分類されている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。支払手形、買掛金等の金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」）

(7) 金融資産の減損

IFRS

減損に関する規定は償却原価およびFVOCIで測定された金融資産、リース債権および一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。当初認識時、予想信用損失（「ECL」）で翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるもの（「12ヶ月ECL」）に対する減損引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予測残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECL（「残存期間ECL」）に対して評価性引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が求められる。（IFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則

日本の会計基準においては、有価証券（満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券）については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、貸付金、リース債権等）である。貸倒引当金の算定は、以下（1）～（3）の区分に応じて測定する。

(1) 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。

(2) 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

(3) 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」）

(8) ヘッジ会計

IFRS（IAS第39号「金融商品：認識および測定」）

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - － ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - － ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ
 - － ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。

IFRS第9号が2018年1月1日から適用となったが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められており、当グループは当規定を適用している。

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じ会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

(9) 株式報酬

IFRS

持分決済型の株式報酬について、従業員との株式報酬取引の費用は、付与日における資本性金融商品の公正価値を参照して測定され、権利確定期間にわたって定額法により費用計上されるとともに、同額が「その他準備金」に貸方計上される。従業員が即座に利用できる権利確定期間のない資本性金融商品の公正価値は、直ちに費用計上される。

公正価値は資本性金融商品が付与される条件を考慮した上で、市場価格または適切な評価モデルを用いて決定されている。付与日における資本性金融商品の公正価値を見積る際には株式市場条件および権利確定条件以外の条件が考慮されており、そのため、株式市場条件および権利確定条件以外の条件が満たされているかどうかに関わらず、その他のすべての条件が満たされた場合には、報酬は受給権が確定したものととして扱われる。(IFRS第2号「株式に基づく報酬」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用され、従業員に付与されたストック・オプションは、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正価値に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。(企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」)

(10) 退職後給付

IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額、ただし退職給付制度からの返還、または、将来掛け金の減額の形で利用可能な経済的便益がある場合に限られる。)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付資産に係る正味利息収益(「財務費用」)および過去勤務費用は、損益に認識されている。制度資産の実際運用収益と損益計算書における財務費用の構成要素に含まれる収益との差額は、その他包括利益に表示される。(IAS第19号「従業員給付」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。(企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」)

(11) 金融保証

IFRS

IFRSでは、保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値、通常、受取手数料または未収手数料の現在価値で計上される。その後、金融保証負債は、純損益を通じて公正価値で測定する場合またはIFRS第4号に従って保険契約として処理する場合を除き、「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。(IFRS第9号「金融商品」)

日本の会計原則

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務諸表に注記として計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(12) 金融資産の認識の中止

IFRS

金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が失効した場合、あるいは会社が金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利を移転し、さらに以下のいずれかに該当している場合に金融資産の認識は中止される。

- ・ 実質的にすべての所有に伴うリスクと経済的便益を他に移転した場合、または
- ・ 当行グループが実質的にすべてのリスクと経済的便益を維持することも移転することもないが、支配を維持していない場合

(IFRS第9号「金融商品」)

日本の会計原則

日本では、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。（企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」）

(13) 公正価値オプション

IFRS

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産または金融負債を最初の認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。（IFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

(14) 金融負債および資本の区分

IFRS

金融商品は、発行体が経済的便益を譲渡する裁量権を有するか否かにより負債または資本に分類されるが、その分類は契約内容の実質に基づいている。裁量権がない場合には、当該金融商品の全部または一部が負債として計上される。（IFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則

負債または資本の分類は法的形態に従っている。（企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」）

(15) 自己信用リスク

IFRS

当行グループでは、公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化による影響額はその他の包括利益に表示され、残りの影響額は損益に表示される。（IFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則

金融負債は借入額または償却原価で測定される。（企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」）

(16) 親会社株式オプションの子会社の従業員に対する直接付与

IFRS

IFRSでは、子会社がその従業員に親会社の資本性金融商品を提供する義務を有していない場合、子会社は、持分決済型株式報酬取引に適用される定めに従って、従業員から受け取ったサービスを測定し、それに対応する資本の増加を親会社からの出資として認識する。（IFRS第2号「株式に基づく報酬」）

日本の会計原則

日本の会計原則では、子会社従業員等に対する親会社株式オプションの付与がその報酬として位置づけられている場合には、その報酬（親会社株式オプション）と引換えに子会社が受領したサービスの消費を報酬（給与手当）として損益計算書上に計上し、同時に負担を免れたことによる利益（株式報酬受入益）が損益計算書上に計上される。（企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」）

(17) リース（借手の会計処理）

IFRS

原則としてすべてのリースは、当該リース資産の使用を可能にする日において、使用権資産（「ROU」）および対応する負債を認識する。リース料は、負債と金融費用に配分される。金融費用は、リース期間にわたって当該負債の残高に対して每期一定の率の金利を生じさせるように損益に計上される。ROU資産は、ROU資産の経済的耐用年数およびリース期間の短い方にわたって、定額法で減価償却される。（IFRS第16号「リース」）

日本の会計原則

リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。（企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」）

(18) 保険

IFRS

保険に関する会計基準は、保険契約の定義に該当する契約に対して適用される。

保険契約に対して保険契約負債が計上される。保険契約負債は、保険契約グループについて現在価値で測定され、履行キャッシュ・フローおよび契約上のサービス・マージン(CSM)で構成される。履行キャッシュ・フローは、非金融リスクに関するリスク調整とともに、将来キャッシュ・フローの保険契約からのキャッシュ・フローを反映した割引率による現在価値の最善の見積りで構成される。CSMは、未稼得利益を表す。保険契約負債は每期更新される。

契約は、適格基準を満たす直接連動有配当保険契約について変動手数料アプローチ（VFA）モデルを用いて測定され、それ以外は一般測定モデル（GMM）を用いて測定される。なお、要件を満たす場合、GMMの簡便法として保険料配分アプローチ（PAA）の採用が可能である。VFAモデルでは、投資実績に対する保険会社の持分および仮定の変動はCSMによって吸収され、時間の経過に伴い損益にリリースされる。GMM(およびPAA)に基づき測定される契約の場合、投資の変動に対する保険会社の持分は発生時に損益に計上される。不利な契約による損失は、直ちに損益計算書に認識される。

契約初日に損益は認識されず、CSMは、契約グループの予想カバー期間にわたるサービス提供に応じて、定期的に収益に認識される。保険契約から分離されなかった投資要素から生じる収入および支出は、保険収益および保険サービス費用から控除される。

新契約費は、履行キャッシュ・フローの一要素として繰延べられる。（IFRS第17号「保険契約」）

日本の会計原則

保険に関する会計処理は、保険業法およびその関連規則において定められており、保険業法上の免許を受けた保険会社に適用される。

保険会社の保険契約負債として、保険契約準備金が計上される。その内容および計算は保険業法およびその関連規則により詳細に定められている。特定の契約に関して、前提条件は、保険会社全体で統一的な水準を維持する目的で、規制当局によって規定されている。保険契約負債は契約時の計算前提に基づいて積み立てられる。各年度末に再計算されるが、その際計算前提の見直しはされず、代わりに保険会社のアクチュアリーにより保険契約負債の十分性の検討が行われ、必要な場合には追加の負債が認識される。

日本の会計原則では、保険料は収受した時点で損益計算書に認識される。期間損益への補正は保険契約負債の計上を通じて行われる。

投資要素の控除という概念は無く、保険料の調整はされない。

新契約費は、発生時に費用処理され、繰延べられない。（保険業法）

第7【外国為替相場の推移】

当行の中間財務書類の表示に用いられた通貨(ポンド)と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近6ヶ月間において掲載されているため、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1 有価証券報告書（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）	令和5年4月5日
2 発行登録追補書類（4-外1-1）	令和5年4月21日
3 発行登録取下届出書（4-外1）	令和5年8月17日
4 発行登録書（5-外1）	令和5年8月17日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし